資料１

奈良市子ども・子育て会議委員名簿

（敬称略、カナ順）

	氏　名	所属　・　役職名等	備　考
1	石井（イシイ）　未久（ミク）	公募委員	
2	大方（オオガタ）　美香（ミカ）	大阪総合保育大学　学長	会長
3	岡田（オカダ）　和大（カズヒロ）	奈良市ＰＴＡ連合会　相談役	
4	金野（カネノ）　秀一（ヒデカズ）	奈良市自治連合会　副会長	
5	亀本（カメモト）　和也（カズヤ）	奈良市保育園保護者会連絡協議会　副会長	
6	國原（クニハラ）　智恵（チエ）	奈良市保育会　会長	
7	栗本（クリモト）　恭子（キョウコ）	株式会社Women’s Future Center　代表	
8	篠田（シノダ）　厚志（アツシ）	ＮＰＯ法人ファザーリング・ジャパン関西	
9	田畑（タバタ）　仙子（ヒロコ）	公募委員	
10	浜田（ハマダ）　進士（シンジ）	ＮＰＯ法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所　所長	副会長
11	東（ヒガシ）　裕子（ヒロコ）	奈良市私立幼稚園協会　研修委員	
12	宮島（ミヤジマ）　英理子（エリコ）	奈良県私立幼稚園ＰＴＡ連合会　地区役員	
13	山下（ヤマシタ）　裕美（ヒロミ）	社会福祉法人大阪水上隣保館　地域子育て支援部門長	
14	横山（ヨコヤマ）　真貴子（マキコ）	奈良教育大学教育学部 教授	

令和３年１１月１日　現在

奈良市子ども・子育て会議　庁内名簿

	氏　名	所属　・　役職名等	備　考
1	鈴木　千恵美	子ども未来部長	
2	野儀　あけみ	子ども未来部理事	
3	米田　由喜	子ども未来部次長	
4	玉置　卓	子ども政策課長	
5	田村　敏之	保育総務課長	
6	安井　清恵	保育所・幼稚園課長	
7	池田　有希	子ども育成課長	
8	阪口　二郎	子育て相談課長	
9	東浦　一郎	児童相談所設置推進課長	
10	藤岡　かおり	母子保健課長	
11	五味原　正浩	教育政策課長	
12	細川　忠美	地域教育課長	
13	伊東　幹子	学校教育課長	

令和３年１１月１日　現在

資料2-1

令和3年度
奈良市子ども会議
報告書

テーマ :みんなどうしてる？withコロナの過ごし方

奈良市
子ども政策課

目次

Ⅰ　奈良市子ども会議の概要　1

1　奈良市子ども会議について　1
2　令和3年度奈良市子ども会議開催状況　1
3　ファシリテーター　1
4　子ども参加者　2
5　サポーター　3

Ⅱ　奈良市子ども会議の開催　4

1　奈良市子ども会議の内容　4
2　振り返りシート集計結果　9
3　アンケート集計結果　12

Ⅲ　奈良市子ども会議意見書　15

別冊資料
●令和3年度奈良市子ども会議　意見書

Ⅰ　奈良市子ども会議の概要

1　奈良市子ども会議について

奈良市では、子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちづくりを目指して「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定し、平成２７年４月から施行しました。

奈良市子ども会議は、この条例の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子どもたちが子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

令和３年度の奈良市子ども会議は、話し合うテーマを「みんなどうしてる？withコロナの過ごし方」とし、オンラインで５回実施しました。第５回子ども会議は、特別回として青森市との交流会を開催しました。

新型コロナウイルスの影響で学校や日常生活において制限を受けて、生活スタイルの変化をきっかけに、子どもたち自身が実践していることや新しく始めたことを話し合い、様々な「withコロナの過ごし方」を提案してくれました。

子どもたちが考えた「withコロナの過ごし方」についての提案は、子どもたち自身が用意した写真や絵とともに奈良市公式ホームページで公開しました。

2　令和3年度奈良市子ども会議開催状況

（１）開催日・テーマ・参加人数

回	開催日	テーマ	参加人数
第１回	令和３年８月３日（火）	「仲間と出会い、課題を共有しよう」	１８人
第２回	令和３年８月５日（木）	「みんなどうしてる？withコロナの過ごし方」	１２人
第３回	令和３年８月１８日（水）	「グループごとのアイデア集を整理し、まとめる」	１６人
第４回	令和３年８月２０日（金）	「withコロナの過ごし方アイデア集を完成させる」	１２人
青森市交流会	令和３年８月２１日（土）	「青森市と交流しよう」	１１人

（２）開催時間・場所

- 開催時間　　午前１０時から正午まで
- 開催場所　　オンライン開催（Google Workspace for EducationのMeetを使用）
  奈良市役所　北棟５階　５０１会議室（事務局及びサポーター）

3　ファシリテーター

特定非営利活動法人　子どもの権利条約総合研究所関西事務所所長　　浜田　進士

（アシスタント）

ひと結び　代表　　佐野　岳章

4　子ども参加者

１０歳から１７歳までの子どもを対象に、公募等により募集し、２０名の子どもが参加しました。

（応募受付順・敬称略）

	氏名	学校／学年		氏名	学校／学年
1	増田（ますだ）　修英（しゅうえい）	右京小学校　６年	11	吉松（よしまつ）　天晴（てんせい）	都跡中学校　３年
2	丹羽（にわ）　絢子（あやこ）	伏見小学校　５年	12	田村（たむら）　日向汰（ひなた）	都跡中学校　３年
3	小田嶋（おだじま）　咲陽（さよ）	伏見小学校　５年	13	斎藤（さいとう）　咲良（さくら）	一条高等学校　２年
4	田辺（たなべ）　美海（みうみ）	育英西高等学校　１年	14	森本（もりもと）　楼世（ろぜ）	伏見中学校　２年
5	赤阪（あかさか）　武紗志（むさし）	春日中学校　２年	15	谷田（たにだ）　仁胡（にこ）	済美小学校　５年
6	赤阪（あかさか）　弥真斗（やまと）	済美小学校　４年	16	隅田（すみだ）　優雅（ゆうが）	春日中学校　２年
7	金澤（かなざわ）　杏樹（あんじゅ）	青和小学校　６年	17	石田（いしだ）　若葉（わかば）	一条高等学校　２年
8	大本（おおもと）　幹英（かんえい）	京西中学校　３年	18	柴（しば）　知依（ちより）	一条高等学校　２年
9	渋谷（しぶたに）　一心（いっしん）	都跡中学校　３年	19	古川（ふるかわ）　太一（たいち）	一条高等学校　２年
10	小國（おぐに）　咲代（さよ）	一条高等学校　２年	20	吉見（よしみ）　羽純（はな）	一条高等学校　２年

内訳（単位：名）

小学生	6
中学生	7
高校生	7

新規参加者	8
参加経験あり	12

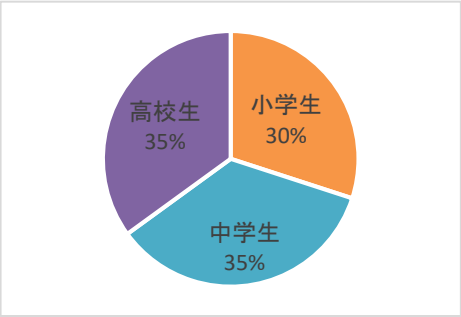

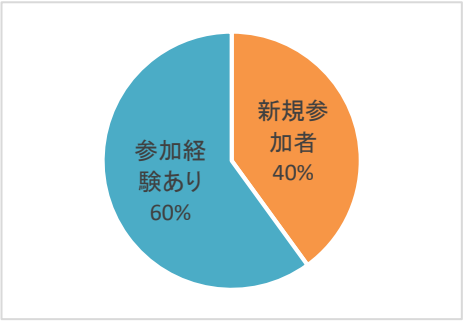

5 サポーター

奈良市内に在住または在学している大学生等を対象に募集し、３名の大学生が参加しました。

（応募受付順・敬称略）

	氏名	学校／学年
1	小林（こばやし）　陽香（はるか）	奈良女子大学　４年
2	福井（ふくい）　彩乃（あやの）	奈良教育大学　４年
3	近藤（こんどう）　瑞穂（たまお）	奈良女子大学　４年

Ⅱ　奈良市子ども会議の開催

１　奈良市子ども会議の内容

（１）第１回「仲間と出会い、課題を共有しよう」（８月３日開催）

１０：００　　開会
　　・開会あいさつ（市長・教育長）
　　・記念撮影
　　・事務局紹介
１０：２０　　ファシリテーター紹介
　　子ども会議のねらいと全５回のスケジュールを説明
１０：３０　　アイスブレーキング
　　・ひとこと自己紹介
　　・グループに分かれて自己紹介
１１：００　　休憩
１１：０５　　グループワーク
　　・コロナ禍で増えたもの、減ったもの、新しく始めたこと、
　　できなくなったことについて、意見を出し合う
１１：３０　　全体でどんな意見が出たのか分かち合い
１１：４０　　今回の子ども会議のゴールイメージを共有
１２：００　　閉会

（２）第２回「みんなどうしてる？withコロナの過ごし方」（８月５日開催）

１０：００　開会

・前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認

・共通ルールについて確認

・今日のゴール「withコロナの過ごし方のアイデアをどんどん出そう」

１０：１０　アイスブレーキング

・グループに分かれてしりとりゲーム

・自分が好きなもの、大切なものを紹介

１０：２５　グループワーク

・「withコロナの過ごし方」のアイデアをどんどん出し合う

１０：５０　全体でどんな意見やアイデアが出たか分かち合う

１１：００　休憩

１１：０５　グループワーク

・引き続き、「withコロナの過ごし方」のアイデアをどんどん出し合う

・出た意見を似たもので分類し、整理する

１１：３０　全体でどんな意見やアイデアが出たか分かち合う

１１：４０　第４回目で行う作業（Webページを作成するための絵コンテづくり）について説明

・絵コンテ作成に必要な写真や絵※の準備について説明

※自分が実践したwithコロナの過ごし方がわかるもの

１２：００　閉会

（３）第３回「グループごとのアイデア集を整理し、まとめる」（８月１８日開催）

１０：００　開会

・前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認

・共通ルールについて確認

１０：１０　アイスブレーキング

・グループに分かれてビンゴゲーム

１０：２５　グループワーク

・「withコロナの過ごし方」のアイデアをどんどん出し合う

１０：５０　全体でどんな意見やアイデアが出たか分かち合う

１１：００　休憩

１１：０５　グループワーク

・引き続き、「withコロナの過ごし方」のアイデアをどんどん出し合う

・出た意見を似たもので分類し、整理する

１１：３０　全体でどんな意見やアイデアが出たか分かち合う

１１：４０　第４回目で行う作業（Webページを作成するための絵コンテづくり）について説明

・絵コンテ作成に必要な写真や絵※の準備について説明

※自分が実践したwithコロナの過ごし方がわかるもの

１２：００　閉会

（４）第４回「withコロナの過ごし方アイデア集を完成させる」（８月２０日開催）

１０：００　開会

・前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認

・共通ルールについて確認

・Webページサンプルを提示

１０：１５　アイスブレーキング

・グループに分かれて連想ゲーム

１０：３５　グループワーク

「withコロナの過ごし方」３つの素材を選ぶ

・３つの具体的な事例の説明文を考える

・３つの具体例がイメージしやすいイラストや写真を決める

・この過ごし方を試してみることで、どんな気持ちがどんな気持ちに変わるかを提示する

１１：０５　休憩

１１：１０　グループワーク

「withコロナの過ごし方」３枚の絵コンテを完成させる

１１：３５　各グループの話し合いの結果を全体で共有

１１：５０　青森市交流会内容について確認

１２：００　閉会

（５）特別回「青森市交流会」（８月２１日開催）

１０：００　開会

・司会あいさつ（司会：青森市サポーター）

・交流会の流れについて説明

１０：０５　自己紹介

①司会、ファシリテーター

②参加者：奈良市→青森市

③サポーター：奈良市→青森市

記念撮影

１０：２５　奈良市の発表

「みんなどうしてる？withコロナの過ごし方」アイデア集について

４つのグループよりそれぞれ発表

１０：４０　グループワーク

・奈良市の発表について意見交換

・withコロナの過ごし方の変化について青森市より発言

１０：５５　各グループの話し合いの結果を全体で共有

１１：０５　ファシリテーターよりコメント

１１：１０　休憩

１１：２０　青森市の発表

青森市子ども会議の活動内容や進捗状況について発表

※テーマは「青森市の魅力再発見」

１１：２５　グループワーク

・青森市の発表について意見交換

・青森市の魅力やイメージについて奈良市より発言

１１：４０　各グループの話し合いの結果を全体で共有

１１：５０　ファシリテーターよりコメント

奈良市、青森市の参加者（１名ずつ）よりひとこと感想

１２：００　閉会

（６）令和３年度奈良市子ども会議意見書の提出及び提案内容のホームページ公開（令和３年１０月）

子どもたちの提案内容をまとめた意見書を事務局が作成し、市長へ提出した。意見書提出後、提案内容に対する市長のコメント動画を子ども参加者に向けて公開した。

また、子どもたちが考えた「withコロナの過ごし方」についての提案をまとめて、奈良市公式ホームページに公開した。（※ホームページはQRコードを読み取りアクセスしてください。）

2 振り返りシート集計結果

奈良市子ども会議の各回で子どもたちにその日を振り返るアンケート（振り返りシート）を記入してもらい、子ども会議についての意見を聞きました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数	第1回	18名
	第2回	12名
	第3回	16名
	第4回	12名
	青森市交流会	11名

（問1） 楽しかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		青森市交流会	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とてもそう思う	10	56%	8	67%	9	56%	8	67%	10	91%
そう思う	8	44%	4	33%	7	44%	4	33%	1	9%
そうでもない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	18	100%	12	100%	16	100%	12	100%	11	100%

（問2） わかりやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		青森市交流会	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とてもそう思う	8	44%	8	67%	10	63%	7	58%	8	73%
そう思う	9	50%	4	33%	6	38%	5	42%	3	27%
そうでもない	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	18	100%	12	100%	16	100%	12	100%	11	100%

（問3） 話しやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		青森市交流会	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とてもそう思う	8	44%	9	75%	9	56%	7	58%	6	55%
そう思う	10	56%	3	25%	7	44%	5	42%	5	45%
そうでもない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	18	100%	12	100%	16	100%	12	100%	11	100%

（問4）今日の子ども会議に参加して、感じたこと、気づいたこと、考えたことなど…なんでも書いてください！

① 第1回 （※一部抜粋）

・初めて会う人に自分の意見を伝えることは、とてもためになると思った。

・知らない人と話すのは不安かと思っていたけど、想像よりも話しやすかったです。

・同じ学年の人達がいて、話しやすかったです。

・色々な学年の人の意見を聞けて楽しかったです。

・コロナのことで、楽しいことが増えたことなどが学びになりました。

・リーダーが一人一人にどうですか？と聞いていくだけでは人の意見を聞いてから思いついた。
新しい意見を発表しづらかったり、すぐに皆に意見を反映できなくて話しづらいな～と感じた。
次回Cグループは人数が少ないのでミュートやめて話すのもありかなと思う。

・1年ぶりの子ども会議はとても楽しかったです。小学校の女の子がリーダーをしてくれてとても上手に仕切ってくれました。自分は2才も年上だから、もっと話したかったけれど、譲ることも大事だと思いました。
思春期になると照れが出てきてしまって、本当はもっとよく喋るし、もっと面白いことを言えるのに、ものすごく残念でした。
去年の春に学校に行けないつらさを味わったので先生や友達と話せること、部活ができること、外に出られること、、、毎日大切に中学校生活をエンジョイしています。

・グループで考えるのが難しかった。

・2回目も参加したいと思いました。

・皆様コロナで暇を持て余していそうだなぁと。

・コロナ禍でみなさんストレスも溜まってるなあと思いました。

② 第2回 （※一部抜粋）

・違うグループで参加して、新しい人と意見を交流できたのでよかった。

・みんなコロナ禍で工夫をして過ごしていると感じた。

・オススメの本とかでも、知ってたり知らなかったものがあった。

・今日のゲームがとても楽しかったです。

・コロナで、資格の勉強や、キャベツを切ったり、勉強をしている人がいてすごいなと思ったし、すごく刺激にもなった。わたしもしっかり何かしなきゃって思った。

・自分では思いつかないような面白い意見が多く出て、とても楽しかったです。

・1回目よりはみんなと話しやすかった。

③ 第3回

・人の意見は大切だと思った。

・だんだん本格化してきて楽しみだと思った。4、5回目は参加できないのが本当に残念だと思う。

・自分の意見を積極的に伝えられたのでよかった。

・今回、色々な取り組みをしようとしてるのが分かって面白かったです。

・握力筋トレ問題が個人的には面白かったですね。

・グループにわかれた時、マイクをONのままにしておくとやっぱり話しやすいなと感じた。

・自分が1番年上にも関わらず、あまり話を回したりすることが出来なかったです。

・小学生の2人がいつもたくさん話してくれていつも代表になってくれてありがたいです。前回部活で来なかったので、まず前回のことを把握することに集中しました。
Bチームをまとめてくれてありがとうと小学生2人にお礼を言いたいです。年上なのにリーダーシップを取れなかったこと、チームメイトや担当の大人の方にごめんなさいと言いたいです。

④第4回

・人数は少なかったけれど、意見を交流できてよかった。

・みんなで考えるのは楽しい。

・1回目よりもみんなと話しやすくてとても楽しかったです。

・人数が少ない方が話しやすかった。役割を決める時に毎回グダってしまうのが残念。

⑤青森市交流会

・青森の知らなかったことについて知れた。

・たくさん知らないことがわかった。

・違う県の人と話すと、文化の違いなどが知れた。

・文化の違いを感じた。青森に古墳あることをはじめて知った。

・あんまり考えることがちがった。

・青森最高！！！喋りがなまっていた。

・青森市の人たちは、奈良市のためにがんばっていたのがわかった！！！

3 アンケート集計結果

青森市交流会終了後には奈良市子ども会議全体を振り返ってのアンケートを子どもたちに記入してもらいました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数　13名

（問1） 奈良市子ども会議のことを何で知りましたか。（3名からの複数回答あり）

選択肢	人数	%
学校での案内	9	56%
チラシ	3	19%
友達や保護者からの紹介	1	6%
奈良市のホームページ	1	6%
子ども未来部Twitter	0	0%
口コミ	0	0%
その他	2	13%
計	16	100%

（その他）

・前にやった事があったので、今回もやらさしていただこうと思ったからです。

・奈良市からの案内

（問2） 奈良市子ども会議全体を通して、満足でしたか。

選択肢	人数	%
満足	10	77%
やや満足	3	23%
普通	0	0%
やや不満	0	0%
不満	0	0%
計	13	100%

（その理由） ※一部抜粋

【満足】

・自分の意見を伝えることもできたし、他の人の意見も聞けたから。

・面白くて楽しかったから。青森との交流があって、他のことを知れたから。

・違う友だちができたから。

・同じ学年の子がいたので話しやすかったからです。

・リモートでも十分話し合いができたから。

【やや満足】

・少ししか参加出来なかったため。

・意見の交流ができて楽しかったが、リーダーや発表者を決める時にまごついてしまったりするところやチャットなどが少し荒れてるところが残念だった。

（問3） 奈良市子ども会議全体を通して自分の意見を言うことができましたか。

選択肢	人数	%
十分できた	10	77%
できた	3	23%
どちらともいえない	0	0%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	13	100%

（問4） 子ども会議に来年もまた参加したいですか。

選択肢	人数	%
とても参加したい	6	46%
参加したい	6	46%
どちらともいえない	1	8%
あまり参加したくない	0	0%
参加したくない	0	0%
計	13	100%

（問5） また奈良市子ども会議に参加するとしたら、どんなテーマで話し合いたいですか。 ※一部抜粋

・奈良市をより良い街にするにはどうすればよいか。
・奈良のオススメのスポットを決めたい。
・環境について
・平和について話し合いたい
・コロナ後の生活について
・好きな動物のいいところや悪いところ
・他の県の人とオンラインで話し合いがしたいです。
・コロナの課題は気分が下がるので、コロナが終わったら遊びながら皆と話したりできたら良いです。

（問6） 奈良市は子どもにやさしいまちだと思いますか。

選択肢	人数	%
とてもそう思う	8	62%
そう思う	1	8%
あまり思わない	2	15%
まったく思わない	0	0%
わからない	2	15%
計	13	100%

（その理由） ※一部抜粋

【とてもそう思う】

・明確な理由はないけれど、子どもである僕がとても住みやすいと思うし、奈良公園や奈良町などゆっくり出来るところがある。程よく田舎なところが趣深いなといつも感じる。
でも、こうやって思うようになったのも中学生くらいからで、僕が小さい頃は、奈良なんもないやん！田舎すぎ！おもんな！というふうに思っていました。
実は、心が満たされたり幸せを感じるところは案外身近にあるという事をあの頃の僕は気付かなかった。だから僕はもっと自分の地元である奈良、奈良市の魅力を知っていきたいと思います。

・子どもが大人に意見を言うことができる環境を整えているから。

・いろいろな人と触れる機会が多いから。

・奈良市の人達がみんな優しいから。

・子どもへの接し方から。

【そう思う】

・図書館の子ども向けの最新の本があるから。

【あまり思わない】

・市内で子どもが遊べる場所が少なすぎる。

（問7） 奈良市子ども会議に参加して、良かったところ、悪かったところ、変えてほしいところなど、自由に感想や意見を書いてください。（開催時期、回数、オンライン開催、内容など）

・一つの目標だけで進行していたから深く調べることができた。

・初めて参加した。わからないこともわかった。

・子ども会議に参加させて頂いた感想は、同じ学年の子と話せて良かった事で、逆に悪かったところはオンラインだから声が聞き取りにくい事です。

・参加する事に意味があると思ってしまった自分がいる。参加したから満足になっていた。違う、そうじゃない。参加する以上もっと内容にこだわって良かったし、ガツガツいきすぎやろって思われたくないから周りの人の意見に合わせすぎた自分がいる。それなら、奈良市も自分も成長しないと思いました。

・やっぱりオンラインより直で会って話したいと思った。もし次参加するなら、チームごとの人数を減らして実際に集まり、全体の会議の部分だけオンラインでしてみたら良いかと思う。

・やっぱり・・・集まってやったほうが楽だね。

・曜日など。

Ⅲ　奈良市子ども会議意見書

令和３年度奈良市子ども会議では、参加者募集の段階から全体のテーマを「みんなどうしてる？withコロナの過ごし方」に絞り、４つのグループにわかれて議論を行いました。

そして、グループごとに出された多くの意見を整理し、３つの「提案」にまとめてくれました。提案された内容については、奈良市公式ホームページにて公開しています。

今回はオンライン開催だったため、市長に提出するための意見書は事務局が作成しました。その内容は次のとおりです。なお、意見書の原本は、別冊資料として添付しています。

［ グループメンバー一覧 ］

Aグループ

赤阪　弥真斗　　丹羽　絢子　　小田嶋　咲陽　　谷田　仁胡

Bグループ

増田　修英　　金澤　杏樹　　森本　楼世　　隅田　優雅

Cグループ

大本　幹英　　田村　日向汰　　小國　咲代　　斎藤　咲良
石田　若葉　　柴　知依

Dグループ

赤阪　武紗志　　渋谷　一心　　吉松　天晴　　田辺　美海
古川　太一　　吉見　羽純

（１）「withコロナの過ごし方」として３つのアイデアを提案しよう！

【Aグループ】

［テーマ］　コロナ禍ですること

［ 提案内容 ］

①本を読む

・知らない世界を知ることができる

・主人公になりきる！そうすると物語が楽しくなる

②ゲームをする

・世の中にもゲームの世界があったらいいなと思う

（例）今日本にいるけど、日本の中にゲームの世界があったらいいなと思う

・オンラインゲームができるので、友だちといっしょにできる

・オンラインゲームをして、友だちと楽しむことができる

・ゲームをすると、いやなことを忘れてひたすら楽しむことができる

③音楽をきく

・歌っている人に会いたいなと思う

・やる気がでる

・考えていたことを忘れることができる

・感動したりリラックスしたりできる

［ アイデアを見てくれた人へのメッセージ ］

・コロナ禍、みんなでがんばってのりきろう！

・参考にして、見た人はやってみよう！

【Bグループ】

［テーマ］　お家でできる！Withコロナの過ごし方

［ 提案内容 ］

①生活の中にスポーツを取り入れよう！

（１）テレビの前でスポーツ観戦

・実際に球場にいる気分を味わえる！

・応援しているところが勝つと元気が出る！

（２）体を動かしてリフレッシュ

・部活のある日は実際に体を動かしてリフレッシュ！

・部活動や試合に備えて、家でも準備をがんばっています！

②家族との時間を大切にしよう！

（１）離れている家族に電話してみよう

・離れて暮らすおじいちゃんやおばあちゃんの声を聞くと元気が出る！

（２）いつもより長い時間遊んであげよう

・家にいる時間が増えたので、家族と過ごす時間を大切にするようになった！

③手作りに挑戦してみよう！

（１）オリジナルレシピを考えて料理する
・レシピ例：牛乳もち、春巻き
・本を読んでオリジナルレシピを考え中…！
・家族に食べてもらって、おいしいと言ってもらえるとうれしい！

［ アイデアを見てくれた人へのメッセージ ］
・家にいる時間が長いからこそ、家族との時間を大切にしたり、ふだんできないことにもチャレンジできるようになりました。ぜひ参考にしてください！

【Cグループ】

［テーマ］　家で気軽に楽しく

［ 提案内容 ］
①友だちとチャットをする
＜チャットをするメリット＞
・人と直接会わなくても会話ができる！
・大人数でも会話ができる！
・遠く離れていてもリアルタイムで会話ができる！
＜友だちとチャットをすると…＞
・友だちの様子がわからない時でも、チャットでしゃべると様子がわかり、不安がやわらぐ
・学校で友だちに会えずにさびしい時でも、話すことができてストレスが緩和される
・自粛期間で会えない人と話せる
②筋トレをする
＜筋トレをするメリット＞
・部活に向けて筋力の強化
・室内でできる
・体力測定の結果アップ
・やった分だけ実力がつく
・勉強の気分転換ができる
・筋トレでドーパミンを出して、ネガティブな気持ちをなくせる
③植物を育てよう
・気持ちがリラックスする
・部屋の見栄えがよくなる
・愛着がわく
＜おすすめの植物＞
・アボカド…管理が楽で気軽に育てられる
・豆苗…すぐに収穫できる
・青唐辛子…辛いものと辛くないものがあって、ドキドキを味わえる
・落花生…たくさん収穫できる、水やりが少なめでいい

[アイデアを見てくれた人へのメッセージ]

・不安な日々が続きますが、友だちと不安を共有したり、筋トレや植物栽培でリフレッシュして、ふだんの生活の質を変えてみましょう！

・こんな時だからこそ楽しもう！

・つらい時期かもしれないけど、家でできることで楽しんでストレスを解消しましょう！

【Dグループ】

[テーマ]　退屈しないおうち時間

[提案内容]

①友だちと話そう！

・離れていても通話でつながる

・気持ちが明るくなってソーシャルディスタンスも保てる

・いろいろな話題を共有して、時間を気にせずに、みんなとたくさん笑おう

②好きなものをイッキに見よう！（マンガ、本、アニメ）

・全力で楽しむ！

・あまっている時間を、好きなものをぜいたくに使って退屈な時間をおもしろい時間に変えよう！

③筋トレ！

・みんなでムキムキになろう

・ふだんあまり体を動かさない人でも、運動して気分転換しよう！

・友だちに筋肉を見せてびっくりさせよう！

[アイデアを見てくれた人へのメッセージ]

・ここに書いてある内容を暇なときにぜひ実践してみてください。

・コロナ禍の時間を利用して、充実した時間を過ごしましょう！

・コロナが終わるまでいっしょにがんばりましょう！

・アイデア集を見てくれてありがとうございました！

（２）新型コロナの感染拡大があって、どんな変化がありましたか？（増えたもの、減ったもの、新しく始めたこと、できなくなったこと等）　※８月３日話し合い内容

【Aグループ】

＜増えたもの、新しく始めたこと＞
・そろばんを始めた。
・ラインで友だちとテレビ電話をするようになった。
・家で本を読むことが、いつもの倍くらい増えた。

＜減ったもの、できなくなったこと＞
・友達と話すことが減った。
・友達と遊ぶことができなくなった。
・外出することが減った。
・家庭科の調理実習がなくなり、かわりに宿題で料理をすることになった。
・毎年学校で行っている夏祭りがなくなった。
・運動会がなくなった。または、学年ごとですることになった。代わりに、リレーやドッジボールを参観で行うようになった。
・プールの授業がなくなった。
・バレエの練習がみんなでできなくなってしまった。
・習いごとの習字がお休みになってしまった。

【Bグループ】

＜増えたもの、新しく始めたこと＞
・学校に行ける楽しみを感じられて、学校に行くのが楽しくなった。
→友だちと直接会えるから、授業もがんばれる。
・友だちと一緒に部活できるのがより楽しくなった。
・タブレットで宿題をするようになったのが楽しい。
・学校が変わって、今までと違う友だちができた。
・友だちからすすめられてユーチューブを始めた。
・動物のお世話が増えた。

＜減ったもの、できなくなったこと＞
・外出が減った。
・おじいちゃんの家に行けない。
・給食をみんなで食べられなくなった。
・部活の回数、時間が減った。
・学校行事が減ったり、全部リモートで行うようになった。
・親に行事を見にきてもらえなくなった。

【Cグループ】

＜増えたもの、新しく始めたこと＞
・授業や集会が教室でできるようになってよかった。
・オンラインを使ったもの（zoom会議など）が増えた。
　→実際に会わないとわかりにくかったり、話づらいところもあるけど、遠いところからでも参加できるのはいいことだと思う。
・スポーツをする。
・休みの日はたくさん寝ている。
・好きな曲をピアノでひく。
・リズムゲームをする。
・本を読む。
・パソコンを見る。
・分厚い小説を買って何度か読み直している。
・家族でゲームをしている。
・資格の勉強をしている。

＜減ったもの、できなくなったこと＞
・部活動の時間が減り、合宿や他校との練習試合など実践的な練習も減ってしまった。
・他の学校との交流。
・学校行事（文化発表会・先輩の卒業式の参加・文化祭の模擬店）
・県総体などが中止になり、先輩の引退試合がなくなった。
・寝るのが遅くなり、睡眠時間が減った。
・大阪などに遊びに行くこと。

【Dグループ】

＜増えたもの、新しく始めたこと＞
・家族との会話が増え、顔をあわせることが多くなったので、家族の小さい変化にも気づくようになった。
・ゲームする時間が増えた。
・睡眠時間が増え、遅寝遅起きするようになった。
・PCを触る時間が増えた。
・新しく買ったPCを使って絵を描くようになった。
・自分の好きなこと（絵を書く・本を読む・ゲームする）をする時間が増えた。
・裁縫を始めた。
・Zoomで講演会を聞くようになった。
・オンラインワークショップ（プログラミングの講習会）に参加するようになった。
・オンラインでの通話を始めた。

＜減ったもの、できなくなったこと＞
・外で人と会うことが減ったので、敬語を使う機会が減った。
　→コミュニケーション能力が落ちた気がする。（家族とは敬語を使わないため）
・勉強や部活をする時間が減った。

・部活が休みになり、運動する習慣がなくなった。
・図書館に行くのをやめるようになった。
・映画を見に行かなくなった。
・遠くに遊びに行ったりすることがなくなった。

令和3年度奈良市子ども会議集合写真

令和3年度奈良市子ども会議報告書

令和3年10月

【発行】
奈良市子ども未来部子ども政策課
〒630－8580　奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話：0742-34-4792　　FAX：0742-34-4798
E-mail：kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

資料2-2

令和３年度
奈良市子ども会議
意見書

テーマ：みんなどうしてる？withコロナの過ごし方

令和３年度「奈良市子ども会議」子ども参加者名簿（応募受付順・敬称略）

番号	氏名	学校名	学年	年齢
1	増田（マスダ）　修英（シュウエイ）	右京小学校	6	11
2	丹羽（ニワ）　絢子（アヤコ）	伏見小学校	5	10
3	小田嶋（オダジマ）　咲陽（サヨ）	伏見小学校	5	10
4	田辺（タナベ）　美海（ミウミ）	育英西高等学校	1	16
5	赤阪（アカサカ）　武紗志（ムサシ）	春日中学校	2	14
6	赤阪（アカサカ）　弥真斗（ヤマト）	済美小学校	4	10
7	金澤（カナザワ）　杏樹（アンジュ）	青和小学校	6	11
8	大本（オオモト）　幹英（カンエイ）	京西中学校	3	14
9	渋谷（シブタニ）　一心（イッシン）	都跡中学校	3	14
10	小國（オグニ）　咲代（サヨ）	一条高等学校	2	16
11	吉松（ヨシマツ）　天晴（テンセイ）	都跡中学校	3	14
12	田村（タムラ）　日向汰（ヒナタ）	都跡中学校	3	14
13	斎藤（サイトウ）　咲良（サクラ）	一条高等学校	2	16
14	森本（モリモト）　楼世（ロゼ）	伏見中学校	2	14
15	谷田（タニダ）　仁胡（ニコ）	済美小学校	5	10
16	隅田（スミダ）　優雅（ユウガ）	春日中学校	2	13
17	石田（イシダ）　若葉（ワカバ）	一条高等学校	2	17
18	柴（シバ）　知依（チヨリ）	一条高等学校	2	16
19	古川（フルカワ）　太一（タイチ）	一条高等学校	2	16
20	吉見（ヨシミ）　羽純（ハナ）	一条高等学校	2	16

令和３年度「奈良市子ども会議」
意見書テーマ一覧

「withコロナの過ごし方」について、４つのグループに分かれて、それぞれ３つのアイデアを考えました。

Aグループ
メンバー：やまと　あやこ　さよ　にこ
テーマ：「コロナ禍（か）ですること」

Bグループ
メンバー：しゅうえい　あんじゅ　ゆうが　ろぜ
テーマ：「お家でできる！Withコロナの過ごし方」

Cグループ
メンバー：かんえい　ひなた　わかば　さよ
　　ちより　　さくら
テーマ：「家で気軽に楽しく」

Dグループ
メンバー：むさし　いっしん　てんせい　みうみ
　　たいち　はな
テーマ：「退屈しないおうち時間」

別添

新型（しんがた）コロナの感染拡大（かんせんかくだい）があって、どんな変化がありましたか？
（コロナの影響（えいきょう）で、増えたもの・減ったもの・新しく始めたこと・できなくなったこと　など）
※第１回目（８月３日）に話し合った内容

コロナ禍（か）ですること

Aグループ

やまと・あやこ・さよ・にこ

本を読む📖

・知らない世界を知ることができる

・主人公になりきる！そうすると物語が楽しくなる

ゲームをする😀

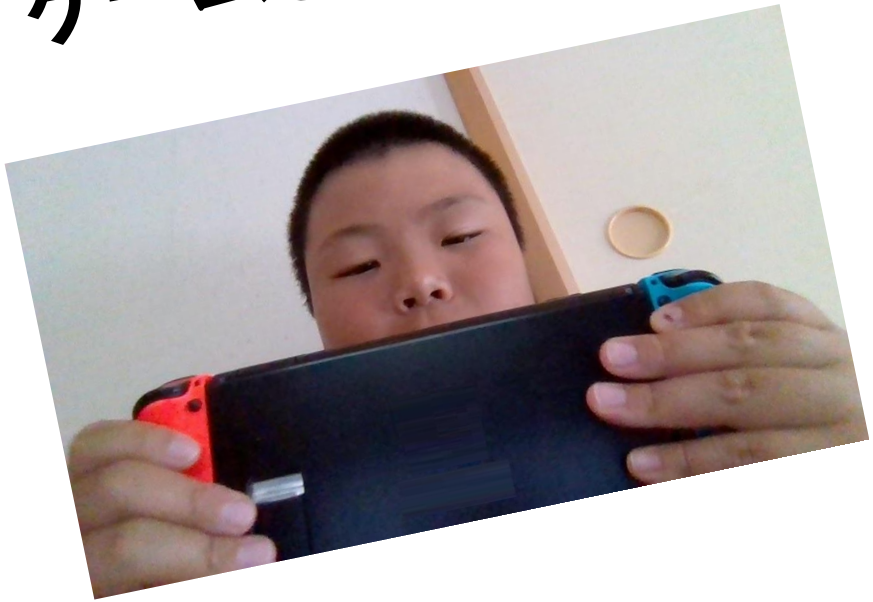

・世の中にもゲームの世界があったらいいなと思う

（例）いま日本にいるけど、日本の中にゲームの世界があったらいいなと思う

・オンラインゲームができるので、友だちといっしょにできる

・オンラインゲームをして、友だちと楽しむことができる

・ゲームをすると、いやなことを忘れてひたすら楽しむことができる

音楽をきく♫🎙♭

・歌っている人に会いたいなと思う

・やる気が出る

・考えていたことを忘れることができる

・感動したりリラックスしたりできる

アイデア集を見てくれた人へメッセージ

- コロナ禍（か）、みんなでがんばってのりきろう！
- 参考にして、見た人はやってみよう！

お家でできる！
Withコロナの楽しみ方

Bグループ

しゅうえい・あんじゅ・ゆうが・ろぜ

生活のなかにスポーツを取り入れよう!―1

★テレビの前でスポーツ観戦（かんせん）

実際に球場にいる気分をあじわえる！
応援（おうえん）しているところが勝つと元気が出る！

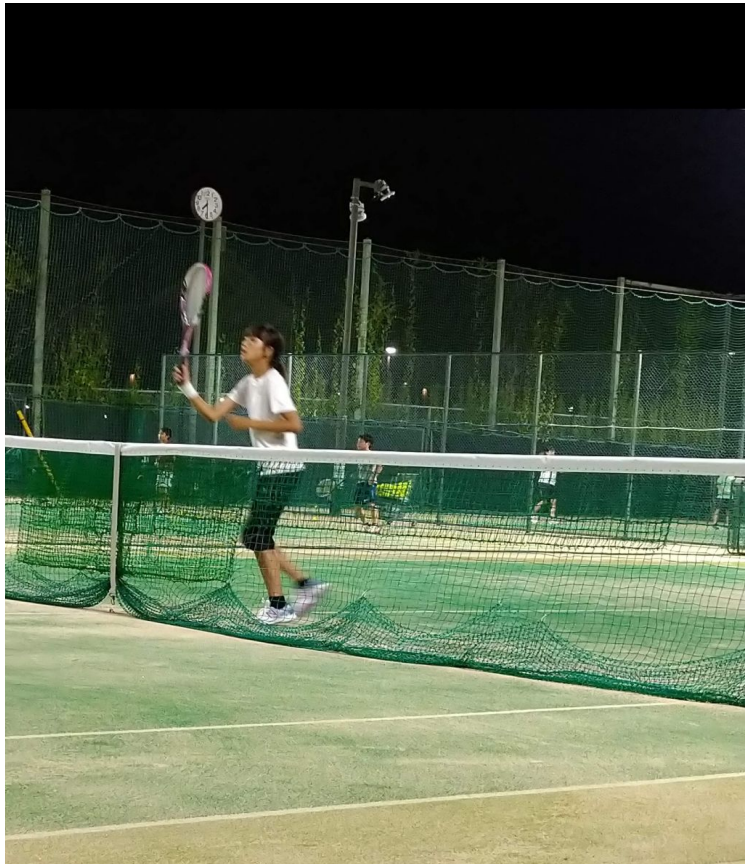

生活のなかにスポーツを取り入れよう!―2

★体を動かしてリフレッシュ

部活のある日は
実際に体を動かしてリフレッシュ！

部活動や試合にそなえて、家でも
準備（じゅんび）をがんばっています！

家族との時間を大切にしよう！－1

★離れている家族に電話してみよう

離れてくらすおじいちゃんやおばあちゃんの声を聞くと元気が出る！

家族との時間を大切にしよう！−2

⬆️飼っているインコ（家族）

★いつもより長い時間遊んであげよう

家にいる時間が増えたので、
家族と過ごす時間を大切にするようになった！

手作りに挑戦（ちょうせん）してみよう！－1

★オリジナルレシピを考え中…

レシピ例…牛乳もち、春巻

本を読んでオリジナルレシピを
考え中…！

手作りに
挑戦（ちょうせん）
してみよう！−2

★お料理が完成！

家族に食べてもらって、
おいしいと言ってもらえるとうれしい！

アイデア集を見てくれた人へメッセージ

家にいる時間が長いからこそ、家族との時間を大切にしたり、

ふだんできないことにもチャレンジできるようになりました。

ぜひ参考にしてください！

家で気軽に楽しく

Cグループ

かんえい・ひなた・わかば
さよ・ちより・さくら

友だちとチャットをする📱

＜メリット＞
・人と直接会わなくても会話ができる！
・大人数でも会話ができる！
・遠くはなれていてもリアルタイムで会話ができる！

友だちとチャットをすると…

・友だちの様子がわからないときでも、チャットでしゃべると様子がわかり、不安がやわらぐ
・学校で友だちに会えずにさびしいときでも、話すことができてストレスが緩和（かんわ）される
・自粛（じしゅく）期間で会えない人と話せる

筋トレをする💪

＜メリット＞
・部活にむけて、筋力の強化（きょうか）
・室内でできる
・体力測定の結果アップ
・やった分だけ実力がつく
・勉強の気分転換ができる
・筋トレでドーパミンを出して、ネガティブな気持ちをなくせる

植物を育てよう🌿

・気持ちがリラックスする
・部屋の見ばえがよくなる
・愛着（あいちゃく）がわく

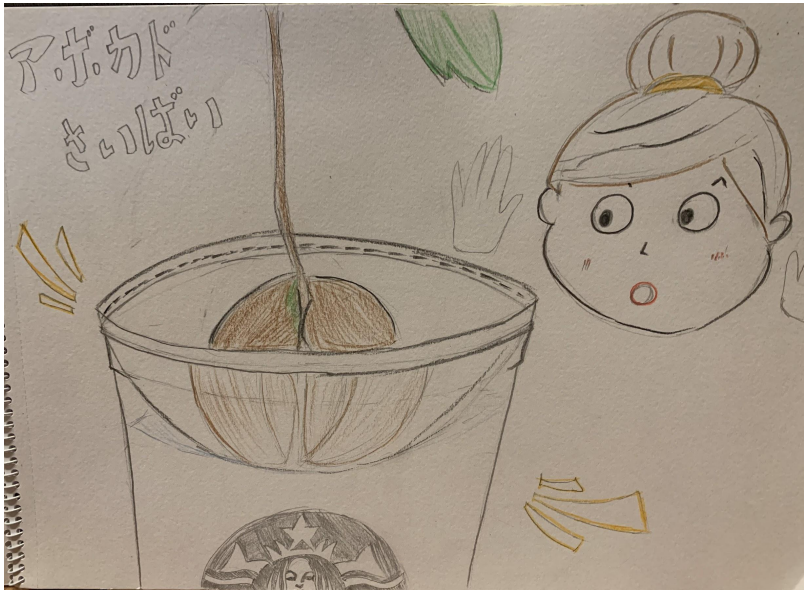

おすすめの植物🌳

例えば・・・

・アボカド
　管理が楽で気軽に育てられる

・豆苗
　すぐに収穫できる

・青唐辛子
　辛いものと辛くないものがあって、
　ドキドキを味わえる

・落花生
　たくさん収穫できる・水やりが少なめでいい

アイデア集を見てくれた人へメッセージ

・不安な日々が続きますが、友だちと不安を共有したり、筋トレや植物栽培でリフレッシュして、ふだんの生活の質（しつ）を変えてみましょう！

・こんな時だからこそ、楽しもう！

・つらい時期かもしれないけど、家でできることで楽しんでストレスを解消（かいしょう）しましょう！

退屈しないおうち時間

Dグループ
むさし・いっしん・てんせい
みうみ・たいち・はな

友だちと話そう！

離れていても通話でつながる♪

気持ちが明るくなってソーシャルディスタンスも保てる

いろいろな話題を共有して、時間を気にせずに、みんなとたくさん笑おう

好きなものをイッキに見よう！（漫画、本、アニメ）

全力で楽しむ！

あまっている時間を、好きなものを
ぜいたくに使って
退屈（たいくつ）な時間を
おもしろい時間に変えよう！

筋トレ！　　みんなでムキムキになろう

ふだんあまり体を動かさない人でも、運動して気分転換しよう！
休みを利用して仲間と差をつけよう！
友だちに筋肉を見せてびっくりさせよう！

アイデア集を見てくれた人へメッセージ

ここに書いてある内容を暇なときにぜひ実践（じっせん）してみてください。

コロナ禍（か）の時間を利用して、充実した時間を過ごしましょう！

コロナが終わるまでいっしょにがんばりましょう！

アイデア集を見てくれてありがとうございました！

令和３年度　奈良市子ども会議意見書

別添

第１回目（８月３日）で話し合ったテーマ

新型（しんがた）コロナの感染拡大（かんせんかくだい）があって、どんな変化がありましたか？

（コロナの影響（えいきょう）で、増えたもの・減ったもの・新しく始めたこと・できなくなったこと　など）

意見内容

【Aグループ】

【増えたもの、新しく始めたこと】
- そろばんを始めた。
- ラインで友だちとテレビ電話をするようになった。
- 家で本を読むことが、いつもの倍くらい増えた。

【減ったもの、できなくなったこと】
- 友達と話すことが減った。
- 友達と遊ぶことができなくなった。
- 外出することが減った。
- 家庭科の調理実習がなくなり、かわりに宿題で料理をすることになった。
- 毎年学校で行っている夏祭りがなくなった。
- 運動会がなくなった。または、学年ごとですることになった。代わりに、リレーやドッジボールを参観で行うようになった。
- プールの授業がなくなった。
- バレエの練習がみんなでできなくなってしまった。
- 習いごとの習字がお休みになってしまった。

意見内容

【Bグループ】

【増えたもの、新しく始めたこと】
・学校に行ける楽しみを感じられて、学校に行くのが楽しくなった。
　→友だちと直接会えるから、授業もがんばれる。
・友だちと一緒に部活できるのがより楽しくなった。
・タブレットで宿題をするようになったのが楽しい。
・学校が変わって、今までと違う友だちができた。
・友だちからすすめられてユーチューブを始めた。
・動物のお世話が増えた。

【減ったもの、できなくなったこと】
・外出が減った。
・おじいちゃんの家に行けない。
・給食をみんなで食べられなくなった。
・部活の回数、時間が減った。
・学校行事が減ったり、全部リモートで行うようになった。
・親に行事を見にきてもらえなくなった。

【Cグループ】

【増えたもの、新しく始めたこと】
・授業や集会が教室でできるようになってよかった。
・オンラインを使ったもの（zoom会議など）が増えた。
　→実際に会わないとわかりにくかったり、話づらいところもあるけど、遠いところからでも参加できるのはいいことだと思う。
・スポーツをする。
・休みの日はたくさん寝ている。
・好きな曲をピアノでひく。

・リズムゲームをする。
・本を読む。
・パソコンを見る。
・分厚い小説を買って何度か読み直している。
・家族でゲームをしている。
・資格の勉強をしている。

【減ったもの、できなくなったこと】
・部活動の時間が減り、合宿や他校との練習試合など実践的な練習も減ってしまった。
・他の学校との交流。
・学校行事（文化発表会・先輩の卒業式の参加・文化祭の模擬店）
・県総体などが中止になり、先輩の引退試合がなくなった。
・寝るのが遅くなり、睡眠時間が減った。
・大阪などに遊びに行くこと。

意見内容

【Dグループ】

【増えたもの、新しく始めたこと】
- 家族との会話が増え、顔をあわせることが多くなったので、家族の小さい変化にも気づくようになった。
- ゲームする時間が増えた。
- 睡眠時間が増え、遅寝遅起きするようになった。
- PCを触る時間が増えた。
- 新しく買ったPCを使って絵を描くようになった。
- 自分の好きなこと（絵を書く・本を読む・ゲームする）をする時間が増えた。
- 裁縫を始めた。
- Zoomで講演会を聞くようになった。
- オンラインワークショップ（プログラミングの講習会）に参加するようになった。
- オンラインでの通話を始めた。

【減ったもの、できなくなったこと】
- 外で人と会うことが減ったので、敬語を使う機会が減った。
  →コミュニケーション能力が落ちた気がする。（家族とは敬語を使わないため）
- 勉強や部活をする時間が減った。
- 部活が休みになり、運動する習慣がなくなった。
- 図書館に行くのをやめるようになった。
- 映画を見に行かなくなった。
- 遠くに遊びに行ったりすることがなくなった。

資料２-３

子どもの権利条約フォーラム2021 inかわさきについて

令和3年11月6日(土)に開催された
「子どもの権利条約フォーラム2021 inかわさき」に参加いたしました。

フォーラムでは、全国の子ども活動団体(川崎市子ども会議、青森市子ども会議等の全12団体)から活動報告がなされ、
「子どもが語る子ども参加のいま」をテーマに、各団体の活動に対する感想や子ども基本法制定に関することについて、子ども参加者同士でディスカッションが行われました。

奈良市を代表して子ども会議参加者2名に、オンラインでご参加いただき、
「奈良市子ども会議」の活動報告をしていただきました。

「子どもの権利条約フォーラム」とは…

世界で決めた「子どもの権利条約」をより多くの人に知ってもらうため、年に1回、全国各地で1993年から毎年開催。

資料３－１

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和２年度進捗状況一覧

令和３年11月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和２年度進捗管理事業一覧

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標１　子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標２　乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 保育総務課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	保育所・幼稚園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	保育総務課	第一期計画_事業No8「保育所及び幼稚園等職員研修の推進」から事業名を修正
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	保育総務課	第一期計画_事業No9「保育所及び幼稚園等と小学校の連携の推進」から事業名を修正
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	保育総務課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	保育総務課	第一期計画_事業No12「保育所等における食育の推進」を分割
12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	保育総務課	第一期計画_事業No12「保育所等における食育の推進」を分割
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課	

■基本目標３　学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のＩＣＴ機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	学校教育課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	教育支援・相談課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援・相談課	
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	子ども育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策（性）	１０代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	母子保健課	

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

■基本目標１　子どもと子育て家庭の健康の確保

①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
37	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	母子保健課	
39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	母子保健課	
40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。 また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
43	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後４か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課	
44	４か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、４か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
45	１０か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後１０か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	１歳７か月児健診、１歳７か月児歯科健診	１歳７か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	３歳６か月児健診、３歳６か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である３歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	

48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、２歳０か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	
49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後２か月～５歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後２か月～５歳未満) ・ＢＣＧ（生後３～１２か月未満） ・４種混合（生後３か月～７歳６か月未満） ・三種混合（生後３か月～７歳６か月未満） ・二種混合（小学校６年生） ・不活化ポリオ （生後３か月～７歳６か月未満） ・ＭＲ（麻しん・風しん） 　第１期（１歳～２歳未満） 　第２期（年長児） ・水痘（１歳～３歳未満） ・日本脳炎 　第１期（生後６か月～７歳６か月未満） 第２期（９歳～１３歳未満） ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学６年生～高校１年生相当の女子) ・Ｂ型肝炎（生後２か月～１歳未満） ・ロタウイルス感染症（ロタリックス：出生６週０日後から出生２４週０日後まで　ロタテック：出生６週０日後から出生３２週０日後まで）	健康増進課	

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。 地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標２　地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課	
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	保育総務課	第一期計画_事業No61「市立こども園の地域活動の推進」、事業No62「地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進」を統合
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を７日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、１日４時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子育て相談課	

■基本目標３　子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課	
65	子育て世代支援ＰＲ事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課	
67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	保育総務課	第一期計画_事業No71「幼稚園や保育所の子育て相談」から事業名を修正
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（１５歳到達後最初の３月３１日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	

■基本目標４　様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
72	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と１８歳未満（１８歳到達後最初の３月３１日まで）の子や父母のいない１８歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
73	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども育成課	
74	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども育成課	
75	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども育成課	
76	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども育成課	
77	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども育成課	
78	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で２０歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
79	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
80	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
81	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
82	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害者児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
83	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	第一期計画_事業No89「奈良市歯科診療」から事業名を修正
84	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
85	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として１日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
86	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課	
87	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障がい福祉課	
88	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
89	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課	
90	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
91	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努めます。	子育て相談課	
92	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子育て相談課	
93	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子ども育成課 子育て相談課	
94	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
95	奈良市児童相談所（（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。	子育て相談課	第二期計画策定時に追加
96	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子育て相談課	令和２年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

97	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	第二期計画策定時に追加
98	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めてまいります。	福祉政策課	第二期計画策定時に追加
99	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	第二期計画策定時に追加
100	フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和２年度より追加

基本方針３　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■基本目標１　地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
101	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
102	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
103	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
104	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	
105	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	第二期計画策定時に追加
106	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	第二期計画策定時に追加
107	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
108	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
109	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標２　仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
110	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「ＩＫＵＭＥＮ　ＨＡＮＤＢＯＯＫ for　nara　papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	共生社会推進課	
111	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標３　子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備　考
112	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
113	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
114	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
115	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3ＤＫ若しくは3ＬＤＫの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
116	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画　令和２年度実績　シートの見方について

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
（１）子どもにとって大切な権利の保障																				
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度（%） ※子ども会議におけるアンケートの設問「話しやすかったか」に対する回答が5段階評価のうち上位２つの「とてもそう思う」「そう思う」と回答された割合	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組むテーマが異なるため、事業全体を通した子どもたちの満足度が最も事業評価に適当であると思われるため。	97.3	（目標）	98	（予算）	905	B	令和２年度子ども会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催した。会議テーマを「コロナ禍での奈良市の『新しいおもてなし』とは？」とし、令和元年度子ども会議提案内容をもとに、提案内容の調整（コロナ対策を取り入れる等）を行った。オンラインでの開催ゆえに、接続トラブル等が発生し、意見表明に対する満足度は例年より低い結果となってしまったが、「会議が楽しかったか」という質問に対し、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した参加者の割合は100%だった。 令和３年度子ども会議では、子どもたちの提案を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、提案の実現は中止とした。そこで、令和３年度子ども会議は、オンラインにて開催し、with コロナの日常生活に関連した話し合いテーマを設け、調整を進める。	A	A	継続		905	対面が難しい状況の中、オンラインの活用で、青森の子どもたちと交流が持てるのは、とても良いことだと思います。日本に留まらず、世界中の子どもたちと繋がりを持ち、今の状況を共有し、前進していけるきっかけとなることを望みます。	新型コロナウイルスの影響で、昨年度に引き続きオンラインでの開催となりましたが、昨年度の子ども会議とは違った新しいことができないかと考え、青森市との交流会を実施しました。 参加者アンケートの回答でも、「他県の子どもたちと交流できて楽しかった」「文化の違いを知るいい機会となった」という声を多数いただきました。置かれた状況の中で子どもたちとともに何ができるかをしっかりと考え、今後も子ども会議の企画内容を検討していきたいと思います。	子ども政策課
								（実績）	89.4	（決算）	392									

【 基本方針 】「第二期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の３つの基本方針を定めています。
【 基本目標 】基本方針に基づく１０の基本目標を定めています。
【 施策の方向性 】基本目標に基づく２１の施策の方向性を定めています。
【 No 】各進捗管理事業（1～１１６）の番号を記載しています。
【 事業名 】各進捗管理事業の事業名を記載しています。
【 事業概要 】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。
【 指標 】事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「－」としています。
【指標の設定理由】事業指標の設定理由を記載しています。
【 直近の状況 】令和元年度実績を記載しています。
【 令和２年度の取組状況 】
(1)目標・実績値 ： 令和２年度の事業指標に基づく実績を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「－」としています。
(2)予算・決算額 ： 令和２年度の事業予算額及び決算額を記載しています。
(3)進捗状況に対する担当課評価 ： 令和２年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を５段階で記載しています。
A : 計画以上に進んでいる
B : 計画どおりに進んでいる
C : 計画より若干遅れている
D : 計画より大幅に遅れている
E : 廃止又は中止
(4)取り組み内容・課題等 ： 令和２年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載しています。
【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】
「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」第１１条第２項の規定に対する各事業の取り組み状況について、３段階で担当課の自己評価を記載しています。
A ：できた
B ：少しできた
C ：できなかった
－：該当なし
【今後の方針】令和３年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」のいずれかで記載しています。
「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を加えて記載しています。
【 令和３年度予算額 】令和３年度の事業予算額を記載しています。
【子ども・子育て会議における意見等】各事業に対する奈良市子ども・子育て会議の意見等を記載しています。
【意見等に対する対応状況】奈良市子ども・子育て会議の意検討に対する対応状況を記載しています。
【担当課】事業の担当課を記載しています。

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
（１）子どもにとって大切な権利の保障																				
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度（%） ※子ども会議におけるアンケートの設問「話しやすかったか」に対する回答が5段階評価のうち上位２つの「とてもそう思う」「そう思う」と回答された割合	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組むテーマが異なるため、事業全体を通した子どもたちの満足度が最も事業評価に適当であると思われるため。	97.3	（目標）	98	（予算）	905	B	令和２年度子ども会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催した。会議テーマを「コロナ禍での奈良市の『新しいおもてなし』とは？」とし、令和元年度子どもの会議提案内容をもとに、提案内容の調整（コロナ対策を取り入れる等）を行った。オンラインでの開催ゆえに、接続トラブル等が発生し、意見表明に対する満足度は例年より低い結果となってしまったが、「会議が楽しかったか」という質問に対し、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した参加者の割合は100%だった。 令和３年度子ども会議では、子どもたちの提案を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、提案の実現は中止とした。そこで、令和３年度子ども会議は、オンラインにて開催し、withコロナの日常生活に関連した話し合いテーマを設け、調整を進める。	A	A	継続	－	905	対面が難しい状況の中、オンラインの活用で、青森の子どもたちと交流が持てるのは、とても良いことだと思います。日本に留まらず、世界中の子どもたちと繋がりを持ち、今の状況を共有し、前進していけるきっかけとなることを望みます。	新型コロナウイルスの影響で、昨年度に引き続きオンラインでの開催となりましたが、昨年度の子ども会議とは違った新しいことができないかと考え、青森市との交流会を実施しました。参加者アンケートの回答でも、「他県の子どもたちと交流できて楽しかった」「文化の違いを知るいい機会となった」という声を多数いただきました。置かれた状況の中で子どもたちとともに何ができるかをしっかりと考え、今後も子ども会議の企画内容を検討していきたいと思います。	子ども政策課
							（実績）	89.4	（決算）	392										
（２）乳幼児期の教育・保育の充実																				
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数（人）	子育てと仕事の両立が難しいことの要因の一つが、保育所等の入所が全てにおいてできていないことであり、現在待機児童の解消に向けて必要な地域及び年齢児に応じた提供体制を整えるにあたり、特に待機児童数の大部分を占める0～2歳児で構成される3号認定児童の利用定員数の確保に努めているため。	3,089	（目標）	3,208	（予算）	197,778 （うち繰越124,875）	B	待機児童解消に向けた取組として、中央・西部南区域に小規模保育事業所2園が開園し、令和3年4月の小規模保育事業所2園の開園に向けた取組を進めた。 また、西大寺駅周辺の新設保育所設置に向けた事業者公募を実施し決定した。さらに、私立保育園の移転による定員拡充、優染幼稚園の認定こども園移行に伴う定員拡充の取組を進めた。 引き続き待機児童の解消を目指し、既存施設の活用及び新設等のハード面の整備にあわせ、幼保施設の充足率の状況や奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮して検討を進める。	B	－	継続	－	351,944	待機児童数については、令和2年4月現在22名と、昨年同時期の33名からは3割程度減少するなど、担当課の評価にあるように、この間の施設整備による一定の成果であると思う。ただ、先にも述べたように、コロナ禍の影響で一時的に保育需要が押し下げられていることも背景にあることを押さえておく必要がある。減少幅も小さく、例年、指摘しているように、公表されている待機児童数に、適動場所や兄弟同じ園で預けたいなどの理由で特定の園のみを希望する場合などは待機児童にカウントされない、いわゆる“隠れ待機児”が今年も100名以上も存在しており、一方で、定員を大幅に超える園が多数存在することから、コロナ禍にあっても、依然保育需要は高く推移しており、今後もニーズに合った施設整備を促進していく必要があると思う。 進捗管理事業No.2　(p・3)の資料より、令和２年度の計画値と実績値を比較すると、児童数は、３歳以上児では推定値７７６５人に比べ実績値７８６８人と１０３人の増、同様に、1～2歳では３２人の増、0才児で９５人の減となっている。量の見込みと希望者数を比較すると、２号認定で教育希望は96人減、左記以外(保育)で１２２人の増、３号認定の1～2歳で４６人増、0才児では８５人減となっており、２号認定の教育希望の減は保育希望へのシフトが読み取れるものの、全般的には、ほぼ量の見込み値に近く、顕著な動きは見られない。コロナ禍による影響が保育人所の申請にも影響を及ぼしているようにみえる。 令和２年度の実績値からも、保護者のニーズに合った整備がされていることがよくわかりました。市立幼稚園の過小規模化の課題の解消のところですが、市立幼稚園の実績園児数を出していただけると今後の課題の明確化ができると思います。	保育ニーズの高い地域を重点的に受皿の確保を進めてきましたが、待機児童の解消には至っていません。必要な受皿整備はもちろんながら、今後の少子化による過剰供給となりすぎないような提供体制の検討が必要です。そのため、適切なニーズ把握に努め、充足率の底上げや保育ニーズが多く見込まれる年齢児を対象とした事業に注力するなど、民間活力を積極的に活用するということを含めて、適切な対応を検討し、実施していきたいと考えています。なお、市立幼稚園の4月1日時点の在園児合計は令和元年度：522人、令和２年度：428人、令和３年度：352人となっています。	子ども政策課 保育所・幼稚園課
							（実績）	3,178	（決算）	173,611 （うち繰越116,530）										

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性		No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由			
		3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	市立こども園の設置数及び市立幼保施設からの公私連携施設への移行件数の累計	奈良市幼保再編基本計画・実施計画に基づく市立幼保施設の統合再編などによる認定こども園への移行や、民間活力を活用した市立幼保施設の民間移管による公私連携型施設への移行に向けた取組を行っているため。	19	（目標）	20	（予算）	390,185（うち繰越136,227）	A	令和２年4月には、市立認定こども園18園、鶴舞こども園・右京保育園の2園を公私連携幼保連携型認定こども園として民間移管し、再編に伴う認定こども園、合計20園を設置した。また、富雄保育園・富雄第三幼稚園の統合・民間移管に伴う公私連携施設への移行に向けた取組を進め、春日・大宮保育園の移管先法人を公募し、移管先法人を選定した。さらに、3園の市立幼保施設の再編方針を公表し、再編に向けた取組を進めた。 奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設の民間移管を中心に、待機児童の解消や市立幼稚園の過小規模化といった課題を解消し、保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す。	B	―	継続	―	401,595	担当課の評価には「奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設の民間移管を中心に、待機児童の解消や市立幼稚園の過小規模化といった課題を解消し、保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す」としているが、前段でも述べたように、コロナ前に策定された事業計画に基づき、計画どおり保育施設の統廃合や民営化を進めることは問題だと思う。例えば、インフルエンザなどの感染症は、一人あたりの保育スペースが広いほど、また、グループサイズ（子どもたちが生活する集団の規模）が小さいほど感染が抑えられることが海外の研究でも確認されており、今回の新型コロナウイルスは、デルタ株の出現もあり、その感染力はインフルエンザの比ではなく、CDC（米疾病対策センター）の発表では水ぼうそう並みの強い感染力があり、ワクチン接種を完了している人にも感染すると警鐘を鳴らしている。全国的にも保育所内でのクラスター発生が多数報告されており、コロナ以外にも呼吸器疾患があると重症化しやすいといわれているRSウイルス感染症も小児の間で拡がっており、今こそ、子どもの命を最優先に考え、過小規模化を問題にするのではなく、小規模であることを活かすことも含め、計画そのものを一時凍結し、コロナ禍における幼保施設のあり方について、一から見直す必要があると考える。また、前回も指摘したように、コロナ禍で「市民を守る…」公立施設の役割は益ー高まっており、「地震、風水害の対応時に同じ市の公務員であるがゆえに市民の相談や各部署への連絡調整に迅速に対応できた」「災害発生時や感染拡大時期に周辺の他園の子どもを積極的に受け入れる」など、マスコミ報道等により公立園が果たす役割に注目が集まっている。ぜひ、前期の事業項目にあった「公立保育所の充実」を復活させ、コロナ禍及びコロナ後も想定し、あらためて公立の果たす役割についても考え直す必要があると思う。 以下、意見と質問です。 ・担当課の評価・課題に「保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す」とあるが、そのためには保育士の確保が重要な課題です。保育士の有効求人倍数は年々上昇を続けていましたが、コロナ禍が始まった令和2年4月には、全国で2.45倍、奈良県では2.55倍に下がり、3年4月には全国で2.04倍奈良県で2.08倍と下がってはいますが、依然高い水準で推移しています。市立幼保施設を再編する最大の狙いは、行政の効率化、民営化による人件費の削減にあると推察しますが、 質問1．令和3年1月に定員適正化計画の見直しが行われ、待機児童対策に向けた保育教育士の確保として50人の増加が図られていますが、これはどういう経過と意図で行われたのでしょうか。実際の職員採用状況をみると、令和2年度は保育教育士の最終合格者は12人、令和3年度は6人で、任期付き職員の合格者6人となっており、計画とは大きく乖離しているように思いますが、その理由はなんですか。 質問2．また、民間委託された園の保育教育士はどのように処遇されているのでしょうか。	市立幼稚園の過小規模化及び多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、市立幼保施設の再編実施方針に基づき、計画的に認定こども園への移行を行っています。市立こども園の設置や、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置といったあらゆる手法による取組を進めており、引き続き待機児童解消に向けた検討はもちろん、過小規模化した幼稚園の今後の在り方を含め、就学前児童のより良い教育・保育環境を整えるために公私分け隔てなく検討を進めています。 また、これまで認定こども園に移行した園の運営状況や保護者ニーズ等についても、様々な視点から現状把握に努め、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる環境整備に向けて取り組んでいきたいと考えています。 さらに、本市では令和２年４月より２園を民間移管し、その他の施設については引き続き民間移管に向けた取組を進めています。災害時・コロナウイルス感染症拡大に伴う私立施設への対応について、民間移管に際しては、災害や感染症が発生した際の危機管理について定めた「奈良市立園における安全管理マニュアル」を引き継いでいます。特に新型コロナウイルス感染症対策においては、公立園での対応について私立施設へも通知し、奈良市内の園全体で対応できるように取り組んでおり、災害・コロナ対応においても公私の別に関わらず、一定の対応ができているものと考えています。 質問１については、現在の定員適正計画は平成２８年３月に策定され、保育教育士については、他の職種と同様に民間移管に伴う採用抑制等による一定の減員を予定していましたが、市立幼保施設の統合再編や民間移管を進めるも増加傾向にある保育需要の中で、待機児童対策として保育教育士の減員抑制に努めたものです。 令和３年１月に行った定員適正化計画の見直しについては、当初計画より５箇年で50人多く保育教育士を確保した実績を反映したものであり、令和２年度に保育教育士を50人確保したものではありません。 質問２については、移管対象園の職員に関しては、正規職員が他施設等への再配置を前提としている一方で、在園児等のスムーズな引継ぎ及びこれらに係る負担をできる限り軽減する１つの手段として、法人と移管対象園に勤務する会計年度任用職員の合意があれば、法人職員として引き続き当該施設において勤務できる仕組みを作りをしており、法人には積極的な職員採用を求めています。	子ども政策課 保育総務課
								（実績）	20	（決算）	363,213（うち繰越133,418）									

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性		No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
		4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者（人／日）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	115,843	（目標） （実績）	120,408 96,725	（予算） （決算）	169,174 96,517	B	令和2年度は、市立園においては新たに二名幼稚園及び三稚幼稚園で一時預かり事業を開始した。市立認定こども園全１７園、市立幼稚園１１園で一時預かり事業を実施し、保護者の多様化するニーズに対応し就労支援や育児の負担軽減に繋がるよう努めた。今年度は特に感染症対策を徹底し取組を進めてきたが、緊急事態宣言発令時は職種を限定しての受け入れ時期もあり利用者の減少に繋がった。担当者連絡会を開催できなかったため、情報交換等ができる機会をもち保育の充実に努めたい。 私立認定こども園においては５園、私立幼稚園（新制度）１園で事業を実施し、多様な保育ニーズに対応した。また、市単独で補助制度を設けている２歳児受入推進事業については私立幼稚園３園で実施し、保護者の多様な就労形態に対応することで、私立幼稚園への就園促進を図った。	B	－	継続	－	171,549	２０１９年１０月から、教育・保育の無償化が実施されて以降、一時預かり保育を希望する保護者が急増しています。『新２号』認定を希望される保護者が多く、施設では保育室の拡充、職員の増員し保育にあたっているのが現状で、保護者の子育て支援、ニーズに合わせていかなければなりませんが、現場はひっ迫しています。	公立園では、就労する保護者の増加に伴い新2号も増えてきていますが、一時預かり利用者数の大幅な増加にはつながっておらず、また令和元年度からはコロナ禍の中、感染症対策で家庭保育に協力していただいた時期もあり、全体として利用者数は減少しております。今後も、保護者の利用ニーズに応えていけるように進めていきたいと考えております。 私立園に対しては、引き続き一時預かり事業を実施する園に対する補助を行うことで預かり保育の充実を図り、保護者の多様な保育ニーズに対応していきます。	保育総務課 保育所・幼稚園課
		5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	年間利用人数（人）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,295	（目標） （実績）	2,464 2,031	（予算） （決算）	144,620 89,577	B	保護者の多様な就労形態に対応し、子育てと仕事を両立できるような環境を整備するため、私立保育所22園、私立認定こども園12園及び小規模保育事業所５園で、利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所３園、こども園２園においても同事業を実施した。多様化する保育ニーズに対応するため、本事業において子どもの健やかな成長のための保育として望ましい支援の在り方を視野に入れながら、延長保育事業の充実を目指す。また、新設園開所の際に、延長保育事業の実施を促すことにより、本事業の更なる拡充を目指す。	B	－	継続	－	139,401			保育総務課 保育所・幼稚園課
		6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育延べ利用者数(人)	休日保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、休日保育の利用者数が適当であるため。	464	（目標） （実績）	510 226	（予算） （決算）	7,515 7,003	B	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等２園に、保育所運営委託費等を支払った。保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	B	－	継続	－	7,924	市内に2ヶ所あること、入所受付時に丁寧な聴き取りや説明をされているのが嬉しいです。ただコロナ下であってもニーズは多いはずなのに、目標値の半分の実績しかないのが疑問です。どのような影響（利用者側、保育園側）があったと考えられますか。	本市では新型コロナウイルス感染症対策として、令和２年４月21日から５月末までの「特別保育期間」については原則家庭保育とし、６月以降も可能な限り家庭保育へのご協力をお願いしてきました。 コロナウイルス感染症拡大において、休日保育実施園においても家庭保育協力への依頼を行ったことにより、保護者の家庭保育が増加したことが利用人数の大幅な減少につながったと考えられます。	保育所・幼稚園課
		7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	夜間保育所延べ入所者数（人）	夜間保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、夜間保育事業を実施する施設の入所者数が適当であるため。	529	（目標） （実績）	480 498	（予算） （決算）	8,624 9,716	B	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所１園に、保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	B	－	継続	－	8,706			保育所・幼稚園課
	②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	－	職員の資質の向上のために研修を実施しているが、研修での学びを数値化することは難しいので指標の設定は行わない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	755 468	B	研修開催の目的より内容を検討し、各専門分野の学識経験者や指導者を講師として、保育実践や保育内容、また経験年数に応じて必要な実践力や専門的知識を身に付けられるよう研修を実施した。また文部科学省の事業にて指導的役割の人材育成を目的として研修を行い、公私立共に乳幼児教育の質の向上に向けて研究を継続した。 新型コロナウイルス感染症拡大により、研修の中止や、人数の制限を行う必要があったが、研修内容を園で報告してもらえるよう周知を徹底し、研修受講者だけでなく、園全体で学びを広げられるようにした。今後もオンラインを活用するなどコロナ禍での学びの機会を保障していく。	B	－	継続	－	755	保育現場ではコロナ禍の１年半、三密を避けられない中にあって、保育施設内での感染、クラスターが発生するなど、保育者自身も感染の不安があるなか、子どもに感染させないよう、常に感染対策を第１に考え行動するなど、精神的な重圧のもと、その中にあっても日々成長を続ける子どもたちに何ができるのかを模索し保育されている現場の職員のみなさまに先ずは感謝したいと思います。そんななか、小学校においては、コロナ禍で密を避ける学級運営の難しさが強く発信されたことで、35人学級が順次実現されることになりました。実質20人前後のクラスが増えることになります。その一方で、幼児期の4～5才児が30人という配置基準に手を付けないのは何とも理不尽ではないでしょうか。国の最低基準において保育の規模の定めが必要かとも思います。研修の内容や伝達方法も大事かもしれませんが、コロナ禍の今、現場の職員や子ども、保護者が求めるのは、先ずはゆとりある保育の条件を作ることであり、研修での学びを現場に活かすためにも必要なものだと考えます。	ご指摘のとおり、コロナ禍の中、密を避けゆとりのある保育を行うためには、職員配置基準の強化というのは重要な視点であると考えます。 しかし、保育士不足まだ本市の厳しい財政状況の下、まずは最重要課題である待機児童の解消のための保育士確保を進めていきたいと考えております。 コロナ対策につきましては、保育現場にて密にならない遊び環境の工夫や、食事等対面での活動時のパーテーションの設置、保育中の園児の行動の把握等を行っており、密を避けるための対策を徹底し、安心して園で生活できるように努めております。 今後も安心して園に通っていただけるようコロナ対策の徹底を継続しながら、職員研修を通しての学びの保障をし、教育・保育の質の向上を目指していきたいと考えております。	保育総務課
		9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	－	校区等によって交流や研修等の連携の持ち方や回数等が異なり、統一的な指標を設定するのが難しいため、指標の設定は行わない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	－ －	C	平成30年度に改訂した奈良市立こども園カリキュラムをもとに遊びを通しての子どもの経験や学びを見取り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見出して小学校への接続につなげている。 新型コロナウイルス感染症拡大により、地域や各校区で行われていた園職員と小学校職員の交流や情報交換会、研修が、中止や縮小となったが、校区の様々な校種と連携をとり、滑らかな接続のために連携の必要性を認識し、奈良市全体で意識向上を図っていく。	B	－	継続	－	－			保育総務課
		10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	－	支援体制の充実を数値化することは困難であるため、指標の設定は行わない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	160,244 133,000	C	奈良市子ども発達センターと協議し、園生活において支援が必要な園児に対して各園に特別支援教育支援員の配置を行った。 また、特別支援教育の専門的知識を深めると共に実践力を高めるため、特別支援教育支援員や保育者を対象として、特別支援者研修や公開講座を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限や開催を中止した講座があり、参加者が減少する結果となった。 支援が必要な子どもへの理解を深め、多様なニーズに応じた支援を行うため、研修内容の充実と共に支援員の参加体制を再度見直し、コロナ禍においても参加可能な研修方法を検討する。また、関係機関との連携についても充実を図り、連続した育ちを保障していく。	B	－	継続	－	154,684	支援希望者に対して、支援を受けれる施設が少ないように思います。予約もなかなか取れないと聞いています。	公立園においては、特別な支援を要する在園児に対し、発達の種別・等級、集団生活に適応する症状に応じて、一定の基準に基づき特別支援教育支援員を配置し、支援を行っております。 また、療育機関や家庭と連携しながら、子どもの育ちを繋げていくよう努めてまいります。	保育総務課

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標							直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
		11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や、望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	－	子どもたちの心身の健全育成を図ることが目的であり、各園において年齢に応じた取り組みを実施することとなる。画一的かつ定量的に事業の進捗を図ることが困難であるため指標の設定を行わない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	－ －	B	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。また、家庭で取り入れやすい内容を題材にした「食育だより」を定期的に発行し、家庭においても食育が推進できるよう情報提供を行った。	A	－	継続	－	－			保育総務課
		12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	－	安全・安心でおいしい給食の提供にあたっては、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーへの配慮など様々な側面があり、一つの指標をもって達成できたかどうかを評価することが困難であるため、指標の設定を行わない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	－ －	B	乳幼児期に望ましい栄養や食事内容を考慮し、和食を中心とした献立作成を行い、安心・安全な給食の提供に努めている。また、食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、給食調理現場における適切なマニュアル活用を図った。	A	－	継続	－	－			保育総務課
		13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数（人）	保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、継続的な事業の実施が重要であり、入所児童数が適当であると考えられるため。	6,154	（目標） （実績）	6,351 6,330	（予算） （決算）	622,321 423,691	A	令和２年度より保育士の負担軽減及び離職防止を目的として、保育補助者雇上強化事業を実施した。また、保育士の処遇改善及び保育内容の充実を図った。引き続き、保護者の多様な保育ニーズに対応し、子育て世帯を支援するために補助を行っていく。	B	－	継続	－	678,042	民間での保育士確保が困難である最大の理由は、運営費の単価である公定価格の低さにある。担当課でも努力し一定の施策も講じられているようだが、民間保育園では募集をしてもほとんど反応がない状況が今なお続いており、保育士確保は依然厳しい状況にある。毎年、提案しているが、給与と労働条件の改善ができる公定価格・補助の引上げ、最低基準の引上げが急務であり、奈良市の財政も厳しいなか、市単による補助だけに頼るのは限界であり、全国的にも問題となっている公定価格の中の幼稚園・認定こども園と保育所の格差について、１号認定区分と同等の加算（学級編成加算・チーム保育加配・副園長設置など）を、２号認定・３号認定にも適用してもらうよう、国に強く要望すべきではないか。前回の昨年の「意見等に対する対応状況」には「令和２年度の中核市市長会では幼児教育保育の無償化の実施や保育士の処遇改善等の議論が中心であったため、幼稚園・認定こども園と保育所との公定価格上の格差の是正について、国への提言を行うことができませんでした。来年度以降も、引き続き中核市市長会等の機会をとらえて、国へ要望を行ってまいります。」とあるが、その後の議論の進捗状況はどうか。	職員の給与改善に関する補助金については、近隣中核市及び県内他市の中でも高い水準で補助単価を設定しており、引き続き補助単価を維持してまいります。 令和３年度の中核市市長会では、公定価格の見直しを国に要望しておりますが、「土曜日に閉所した場合の減算」の適用や新型コロナウイルス感染症対策経費を公定価格に含めること等が議論の中心であったため、幼稚園・認定こども園と保育所との公定価格上の格差の是正については、公定価格の見直しという大枠の中での議論に留まりました。本件については、中心的な議題となるべく、来年度以降も国への要望を行って参ります。	保育所・幼稚園課
		14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価又は関係者評価を実施する施設数（園）	第三者評価や保護者アンケート等の関係者評価を実施することで、教育・保育の質の充実につながるため。	44	（目標） （実績）	42 42	（予算） （決算）	6,691 338	C	公立園については関係者評価として、奈良市立園全園（保育所・幼稚園・こども園）で保護者アンケートによる評価を実施し、評価結果を各園のホームページに掲載するとともに、学校評議員による評価を幼稚園、こども園全園で実施した。加えて、園長による自己評価を市立園全園で実施した。各園において課題を明確にし、職員の意識改革や課題解決につなげ、園運営に活かすことができた。 私立園については令和２年度も私立保育所等の第三者評価受審及び施設関係者評価に対する予算を保育所等運営委託費等として計上している。令和２年度において、私立保育所等の第三者評価を実施した園は無かったが、私立認定こども園１園及び新制度移行幼稚園１園で施設関係者評価を実施した。私立保育所等の第三者評価受審は努力義務であるが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。また、施設関係者評価についても受審の働きかけを進める。	B	－	継続	－	7,872			保育総務課 保育所・幼稚園課
		15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	１園あたりの在園児童数（人）	本補助金の対象（私立学校法に規定する学校法人が、学校教育法の規定による認可を受けて、本市に設置する幼稚園（子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第２７条第１項に規定する確認を受けたものを除く。））から子ども・子育て支援制度へ移行する幼稚園のことも踏まえ、全体の在園児童数ではなく、１園あたりの在園児童数で正確な推移を確認することができるため。	117 （13園）	（目標） （実績）	120 118 （13園）	（予算） （決算）	22,400 22,115	B	市内私立幼稚園13園に対し、運営費補助金を交付した。 人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、各園の教育条件の維持向上を図るとともに、幼稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展を図った。 継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の更なる充実及び振興発展を目指す。	B	－	継続	－	20,561			保育所・幼稚園課

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
（３）学齢期の教育・育成施策の充実																				
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数（人）	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため。	109,558	（目標）	111,400	（予算）	65,597	C	令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業になったり、活動自体を自粛したりした校区が多かったため、活動人数が減少した。 令和３年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を図りながら、地域での子どもの学びが止まらないよう、地域ボランティアの参画をお願いする。	A	A	継続	－	65,629			地域教育課
							（実績）	51,405	（決算）	54,524										
	17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	主体的な学びを実現できる子どもの割合（%）	「授業で学んだことを、ほかの学習にいかしていますか。」とのアンケートに当てはまると答えた生徒・児童の割合を増やすことで、世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じても、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指す。	77.6	（目標）	82	（予算）	6,249	B	令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、世界遺産学習現地学習や世界遺産学習全国サミットなどの事業が中止となった。コロナ禍により活動に制限がある中ではあったが、各校において、工夫を凝らしながら地域と共に世界遺産学習の取組が進められた。 令和3年度は、感染症対策の徹底を図りながら、世界遺産学習現地学習を実施するとともに、年間8回の教職員向け研修講座を開催し、世界遺産学習の一層の理解浸透を図るとともに、実践力の向上に努めたい。	B	B	継続	－	7,364			学校教育課
							（実績）	実績なし ※コロナウイルス感染症拡大により事業を中止	（決算）	495										
	18	学校ICTの推進	タブレット端末等のＩＣＴ機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	「教員のICT活用指導力」の4観点について「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合（%）	毎年、文部科学省が行う「教員のICT活用指導力」アンケートで、「A教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」「B授業中にICTを活用して指導する能力」「C児童のICT活用を指導する能力」「D情報モラルなどを指導する能力」の4観点を集計、回答の割合に応じて、今後の研修等の参考とする。	82.0	（目標）	82.5	（予算）	1,328,433	A	内閣府、経済産業省、総務省、文部科学省らが推進するGIGAスクール構想の取組について、奈良県内全市町村を主導しながら推進し、全国最速水準の令和2年9月末に整備を完了。10月より運用を開始した。 その後の県及び県内市町村と連携した研修会の継続的な実施などを繰り返しながら、コロナ禍におけるICTを活用した取組の支援を繰り返した結果、目標水準を大きく上回る成果が得られた。 引き続き奈良県域GIGAスクール構想推進協議会の中心自治体として、市町村の枠組みを超えた実践の共有と教員研修を推進し、教員の資質向上を支援していく。	A	B	拡大	－	528,924	学校ICTの推進について。評価Aとなっていますが、本当にそうでしょうか。一度全保護者にヒアリングしてください。全国最速水準の整備ばかりに目が向いて、本当に大切なことを見落としてないでしょうか。学校が休校になった際に、家に居ながらにして授業が受けられるなどの利点は素晴らしいと思います。しかし、ランドセルだけでも重たい小学1年生がタブレットを持ち運ぶのは無理があります。また、毎日家に持ち帰り充電してくるよう学校で指導されますが、多くのこどもたちが、学習以外にもタブレットを使っているのも現実です。子ども同士、様々な機能や、情報を交換し、あっという間に親の知識を超え、ネットの世界に浸かっていきます。ネットに触れさせる時期については、各家庭の方針もあるので、もう少し慎重に導入して欲しかったと思っています。近隣の自治体では、充電は学校で行い、持ち帰ることはしないと聞きました。子どもたちの様子を見ていると、最低限必要なスキルはあっという間に身に付きます。義務教育修了後の導入でも構わないのではないでしょうか。 「全家庭に配付しました、では、それぞれよろしくお願いします…」といった現場（学校、家庭）に丸投げの姿勢に大変疑問を感じています。	学校ICTの推進については、文部科学省等がGIGAスクール構想として全国的に推進されています。また、学習指導要領では、学習の基盤となる資質能力として、言語能力と並び情報活用能力が挙げられています。 このような中で、奈良市では、奈良市教育振興基本計画において、急速に変化する未来に生きる力を育むため、従来の学習スタイルに加え、GIGAスクール構想に基づく一人１台端末環境を最大限に活用した「個別最適化された学び」や「協働的な学び」を実現することや、オンラインを活用した学習支援に関する環境の構築を図り、感染症や災害、不登校等の事情で、学校に登校できない場合にも対応した学びを実現することを基本方針の１つに掲げており、それに基づいて取組を進めているところです。 端末を家庭に持ち帰ることに加え、家庭においても多種多様な活動に利用することは、国や奈良県GIGAスクール構想推進協議会で推奨されています。本市教育委員会としては、教職員に対するICT機器の適切な利用に関する研修等を継続し、家庭と連携しながら、ICT環境を活用した、「個別最適化された学び」や「協働的な学び」を実現するとともに、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、児童生徒の資質能力をバランスよく育むことを目指した取組を推進していきます。	学校教育課
							（実績）	90.8	（決算）	1,244,095										
	19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	－	学校の自己評価については学校教育法及び学校教育法施行規則により、実施・公表及び設置者である市教育委員会への報告が義務化されており、全ての学校で実施されていることから、指標の設定は適しないと考える。	－	（目標）	－	（予算）	0	B	全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の割合は９４％であった。学校評価の実施により、各学校が学校運営についての目標を設定し、その達成状況や取組の適切さ等についての評価を通して、学校として組織的・継続的な改善を図ることが求められる。令和２年度からは市立全小・中学校において、学校運営協議会が設置され、学校が地域と目標やビジョンを共有し子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進しており、学校評価の実施と適切な情報公開により、学校・家庭・地域の連携協力をさらに進め、学校運営の改善を図っていく。学校評価については、その結果を全教職員で共有し、次年度の教育改善につなげることや、関係者評価者と学校の教職員の意見交流の機会を促進することが必要である。	A	A	継続	－	－	教職員は時期が来たら異動しますが、地域の人はそこに住み続けます。子どもたちにとって、どんな環境が望ましいのか考えると、たくさんの人と関わることがひとつ思い浮かびます。親だけでなく、担任の先生だけでなく、他クラスの先生、他学年の先生、そして地域の人々。地域の人々みんなが、自分たちの子どもという意識で学校や子どもたちと関わっていけると、子どもにとってありのままの自分を受け入れられる場が増え、安心して成長できるのではないでしょうか。そのためには、よりオープンな学校、地域の人々と子どもたちの交流が活発な学校の姿が求められると思います。	子どもたちの健やかな成長のために、また、地域に開かれた魅力ある学校・教育を推進するために、学校評価の取組を通じて、教職員や保護者、地域の方々が学校運営について意見交換し、学校の現状や取組について課題意識を共有することにより、互いに理解を深めていくことが重要であると考えています。学校評価等を通じて、保護者や地域の方々に学校運営に参加していただきながら、家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを推進していきます。	学校教育課
							（実績）	－	（決算）	0										
	20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	－	既に学校運営協議会が全ての学校で設置されており、各学校、各校区の多様性を考慮すると、指標の設定は適しないと考える。	－	（目標）	－	（予算）	2,168	－	令和2年度から全市一斉展開となった学校運営協議会では、学校と保護者や地域住民が学校運営のビジョンを共有し、必要な支援について当事者として共に協議していただいた。また、関係者の理解を深めるための研修を実施した。 令和3年度も引き続き、学校運営協議会と地域教育協議会（地域学校協働本部）とのそれぞれの役割を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続発展可能な仕組みの構築をめざすとともに、この制度を広く市民に知っていただけるよう発信に努める。 ※学校運営協議会は、全ての学校で設置されており、各学校、各校区の多様性を考慮すると事業指標の設定は適しない。また、進捗状況をはかれないため、担当課評価は記載していない。	－	－	継続	－	1,700			地域教育課
							（実績）	－	（決算）	1,148										

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標							直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
		21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	奈良市教職員研修講座に係る満足度（%） ※4件法の上位２つの選択肢を選んだ割合	奈良市教職員研修講座において実施している受講直後アンケートの満足度を4件法で評価しており、これを指標とする。	94	（目標）	94.2	（予算）	23,047	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催できるものに関してはオンラインに変更して開催した。オンラインで開催できないものについては、「代替指置」を行った。オンラインでの開催ゆえに、当初は接続トラブル等があったが、徐々にスムーズに実施できるようになった。	A	A	継続	－	21,480			教育支援・相談課
								（実績）	93.2	（決算）	21,456										
	②子どもの居場所や体験活動の充実	22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数（人）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	3,572	（目標）	3,764	（予算）	1,124,539	B	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により入所児童数が大幅に減少したものの、感染症対策を徹底して行い、継続してバンビーホームの運営を行った。例年実施している支援員研修も新型コロナウイルス感染症の影響により多くが中止となったが、ホーム内研修や参加人数を制限するなど工夫して実施した。また、令和元年度に引き続き延長保育や夏休み等昼食提供事業を実施し、保護者の負担軽減を図った。国や県の補助金を受け、４箇所のバンビーホームの施設整備を行った。 令和３年度も引き続き感染症対策を行い、コロナ禍においても安定したバンビーホームの運営を図る。また、共働き家庭の増加に伴いバンビーホームの利用児童数は増加していることから、児童が快適に過ごすことができるよう、施設整備を進める。	A	A	継続	－	900,104	放課後児童健全育成事業のバンビーホームで、児童の一時預かりは不可能なのでしょうか。 保護者の就労が急増し、幼稚園・保育所等で、施設を拡充し保育にあたっている今、市内小学校のバンビホームの施設の拡充を早急に行う必要があると思います。利用人数に対して、施設が狭すぎる学校施設が多いと思います。	バンビーホームは、就労等により保護者が昼間家庭にいない世帯の支援とともに、児童に集団生活を体験させながら健全育成を図ることを目的としており、通年での利用を基本としています。一時預かりや短期での入退所の繰り返しは、児童本人にとっても負担になる場合があるため、今のところ、バンビーホームにおいて児童の一時預かりの実施は考えておりません。 施設整備につきましては、老朽度や狭あい度、今後の児童数の推移など総合的に判断し整備を行うホームを決定しています。平成28年度は３箇所、平成29年度は５箇所、平成30年度は６箇所、令和元年度は５箇所、令和２年度は４箇所と順次整備を行い、令和3年度も６箇所の整備を進めています。今後も児童が快適に過ごすことができるよう、施設の充実を進めていきます。	地域教育課
								（実績）	1,996	（決算）	895,547										
		23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数（人）	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため、地域学校協働活動に関わる地域ボランティアの活動人数を指標とした。	109,558	（目標）	111,400	（予算）	19,577	C	令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業になったり、活動自体を自粛したりした校区が多かったため、活動人数が減少した。 令和３年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を図りながら、地域での子どもの学びが止まらないよう、地域ボランティアの参画をお願いする。	A	A	継続	－	19,712			地域教育課
								（実績）	51,405	（決算）	13,059										
		24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数（人）	センター学習の市内学校園及び市民への提供状況を直接的に示す数値として、年間来館者を目標指標に設定する。	13,025	（目標）	15,640	（予算）	15,936	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校園向けの館内講座を中止し、代わりに出前講座を実施した結果、13校園884人の園児・児童がプログラムを体験した。休日の親子向け体験講座では、実施回数や参加人数を制限し、安全管理を徹底して実施した結果、4,350人の参加があった。これらに加え、講座中止期間に動画配信サイトに体験教室の動画を投稿し、全市立小学校のバンビーホームに教材キットを配布した。	A	A	継続	－	15,950			教育支援・相談課
								（実績）	5,234	（決算）	14,839										
		25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数（人）	魅力的な事業展開や広報活動の拡充により、黒髪山キャンプフィールド及び青少年野外活動センターの利用者数の増加を目指す。	10,881	（目標）	10,900	（予算）	27,687	B	黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターは、4月10日から5月31日まで臨時休館しており、総利用者数は前年度に比べ減少した。開館後は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、青少年野外活動センターでは、学校での野外活動が制限されてしまった奈良市の小学5年生を対象に、1泊2日の冒険教室を合計5回開催するなど施設の周囲の自然環境を生かした魅力的な事業展開に努めた。 新規利用者の獲得と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や地域にある自然などを生かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、更なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。	A	A	継続	－	27,725	黒髪山キャンプフィールドは、奈良市が誇れる素晴らしい施設です。夏休みに子どもたち、友人家族で利用したこともあります。豊かな自然に、トイレ等の設備も整っています。しかし、残念なことに、12月から3月は閉鎖されます。また、夏休み以外は、平日の利用ができません。これほど素晴らしいキャンプ場が宝の持ち腐れ状態になっているのです。奈良市の条例を改定し、ぜひ、平日も利用可能にしていただきたいです。そうすれば、未就園児の活動場所としてのニーズや、幼稚園児の遠足など、利用者も増えると思います。昨今の社会状況で、屋外での活動にも注目が集まっています。また、自然の中で育まれることもたくさんあると思います。ぜひ、黒髪山キャンプフィールドの平日利用について、前向きにご検討宜しくお願い致します。	黒髪山キャンプフィールドは自然環境の中で野外活動、レクリエーション等を通じて青少年の心身の健全な育成を図ることを設置目的としております。そのため、自然と慣れ親しみ、野外での活動がしやすい春から秋の期間を開所時期としております。 平日の利用については、申請があった場合は指定管理者と協議を行い、試験的に開所することも可能です。今後、ニーズの把握に努めるとともに、その他の黒髪山キャンプフィールドの充実と併せて検討してまいります。	地域教育課
								（実績）	4,495	（決算）	27,096										
		26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	児童館（4館）の利用者数（人）	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として機能しているか、また、子育て支援の拠点として乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場を提供するという目的をどの程度果たしているかを確認するため、児童館（４館）の利用者数を指標とする。	24,980	（目標）	27,900	（予算）	121,784	B	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進することができた。 令和2年度より直営から指定管理者制度に移行し指定管理者の新たなノウハウを活かし更なる児童館事業の充実につなげより効果的・効率的な運営を図る。	A	A	継続	－	121,022			子ども育成課
								（実績）	19,075	（決算）	103,655										
		27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む定がかりとなる場を提供します。 （※令和２年より「体育の日」が「スポーツの日」に改められました。）	参加人数（人）	多種目のスポーツを「見て・触れて・体験して」感じることができる「スポーツ体験フェスティバル」は、幼・少年から高齢者まで幅広く誰もが参加できる事業であり、参加者数は市民のスポーツ活動への関心を測る指標と考えられるため。	2,300	（目標）	2,800	（予算）	1,500	C	令和２年度の「スポーツ体験フェスティバル」は、コロナ禍の中、参加人数が大幅に減少したが体験方法を予約制に変更し感染対策を十分に行い実施することが出来た。 令和３年度も開催方法を前年度以上に工夫し、コロナ禍の中であってもスポーツに関心の無かった人にも参加してもらえるような魅力ある内容にし、生涯スポーツの推進を図る。	A	A	継続	－	1,500	何回か参加しましたが、とてもよい企画だと思います。興味はある…、やってみたい…、様々な希望がかなえられるイベントになっています。ただ、一年に一回だけなので、都合がつかなければ、また一年後…となってしまうのが残念です。もう一日くらい開催日を増やすことは難しいのでしょうか。	コロナウイルス感染症拡の中、体験フェスティバルは予約制とし、感染対策を十分に行い実施しています。 開催には、施設の確保や協力競技団体とのスケジュール調整が必要あり1年に1回の開催となっています。今後は、複数回の開催についても検討してまいりたいと考えています。 また、体験フェスティバルとは別に冬季に「奈良クラブ」や「バンビシャス奈良」の選手とふれあえるスポーツイベントも実施しています。	スポーツ振興課
								（実績）	367	（決算）	1,500										

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性		No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
		28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率（%）	青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的としている事業であるが、少子化等により子どもの絶対数は減少しているため、スポーツ少年団加入対象のうち中心となる総児童数（小学生）に対する加入率を指標とする。	7.8	（目標） （実績）	7.9 7.1	（予算） （決算）	1,000 27	B	スポーツ少年団は、令和２年度64団体、1096名が登録し、コロナウイルス感染症の中、種目によってはスポーツ大会を行ったが野外活動、キャンプ体験等は実施出来なかった。 令和３年度では、引き続きコロナ禍の中でもスポーツやレクリエーション活動を通して青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることが出来るよう工夫して行いたい。 また、少子化等によりスポーツ少年団の登録団数・団員数が減少してきているが、子どもたちが積極的に参加できる魅力ある事業を展開し、加入率の増加に努める。	A	A	継続	－	1,000			スポーツ振興課
		29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数（件）（人）	継続的な文化振興のためには、次世代の文化教育が重要である。文化を取り巻く環境は日々変化しており、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	33件 43,303人	（目標） （実績）	30件 17,500人 9件 6,036人	（予算） （決算）	13,393 3,859	B	新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止または縮小を余儀なくされた。また、毎年２～3万人の参加があった「ならまちわらべうたフェスタ」を、令和2年度は配信事業としたこともあり、目標及び実績が大幅に減少した。 その中でも可能な限り、各文化施設の特色を活かし、合計6,036人の子どもたちに文化に触れる機会を提供することができた。 課題としては、感染症対策を講じた事業や、配信事業に取り組むことができず、3分の2にあたる事業が中止となったことが挙げられる。今後は「新しい生活様式」に即した文化事業の提供が必要となってくる。	A	A	継続	－	11,671			文化振興課 奈良町にぎわい課
		30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数（件）（人）	近年多種多様なニーズが生まれる中、文化教育においては、より能動的な取り組みが求められる。文化を取り巻く環境は日々変化しているため、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	8件 4,199人	（目標） （実績）	5件 2,800人 1件 474人	（予算） （決算）	3,312 58	B	新型コロナウイルスの影響により、ほとんどの事業が中止となった。 その中でも唯一開催することができた「出張わらべうた教室」は、学校等の依頼を受けて講師が出張し、わらべうたの普及・伝承を目的として教室を開催するものである。令和元年度以前と比較して大幅に依頼件数は減ったが、合計474人の子どもたちに、文化に触れる機会を提供できた。 課題としては、感染症対策を講じた事業や、配信事業に取り組むことができず、５事業中４事業が中止となったことが挙げられる。今後は「新しい生活様式」に即した文化事業の提供が必要となってくる。	A	A	継続	－	3,199			文化振興課
	③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談のべ回数（回）	教育に関するいろいろな相談に対応し、来所教育相談回数が増えることにより、教育相談事業が周知され、ひいては市民への生活環境の改善・向上に繋がることから、不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やことばの指導、発達検査など来所による教育相談延べ回数を指標とする。	3,003	（目標） （実績）	3,100 2,856	（予算） （決算）	34,606 33,389	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所による相談対応の制限の影響から、来所による教育相談のべ回数は2,856回に留まった。しかし、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談に対するニーズは依然として高く、より手厚い対応が求められている。このニーズへの対応として、教育相談事業の周知のために、各校園への研修や資料配布、教育相談に関する情報をまとめたリーフレットの各関係機関への配布を行った。	A	A	継続	－	29,892			教育支援・相談課
		32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数（人）	国は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について、一人一人のニーズや課題に即した特別な教育過程による指導及び適切な支援の場としての「通級指導教室」を増設し、平成29年度から10年間で、通級指導担当教員の基礎定数化を推進する方向性を示している。本市においても、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目ない支援を行うために本指標とする。	291	（目標） （実績）	320 315	（予算） （決算）	9,536 9,307	B	通級指導教室は、朱雀小学校と富雄第三中学校に新設した。市内に設置した通級指導教室は、自校・他校両方の児童生徒を対象とするセンター校通級指導教室は小学校４校５教室・中学校２校２教室の計６校７教室、自校の児童生徒のみを対象とする自校通級指導教室は小学校５校５教室となった。これに伴い、通級指導教室において指導を受けている児童生徒数は３１５人に増加した。	A	A	継続	－	9,771			教育支援・相談課
		33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数（件）	青少年やその保護者の電話相談件数がこの数年は概ね増加傾向にある。また、世情を反映した青少年を取り巻く問題も複雑化しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指標とする。	892	（目標） （実績）	900 898	（予算） （決算）	900 900	B	専門知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたっている。令和２年度の青少年やその保護者からの電話相談は898件で、令和元年度と同程度の相談件数があり、子どもをめぐる諸問題についての電話相談として、市民の中に定着しているものと思われる。 しかし、昨今の青少年を取り巻く問題は複雑化しており、コロナウイルス感染拡大による社会不安等、相談内容は年々多様化している。 また、相談員に関しても、ボランティアで負担も大きいことから、希望者が少なく、高齢化も進んでおり、新たな相談の担い手やその育成が求められている。	A	－	継続	－	900	令和二年度も前年と同様の相談件数があったとのこと。コロナ禍での不自由さから来る親子関係の難しさや不安もあるのでしょう。電話相談の役割は大きいですね。 その後課題であった「担い手を増やす取り組み」をされたのか、どんな形で育成しているのか進捗状況を教えてください。 |子どもをめぐる諸問題について電話相談を通して支援する青少年健全育成事業として、昭和５９（１９８４）年から「（社）奈良いのちの電話協会」へ委託しています。 相談業務に従事する相談員はボランティアであり、相談員を確保するため、同協会では、相談員養成講座の受講生募集、仕事をしている人も参加しやすい研修や相談員のニーズに合わせた研修などに力を入れています。引き続き、新たな相談員育成のための支援を行ってまいります。	いじめ防止生徒指導課
		34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	－	啓発については市内にある全高校に対して実施しており、現状維持が高校の統廃合で学校数が今後減少していく中でこれ以上の増加は見込めないため設定指標として望ましくないと考える。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	608 382	B	令和２年度は学校からの要望はあったが、新型コロナウイルス感染症の状況によりエイズ等性感染症を中心とした健康教育は実施することはできなかった。今後も感染状況に応じて可能な範囲で継続実施する。 啓発事業は例年通り市内の中学校・高校・大学・専修学校へ実施した。 保健所におけるHIV等性感染症検査は新型コロナウイルスの流行状況に合わせて事業を縮小して実施した。今後も感染不安がある者の不安軽減が図れるよう継続実施していく。	B	－	継続	－	593	エイズ、性感染症等の啓発活動であるが、チラシ配布やポスター配布という、受身的な活動が中心だと感じました。学校の授業の中で教員から指導をされているのかもしれないが、もっと具体的な情報を子ども達に示して欲しいと思いました。	例年は、年度当初に高等学校等に出向き、性に関する相談状況や教育の実施状況、保健所への要望等を聞き取り、要望に合わせて学校へ健康教育へ出向いたり文化祭にブースの出展を行い、生徒と直接話をしたり、情報を提供できる機会を設けておりました。 令和２年度からは新型コロナウイルス感染症感染拡大によりこれらの取り組みが実施できておりませんが、今後も生徒と直接接する機会を継続して確保できるよう、感染拡大状況を踏まえて学校と連携していきたいと考えています。	保健予防課

基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性		No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
		35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子ども および保護者への啓発を行います。	未成年へ啓発物配布人数（人）	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校等の協力を得て啓発を行うことが、効率的かつ効果的であり、その啓発方法としては、学校等を通じて啓発物を配布することが適切であると考えられるため。	4,000	（目標）	4,000	（予算）	139	A	・未成年者禁煙相談窓口は継続して実施。 ・小学6年生を対象に喫煙防止チラシを配布（43校・約3,800枚）。 ・例年実施している禁煙支援アドバイザー研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえ、拡大防止の観点から実施せず。	A	A	継続	－	183	喫煙等の啓発活動であるが、チラシ配布やポスター配布という、受身的な活動が中心だと感じました。もっと具体的な情報を子ども達に示して欲しいと思いました。また、薬物やアルコールといった内容は組みまれないのでしょうか。	チラシ・ポスター等の掲載情報は今後も精査していくとともに、令和3年度は園児と保護者を対象にした、女性のための禁煙サポート（保護者）受動喫煙防止講演会を実施予定です。 また、防煙講習会（中学生を対象）や禁煙対策アドバイザー研修会（オンライン開催）も実施を予定しています。 なお、ご意見にあった薬物やアルコールについて、学習指導要領に基づき保健体育等の授業において喫煙・飲酒・薬物等への学習がすでに組み込まれているため、同事業の取組としては禁煙に特化した啓発を実施しています。	医療政策課
								（実績）	3,800	（決算）	92									
		36	思春期保健対策（性）	１０代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	16歳未満の妊娠届出数（件）	１０代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設け取組を進めており、関係機関と協力し、啓発活動や支援を行うため。	1	（目標）	0	（予算）	27	B	･市立小学校４３校に各2枚、市立中学校21校に各4枚（男女各2枚）、私立小学校4校私立中学校7校に思春期相談窓口啓発ポスターを配布。 ･電話相談のための職員向け研修会実施。 ･母子保健課での電話相談、メール相談の実施（78件）。 ・妊娠届出数2,124件(うち16歳未満の届出0件) ・養護部会に母子保健課の取り組みをデータにて報告。また年度末に、養護教諭向けのアンケート調査を実施し、啓発ポスターについての意見や、保健室の取り組みについて回答をもらう。	A	－	継続	－	14	思春期保健等の啓発活動であるが、チラシ配布やポスター配布という、受身的な活動が中心だと感じました。学校の授業の中で教員から指導をされているのかもしれないが、もっと具体的な情報を子ども達に示して欲しいと思いました。 命の大切さ。自分の大切さ。幼児期、小学生、中学生、随時必要な教育ではないでしょうか。助産師さんを呼んで、一貫したプログラムを作成し、それぞれの年齢に適した性教育に取り組んでいただきたいです。	性教育の実施は、各学校の判断によるところが大きいため、母子保健課では学校への情報提供や情報共有に務めております。 また、当課では小中学校の養護教諭との連携を図るため、定期的に養護部会に出席し妊娠出産に関する相談に対応できること、子どもたちが相談できる窓口であることを啓発しています。 また、ホームページを介して子どもたちに向けた情報提供（こころとからだの思春期相談＜https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/8675.html＞）を行っております。	母子保健課
								（実績）	0	（決算）	23									

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標 施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況 目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	今後の方針	拡大、縮小、廃止の理由	令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
（１）子どもと子育て家庭の健康の確保																				
①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実	37	産後ケア事業	生後４か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	利用者数（人）	母子保健法の規定により生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に実施しており、利用者数が事業評価に適切と思われるため。	23	（目標）	40	（予算）	5,975	B	受け入れ施設は医療機関の５か所であり、産後ショートステイ（延べ８２日）と産後デイサービス（延べ５２日）の利用であった。出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図りながら支援を行なっている。事業開始から５年目に当たることから、事業の振り返りや、委託医療機関への聞き取り、他市町村への照会結果などを基に、体制について見直しを行う予定である。	A	―	継続	―	5,964	出生数からみると利用が多いとは思えません。コロナ禍の影響で実家の親に頼ることができない家庭は増えているはずです。利用が伸び悩んでいる理由は何でしょうか。	出生数に対し利用者が少ない理由として、コロナウイルス感染症拡大により、父親が在宅ワークなどでサポートが得られるため利用を望まれないことや、コロナ禍で人との接触を避けていることなどが影響していると思われます。 今後、事業を必要とする方により広く利用して頂けるよう、事業の見直しを行うとともに利用できる医療機関等の拡大等サービスの充実に向け検討中です。	母子保健課
							（実績）	24	（決算）	5,686										
	38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費助成延べ件数（件）及び助成額（千円）	治療費に対する補助事業であり、事業成果を図るためには助成件数及び助成額が評価指標として適当と思われるため。	助成件数 370件(延べ) 助成額 65,409千円	（目標）	390件(延べ) 68,000千円	（予算）	71,622	B	国で令和2年度第三次補正予算が成立し、令和3年1月以降治療終了者への助成が拡充された（助成額増額、所得制限撤廃等）ことに伴い、本市においても規則改正を行い、国実施要綱に沿った拡充を実施した。 規則改正に伴い、申請の受付開始が遅れたものの、大きな混乱はなく、対象者へ助成を行うことができた。 今後、不妊治療に保険が適用される予定であり、国の動向を注視し、事業を継続していく。	―	―	継続	―	115,000			母子保健課
							（実績）	374件(延べ) 71,621千円	（決算）	71,621										
	39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	28週以降の妊娠届出数（件）	母子保健法の規定により、適切な時期に母子健康手帳を交付し安心安全に妊娠期から出産を迎えるため、28週以降の妊娠届出数が事業評価として適切であると思われるため。	9	（目標）	0	（予算）	850	B	母子健康手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する情報を掲載している。乳幼児健診・予防接種・妊婦健診実施医療機関（合計148か所）、ドラッグストア(27か所）にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。	A	―	継続	―	801			母子保健課
							（実績）	4	（決算）	802										
	40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診回数（回）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	26,935	（目標）	31,374	（予算）	206,251	B	妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を25枚を交付した。 延べ受診回数は25,492回であった。	―	―	継続	―	201,000			母子保健課
							（実績）	25,492	（決算）	183,728										
	41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児ができるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	参加者数（人）	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ることを目的に、教室を実施しており、教室の参加者数が事業評価として適切であると思われるため。	1,686	（目標）	2,300	（予算）	675	B	離乳食教室:年４回参加者37組76人 歯磨き教室:年４回参加者37組74人 出張歯科講座:年5回参加者31組76人 専門職による講話などを新型コロナ感染予防対策を図りながら実施した。→その後、感染拡大に伴い中止。 母親教室、妊婦歯科健診共に新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。その他、相談希望者には個別で対応した。	A	―	継続	―	676			母子保健課
							（実績）	226	（決算）	244										
	42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	新生児訪問対象者への訪問実施率（%）	妊産婦、新生児及び未熟児への訪問は母子保健法の規定により実施しているもので、育児不安の軽減を図り、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、新生児訪問対象者への訪問実施率が最も事業評価に最適と思われるため。	97.1	（目標）	98.0	（予算）	4,009	B	妊娠届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施（訪問及び面接）した。	A	―	継続	―	3,997			母子保健課
							（実績）	96.2	（決算）	3,771										
	43	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後４か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接人数（人）	生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、支援を必要とする家庭に対して適切な支援機関につなげることにより子どもの健全な育成や児童虐待防止を図るため、面接件数・面接率を指標とする。 また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,136	（目標）	2,223	（予算）	6,220	B	令和２年４月から令和３年３月生まれの対象2,059人に対し、2,025人（面接率98.3%）訪問（来所による面接も含む。）を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。 引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。	A	―	継続	―	6,272	できるだけ産後の早い段階で、気軽に相談できる体制を構築することはとても大切なことだと思います。実際に訪問してもらった方から、「これからの健診等の予定が聞けたり、小さな悩みに丁寧に助言してもらい安心できた。」との声を聞きました。		子育て相談課
							（実績）	2,025	（決算）	5,243										
	44	４か月健康診査（乳児一般健康診査）	生後４か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、４か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率（%）	４か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会は重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	98.3	（目標）	98.0	（予算）	11,076	B	生後４か月から生後６か月未満の児に対し、医療機関において、子どもの身体発育・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育及び育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。	A	―	継続	―	11,077	月齢健診に参加していない乳幼児がいた場合、どの様に対応されていますか。	未受診者に対しては、優先順位を定め、家庭訪問等を実施し、対象児の発育・発達状況の把握を行っています。	母子保健課
							（実績）	98.1	（決算）	10,950										

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
	45	１０か月健康診査（乳児一般健康診査）	生後１０か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率（%）	１０か月児健康診査は母子保健法のなかで実施を推奨されているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会は重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	97.5	（目標）	96.5	（予算）	11,678	B	生後１０か月から生後１２か月未満の児に対し、医療機関において、子どもの身体発育・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育及び育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。	A	—	継続	—	11,678	月齢健診に参加していない乳幼児がいた場合、どの様に対応されていますか。	未受診者に対しては、優先順位を定め、家庭訪問等を実施し、対象児の発育・発達状況の把握を行っています。	母子保健課
							（実績）	97.1	（決算）	11,203										
	46	１歳７か月児健診、１歳７か月児歯科健診	１歳７か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率（%） 歯科健診受診率（%）	１歳７か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会は重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	健診受診率95.3% 歯科健診受診率95.2%	（目標）	健診受診率95.0% 歯科健診受診率95.0%	（予算）	22,182	B	１歳７か月児に対し、子どもの身体発育・運動発達・栄養状態・口腔衛生状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育及び育児指導を行い、幼児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、４月及び５月は中止、６～９月は感染対策を講じ集団方式で実施し、１０月以降は医療機関での個別方式で実施した。	A	—	継続	—	6,206	月齢健診に参加していない乳幼児がいた場合、どの様に対応されていますか。	未受診者に対しては、優先順位を定め、家庭訪問等を実施し、対象児の発育・発達状況の把握を行っています。	母子保健課
							（実績）	健診受診率88.8% 歯科健診受診率89.3%	（決算）	15,890										
	47	３歳６か月児健診、３歳６か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である３歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率（%） 歯科健診受診率（%）	３歳６か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会は重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	健診受診率93.0% 歯科健診受診率92.6%	（目標）	健診受診率90.0% 歯科健診受診率90.0%	（予算）	22,825	B	３歳６か月児に対し、子どもの身体発育・運動発達・栄養状態・口腔衛生状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育及び育児指導を行い、幼児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、４月及び５月は中止、６～９月は感染対策を講じ集団方式で実施し、１０月以降は医療機関での個別方式で実施した。	A	—	継続	—	6,799	月齢健診に参加していない乳幼児がいた場合、どの様に対応されていますか。	未受診者に対しては、優先順位を定め、家庭訪問等を実施し、対象児の発育・発達状況の把握を行っています。	母子保健課
							（実績）	健診受診率87.2% 歯科健診受診率８７.９%	（決算）	16,703										
	48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、２歳０か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数（人）	母子保健法及び歯科口腔保健の推進に関する法律のなかで、むし歯予防の対策が推奨されている。幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのためには、フッ化物塗布事業の継続実施が効果的であり、塗布者数が最も事業評価に最適と思われる。	706	（目標）	100	（予算）	865	B	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、２歳０か月児の希望者を対象に歯科健診、歯科指導及びフッ化物塗布を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、７月に２回、８月に１回感染対策を講じて実施した。	A	—	継続	—	865			母子保健課
							（実績）	106	（決算）	170										
	49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後２か月～５歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後２か月～５歳未満) ・ＢＣＧ（生後３～１２か月未満） ・４種混合（生後３か月～７歳６か月未満） ・三種混合（生後３か月～７歳６か月未満） ・二種混合（小学校６年生） ・不活化ポリオ （生後３か月～７歳６か月未満） ・ＭＲ（麻しん・風しん） 第１期（１歳～２歳未満） 第２期（年長児） ・水痘（１歳～３歳未満） ・日本脳炎 第１期（生後６か月～７歳６か月未満） 第２期（９歳～１３歳未満） ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学６年生～高校１年生相当の女子) ・Ｂ型肝炎（生後２か月～１歳未満） ・ロタウイルス感染症（ロタリックス：出生６週０日後から出生２４週０日後まで　ロタテック：出生６週０日後から出生３２週０日後まで　）	定期接種（Ａ類疾病）の接種率（%） ※子宮頸がん予防ワクチンを除く。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健康的な生活を守るためには、一定以上の予防接種率を維持することが必要となるため。	95.0	（目標）	95.0	（予算）	854,523	B	７歳６か月未満の対象者には予診票綴りを発送し、定期予防接種の啓発を行った。特に、令和２年８月１日以降に出生した者については令和２年１０月からロタウイルス感染症についても定期接種が開始となることから、対象者への予診票の配布及び腸重積症の注意喚起についても併せて行った。また昨年同様、二種混合、日本脳炎及びMR２期等について対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。さらに、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種については国からの通達を受け、制度の周知のために高校１年相当の女子及びその保護者に対しお知らせ文及びリーフレットを送付した。 そのほか、例年同様、予防接種週間ではパネル展示による啓発を行い、年度末に向けて接種忘れがないよう啓発を行った。令和２年度の予防接種者数は、A類が60,315人、B類が69,617人であった。 令和３年度は、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種について、全対象者に対しお知らせ文及びリーフレットを送付する予定となっているため、制度の説明を丁寧に行っていく必要がある。	B	—	継続	—	805,187			健康増進課
							（実績）	96.6	（決算）	817,341										
②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。 地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合（%） ※満足できたか否かの２択で確認	子育て世代包括支援センターに相談することで育児についての悩みや問題が解決し安心して妊娠・出産・育児が行えるように、満足できた人の割合が事業評価として適切であると思われるため。	–	（目標）	100	（予算）	57,503	B	子育て世代包括支援センターには保健師、助産師、管理栄養士、心理士、歯科衛生士などの専門職がおり、妊娠期から乳幼児までの様々な母子の来所相談、電話相談などに対応している。妊産婦・乳幼児健康相談件数：2,749件。市内で子育て支援センターや子育て広場などの地域子育て拠点への参加者が多く、認定こども園も地域に増え、子育て支援を行っているため、令和元年で都祁・月ヶ瀬以外での巡回相談を終了。	A	—	継続	—	565,800			母子保健課
							（実績）	100	（決算）	14,846										
	51	発達支援	主に１歳７か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通して、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達の支援を行います。	発達支援教室参加延べ組数（組）	子どもの発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図ることを目的に実施しており、教室参加組数が事業評価として適切であると思われる。	193	（目標）	270	（予算）	433	B	・発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。 発達検査を用いた個別の発達相談：年間利用数256件。子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考える場となっている。常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じている。 ・発達支援教室参加　０件 新型コロナウイルス感染症拡大のため、教室開催せず。個別相談を丁寧に行い、発達センターや保育園・幼稚園など所属とも連携を図りながら支援を行なっている。	A	—	継続	—	492	何らかの支援が必要な園児がとても多い現状、できるだけ早い段階で保護者の不安が相談でき、支援に繋げていける健診ですが、とてもデリケートな部分で、健診の助言を受け入れきれず、入園されてから様々な問題に直面される保護者も多いことから、各機関と連携した子育てが必要だと日々感じています。	発達相談については、健診後の個別で発達に関する相談として継続していきます。育てにくさがある子どもを持つ保護者が子どもの特徴に合わせて安心して子育てできるように各機関と連携して切れ目なく支援していきます。 なお、発達支援教室（きしゃぽっぽ教室）については、令和４年度（仮称）奈良市子どもセンター発達支援教室が引き継がれる予定です。母子保健課としては、子どもセンターへのつなぎを丁寧に行うため、別の形での親子支援を検討中です。	母子保健課
							（実績）	０ ※新型コロナウイルス感染症拡大のため未開催	（決算）	29										

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
	52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊婦喫煙率（%） 妊婦飲酒率（%）	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊婦喫煙率や妊婦飲酒率が事業評価として適切であると思われる。	妊婦喫煙率 1.5% 妊婦飲酒率 0.2%	（目標） （実績）	妊婦喫煙率2% 妊婦飲酒率 0.5% 妊婦喫煙率 2.2% 妊婦飲酒率 0.5%	（予算） （決算）	0 0	B	妊娠届出時の啓発数2,124人 保健指導　57件（妊婦喫煙者46人、妊婦飲酒者11人） リーフレットを用いて保健指導を実施。	A	—	継続	—	0			母子保健課
③小児医療体制等の充実	53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間（%）	子どもの急病に対応するための休日・夜間における救急医療体制の充実を図るには、診療時間における小児科医の診察時間の維持が必要であるため。	62	（目標） （実績）	62 62.0	（予算） （決算）	475,771 330,324	A	前年度と同様に小児科医を配置し、診療業務を行った。 また、小児科医を配置している時間帯以外は、小児科も診られる内科医を配置できるよう関係機関と協議した。	—	—	継続	—	535,456			医療政策課
	54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	—	救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付件数等は指標としてそぐわないため。	—	（目標） （実績）	— —	（予算） （決算）	9,895 9,895	B	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるよう、休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。 なお、市立奈良病院は産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	—	—	継続	—	9,834			医療政策課
（２）地域の子育て支援の充実																				
①子育て中の親子の居場所づくりの推進	55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）（人） ※No55、56、57は同一指標	地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図る役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	139,107	（目標） （実績）	164,000 81,526	（予算） （決算）	96,628 96,448	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所や定員制の導入等を行ったため、利用者数が大きく減少した。 しかしながら、感染症の流行下にあっても、オンラインでの交流や地域にマスクを配布する等各々の拠点で創意工夫し、利用者への支援や地域との関係構築を行った。 令和3年度のおいても、引き続き対面でのイベントや講習会の開催は難しいものの、オンライン見学会やブログでの情報発信等、広場に足を運ぶことが出来ない方に対しても支援を行えるよう方向性を模索する。	A	—	継続	—	96,628	感染予防のため利用者の人数制限が必要になっていますが、オンラインを活用する、交流時にマスクを配布するなど、各施設が時代性に合わせて対応を変化させているところに熱意を感じます。そのオンラインの活用では、どの拠点や広場も対応できているのですか。それぞれの工夫に任されているのでしょうか。 ICTを活用するにあたって、市からの補助やアドバイスなどはあるのかどうか教えてください。	オンラインの活用については、委託先の各拠点にて利用者のニーズ等を踏まえた取組を実施しています。なお、拠点ごとのオンラインを活用するためのスキル・知識等のレベルに差があるため、情報の提供や各拠点への情報共有を行いレベル向上及び活用促進を図っています。 ICTの活用における市からの補助等については実施しておりませんが、本市からの個人情報漏えい等のリスクやオンライン活用に対する積極的なアドバイスや情報提供を行っています。また、今年度は児童館へWi-Fi機器を設置し、児童館内の子育て広場においてオンラインを活用できるよう通信環境を整備をしました。	子ども育成課
	56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月１～２回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）（人） ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の情報交換や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	139,107	（目標） （実績）	164,000 81,526	（予算） （決算）	4,025 3,132	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止となった時期があり、利用者数が大きく減少した。 しかしながら、感染症の流行下にあっても、地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが感染症対策や内容の工夫を行い事業を実施した。 令和3年度においても、引き続き利用時間等の制限のある中での実施となるが、それぞれの地域で工夫しながら事業を実施する。	A	—	継続	—	3,913			子ども育成課
	57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（０～３歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）（人） ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、また、高齢者を復命世代間における交流を実施することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	139,107	（目標） （実績）	164,000 81,526	（予算） （決算）	15,200 15,200	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所や定員制の導入等を行ったため、利用者数が大きく減少した。 休所期間中にあっても、利用者の利用しやすい空間づくりを行ったり、開所後も講習の内容を工夫する等利用者が広場をより利用しやすい環境づくりに努めた。 令和3年度においても、引き続き利用者目線で事業を実施し、研修に積極的に参加する等地域子育て支援拠点として資質と専門性の向上に努める。	A	—	継続	—	15,200	子育てスポットすくすく広場事業の利用年齢が主として0～3歳とありますが、未就学児に引き上げられないのでしょうか。	子育てスポットすくすく広場事業は厚労省が定めた地域子育て支援拠点事業実施要領において「子育て家庭の親とその子ども（主として概ね３歳未満の児童及び保護者）を対象として事業を実施する。」と規定されているため、未就学児を含め対象年齢を引き上げることはできません。	子ども育成課
	58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	—	地域と園との交流においては、園の教育・保育の充実が期待されているが、教育・保育内容の充実は数値で指標を設定できないため、未設定とした。	—	（目標） （実績）	— —	（予算） （決算）	— —	C	令和２年度は市立幼稚園・保育所・こども園では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために地域の様々な人との交流活動の機会を減らしたり、人数制限や時間差をつけ規模を縮小したりして実施した。地域や近隣との交流を通して園児と地域の方々（高齢者・地域ボランティア・小中学生・未就園児等）とコミニュケーションを図り、人と人とのつながりを大切にした交流に努めた。園児にとっても人を思いやる心や協調性が身につき、様々な人々に大切にされていると感じる経験は自己肯定感を育てることに繋がった。	B	B	継続	—	—	子育て支援の中で、保育園や幼稚園の担う役割は大きいはずだと思われますが、この１年の状況はどうだったのでしょう。地域や近隣との交流を今後どのような形で進めていくのかを知りたいです。	この１年は新型コロナ感染拡大の影響を受けて、様々な人との交流が平時のようにはできない状況でした。どの活動も時間を短縮し、人数を制限しながら最小限での取り組みとなりました。 今後も、豊かな心を育むために、継続した交流活動を推進していくことが必要だと考えます。未就園児や小学生、高齢者など様々なな世代の人々に園の活動に関心を持ってもらうために、園が起点となって地域に働きかけ交流の機会を設けていきます。また、子どもが主体的に参加できる活動の内容や交流の仕方を工夫していきます。	保育総務課
	59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	子育て支援に関する事業数（事業）	子育て支援に関する事業数を指標とすることで、子育て中の親の課題やニーズに応えながら、公民館が子育て支援の拠点として定着することができると思われるため。	148	（目標） （実績）	165 102	（予算） （決算）	1,441 875	B	地域資源を生かすとともに、地域の各種団体の協力を得るなどして、現代の子育て環境や多様化する家族のあり方に対応した事業を開催し、託児を付けたり申込不要で気軽に参加できるようにしたりするなど、参加しやすい工夫を行った。多彩な事業を継続して実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。令和２年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために実施できなかった事業が多くある。中止した事業については、開催方法を見直し、次年度の開催を検討する。今後も、自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、継続して取り組んでいく。	A	A	継続	—	1,458			地域教育課（奈良市生涯学習財団）

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
②多様な子育て支援サービスの充実	60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり事業利用者数（人） ※事業No６１地域子育て支援拠点における一時預かり事業の利用者数も包含	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	11,960	（目標）	12,453	（予算）	63,891	B	保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等１１園に補助を行った。新設園開所の際に一時預かり事業の実施を促すことにより、本事業の更なる拡充を目指す。	B	－	継続	－	83,595	南部には、一時預かりがありません。 南部地域で、一預かりを利用したい時、わざわざ中央まで行き、子どもを預けています。そのハードルが高く、母親が病院に行くのをやめたり、ましてリフレッシュの為に預けようとは思えず、育児に孤立しがち、子育て広場にすら、足を運ぶのがしんどくなっている方もおられるような気もします。 広場、一時預かり、いろんな情報集めて元気な夫婦もいますが、コロナ禍の今だからこそ、奈良市として進められていこども園に、園児以外の一時預かりが出来るように、保育士さんの働きやすい環境も整えて、余裕のある、一時預かりの場所を作って欲しいです。	現時点でご指摘のように一時預かりをできるこども園や子育て広場が南部エリアに無く、市としての課題と認識しております。 しかしながら、現時点では具体的な一時預かり施設の設置は検討できてないため、保護者の多様なニーズに対応できるよう、幼保再編に伴う民間活力の活用により検討してまいります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課
							（実績）	7,758	（決算）	36,373										
	61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	①一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数（箇点） ②一時預かり事業利用者数（人）	①家庭において保育を受けることが一時的に困難になる場合や、保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数を指標として設定する。 ②合わせて利用状況が計りやすい利用者数を指標とする。	①6 ②1,200	（目標）	①6 ②1,200	（予算）	12,000	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所等を行ったため、利用者数が大きく減少した。 しかしながら、開所後は、各拠点で感染症対策を行いながら事業を実施した。 令和3年度も、子育て中の親の助けとなるよう事業を継続実施する。	A	－	継続	－	12,000			子ども育成課
							（実績）	①6 ②679人	（決算）	12,000										
	62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用児童数（人）	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	1,431	（目標）	1,824	（予算）	45,025	B	子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内５施設に補助を実施した。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも利用児童数が少なかった。国の補助基準額に市単独で最低保証金額を設けることで、利用人数に関わらず病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施している。	B	－	継続	－	47,132	国の補助基準額に市単独で最低保証を設けるなど、この事業を安定的に継続させるためにご努力いただいていることに感謝しますす。ただ、前年も意見の述べさせていただいたように、新型コロナによる感染拡大が猛威を振るうなか、院内感染を避け病児・病後児の命と安全を守るためには、今以上に人的体制を強化する必要があり、現行の市の支援や事業者の経営努力だけに頼るのは限界であり、コロナ禍という非常時のなかでご奮闘いただいている事業者に対し、補助額の大幅増を求め国に要望することが不可欠であると考えます。 他の施策同様、中核市市長会等の機会を通じ、国へ強く要望していただきたいです。	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、病児・病後児保育事業の安全な提供体制を維持していくことが引き続き必要であるため、国においても補助単価の見直しが行われ、年間延べ利用児童数によらず一律で設定されている基本分単価が令和３年度以降大幅に増額されたところです。 本市においても、引き続き病児・病後児保育事業の安定した提供体制を確保するために必要な補助を行います。	保育所・幼稚園課
							（実績）	450	（決算）	40,318										
	63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を７日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後２時から１０時までの時間帯のうち、１日４時間、６か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	年間延べ利用人日（人日）	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育することが困難な家庭が増加していると考えられる。児童の養育が緊急一時的に困難になった場合、児童養護施設等において養育・保護を行える体制を整え、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることを目標とし、利用者数を設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	215	（目標）	300	（予算）	3,922	B	関係機関（要保護児童対策地域協議会等）との連携や、育児相談からニーズのある家庭への情報提供や利用調整を行ったが、コロナウイルス感染症拡大のため利用人数が減少した。平成28年度から、児童養護施設や乳児院だけではなく、里親への委託ができるように制度を整え、利用の選択肢を広げ令和2年度は里親宅でのショートステイを運用し１人の利用があった。 今後も引き続き市内の里親や母子生活支援施設への委託を充実させるとともに、より利便性の高い制度設計を検討する必要がある。	A	－	継続	－	1,543	目標値300件に対して、実績が38件。コロナ禍のため利用人数が減少したとのことですがその理由を知りたいです。子育て家庭の閉塞感や孤立感もあって反対にニーズは増えているのではないかと思われますが。	令和２年度はコロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、在宅ワークなど多様な働き方、外出控えなど、子育て世帯の状況も変化し、当市においては制度の問い合わせが例年より減少しました。また施設側の受け入れも慎重になっていたことが利用減少の背景になったと推測しています。 問い合わせの際にも施設での集団生活に抵抗感があり申請には至らなかった例もあり、当該実績数になったと考えております。	子育て相談課
							（実績）	38	（決算）	821										
（３）子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実																				
①子育てに関する相談体制・情報提供の充実	64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数（箇所）	子どもやその保護者、妊娠している方等がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的としていることから、相談を行いやすい体制づくりやより広い情報提供を行うために利用者支援事業の実施箇所数を指標として設定した。 また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	4	（目標）	5	（予算）	11,643	B	子育て世代包括支援センター（母子保健型）では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。なお、平成28年度からは専任保健師を1名配置している。 なお、令和２年度の相談件数の総数は5,223件となった。 ・基本型（子ども育成課の子育てナビゲーター）：329件 ・母子保健型（母子保健課の子育て世代包括支援センター）：2,749件 ・特定型（保育所・幼稚園課の保育コンシェルジュ）：2,145件 ※保育所等の新規申し込み受付件数で勘案	A	－	継続	－	8,848	基本型・母子保健型・特定型を合わせて相談件数が5,２２３件。たくさんの人に丁寧にかかわっておられるのが感じられます。人とのつながりができにくい時期に救われた家庭は多いのではないかと思います。	今後とも保護者のサポートができるように分かりやすい情報提供や相談・助言等引き続き実施してまいります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課
							（実績）	5	（決算）	11,089										
	65	子育て世代支援ＰＲ事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども未来部公式SNS（Facebook・LINE@・Twitter）合計フォロワー数	PRという活動の成果を示す指標としては、利用者が能動的に登録をしなければカウントされないLINE@やTwitter等のSNSフォロワー数の方が適当であり、認知度を測る指標としても適切であると思われるため。	3,740	（目標）	5,000	（予算）	1,148	B	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、令和元年度に実施したアンケート結果より「育児中の父親の体験談を聞きたい」といったニーズが多数あったことから、「パパの子育てオンライン座談会」を開催した。また、子育て広場主催の「育休パパ座談会」を取材し、サイト内に新コンテンツとして座談会内容を掲載した。他に、ひとり親等家庭支援としての「フードバンク事業」をわかりやすく紹介したページを掲載し、事業の周知を行った。子育て情報ブックは、市民参加型企画である「子育てあるある」を掲載し、親近感あふれる情報誌とした。今後は、利用者が増加しているInstagram等のSNSを活用し、市の子育て支援制度を全国に向けてPRしていく。	A	A	継続	－	1,053	「パパの子育てオンライン座談会」は親のニーズをよくとらえて、企画されていると思う。写真入りで座談会の様子が手に取るようにわかり、パパたちにも共感してもらえたのではないでしょうか。今の時代性に合っている方法で、紙媒体の「なら子育て情報ブック」はもちろん大切ではあるが、それと平行する形でリアルタイムでネット配信できるメリットを活かしていると思います。目新しい企画など手元で簡単に知ることができて、効果的だと思いました。 「なら子育て情報ブック」P44一時預かりについて、子どもを一時的に預ける事業をまとめてあるところはわかりやすいが、そもそも「一時預かり」とは何か？事業ごとの違いなど育児の初心者にはわかりにくく、利用に結びつける工夫があればと思います。「60.保育所等における一時預かり事業」にも関連して気になります。「60.保育所等における一時預かり事業」にも関連して気になっています。	「パパの子育てオンライン座談会」の記事は、子育て@なら利用者の声をもとに、取材を行い、記事を作成いたしました。今後も、子育て世代のニーズをくみ取った企画を検討していきたいと思います。 「なら子育て情報ブック」の一時預かり記載ページにつきましては、来年度発行分を作成する際に、それぞれの事業ごとの説明を追加で表記するなど、より見やすくわかりやすいページ構成を検討します。	子ども政策課
							（実績）	4,633	（決算）	1,048										

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性		No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額（千円）	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等		子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
		66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	相談件数（件） ※事業No91と同一	核家族化・共働きの増加など家庭環境が多様化する中、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していると考えられる。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制を整え、それぞれの家庭にあったサポートを行うことを目標とし、相談件数を設定した。	1,748	（目標） （実績）	2,000 2,677	（予算） （決算）	4,760 4,387	B	児童虐待、離婚、DVセンターなどの関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図った。今後も引き続き児童虐待の重症化予防と再発防止に努める。 市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、関係機関との連携、調整を緊密に図り、家庭の福祉向上に努める。	A	B	継続	－	4,804			子育て相談課
		67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	－	子育てに不安を抱える保護者のための育児相談は随時実施しており、数値化することは難しいため指標の設定は行わない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	－ －	C	令和２年度は新型コロナ感染拡大防止のための緊急事態宣言が発令された為、幼稚園、保育所、こども園の園庭開放や未就園児親子登園などの子育て支援が９月からの実施になった。子育てに孤立感や不安を感じている保護者にとっては、同年齢の子どもや保護者同士の交流で子育ての悩みの不安解消につながった。園は保護者支援の重要性を認識し、保護者の気持ちに寄り添い、相談しやすい雰囲気をつくることに努めた。今後も感染対策を徹底しながら、子育てをする者が孤立しないように相談に応じ、ぬくもりが感じられるような子育て支援をしていく。	B	B	継続	－	－			保育総務課
		68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数（館）	「家庭教育支援事業」を実施することで、子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため。	7	（目標） （実績）	8 10	（予算） （決算）	360 360	B	重点地域（京西・月ヶ瀬）と取組継続館８館において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、課題の解決をめざした事業を開催した。京西公民館では、地域住民が子育てに関わるきっかけ作りとして、また子育て世代が自身の子育てに活かすことができるよう、傾聴の講座を実施した。月ヶ瀬公民館では、家庭や子どもたちが抱える課題を取り上げ、ペアレントトレーニングなどについて学ぶ講座を実施した。併せて、コロナ禍で子育て中の家族が参加できる場やイベントが相次いで中止となり居場所が少なくなっていることから、発達についての学習やヨガ、母親同士の交流を行う講座を実施した。	A	B	継続	－	360			地域教育課
	②子育て家庭への経済的な支援の充実	69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（１５歳到達後最初の３月３１日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	①医療費助成件数 ②助成額（千円）	子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため目標とする指標は設けない。	①444,074 ②759,117	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	770,000 588,861	A	令和2年度はコロナ禍の影響により例年よりも件数、助成額ともに低く抑えられたものの、本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も中学生までの子を対象に医療費助成を円滑に進めていく。 現在未就学児までとなっている現物給付方式による助成を、小中学生まで拡大できるよう引き続き県及び県下市町村と連携・協議を進めていく。	A	－	継続	－	760,000	必要な時に安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠です。自治体による子ども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がり、2019年４月現在で中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国の自治体は「外来通院」で91%、「入院」で96.8%に達しています。政府も、2018年4月より、自治体が独自に行う子どもの医療費助成に対し、これまで行ってきたペナルティー（国民健康保険国庫交付金の削減）の一部（就学前まで）を廃止するなど、長年の世論と運動の成果ではありますが、まだ不十分です。現在、奈良市が行っている中学校卒業までは、本来国の制度として創設すべきであり、できれば先進自治体で取り組まれているように高校卒業まで拡充するよう、中核市市長会等を通じて、国に対し強く要望すべきではないでしょうか。また、担当課の評価に「現在未就学となっている現物給付方式による助成を、小中学生まで拡大できるよう引き続き県及び県下市町村と連携・協議を進めていく」とありますが、全面的に賛同し、その進展に期待します。教育・保育の事業でも述べたように、コロナ禍が子育て世帯の家計を直撃、僅かな負担であっても、病気によっては医療機関受診の躊躇が命にも直結することから、現物給付方式による助成の早期実現に向け奈良市がイニシアティブを発揮されることを期待します。	医療費助成現物給付の対象年齢拡大については、県下市町村で足並みを揃える形での実現が理想的ですが、実現には至っておりません。コロナウイルス感染症拡大においては、特に子どもの医療費が家計を圧迫する恐れがあり、そのことによって必要な受診を控えるようなことがないよう、まずは奈良市単独での現物給付対象年齢拡大に向けて、現在関係機関との調整等進めております。 また、本来は子どもが住む地域によって受けられる医療費助成に差が出ないよう、国による全国統一の医療費助成制度の創設がなされるべきであると考えますので、中核市長会などを通じ、子どもに対する医療費助成へのペナルティーの全面的な廃止と併せて、今後も機会を捉えて国に対して強く要望してまいります。	子ども育成課
		70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	－	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	264,009 221,997	B	コロナウイルス感染症拡大の中、制度対象者の申請もれがないように、令和元年度制度受給者に申請書を送付し、申請期間の延長、郵送での受付を行った。また、小中学校の臨時休業期間の経済的援助を目的として、就学援助の認定を受けている保護者に対して学校給食費に相当する額を支給した。 今後も制度対象者に対し、事業の実施・内容・申請方法・時期等が伝わるよう積極的な周知を心掛けていく。令和３年度においては、従来の「しみんだより」及びホームページによる広報、市立小中学校の全児童生徒へのお知らせ文書の配布に加え、新たに保護者向けメール連絡網である「さくら連絡網」を通じた周知の実施を計画している。	－	－	継続	－	256,798	「コロナ禍の中、申請期間の延長や小中学校の臨時休業期間の学校給食費相当額を支給する」など、同制度の趣旨に立った、担当課のご努力に敬意を表します。ただ、この１年半に渡るコロナ禍による影響は甚大で、貧困世帯の増加が顕著になっており、就学援助の所得基準引き下げ対象者を拡大することが求められます。奈良市の財政負担も伴うことから、国に対してもコロナ禍に則した基準に改善するよう要望していただきたいと思います。	就学援助の対象者については、生活保護法第６条第２項に規定する要保護者と要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める者と規定されており、コロナウイルス感染症拡大の影響のため認定基準を引き下げることは検討しておりません。 コロナウイルス感染症拡大の影響により失業や減収があった旨の申し立てを受けた場合には、そのことを確認できる資料を申請書に添付してもらい、特別事情による審査を行っており（急な経済状況の変動が有った場合に、直近の経済状況により審査し認定しています。）、当初申請に対する審査の結果、不認定の通知を送付した後にご相談いただいた場合にも、必要に応じて再審査を行っています。 また、令和３年６月９日の全国市長会議決定において、文教関係施策の充実に関する提言として、就学援助制度に対して財政措置を講じることを提言しています。今後も貧困世帯の増加に対応して、援助を必要とする世帯が就学援助制度を活用することができるように努めていきたいと考えています。	教育総務課
		71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	－	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	28,174 22,526	B	市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び学校教育法施行令第２２条の３に定める障害の程度に当てはまる通常学級在籍児童生徒の保護者の経済的負担軽減のため、小中学校を通じ全対象者に周知し、申請又は辞退の意思確認を行っている。学校への連絡文書を工夫し、分かりやすい連絡を心掛けた。 就学援助制度と申請時期が重なり、保護者から支給内容や審査基準における両制度の差異について問い合わせを受けることが有るため、今後もより分かりやすい周知に努める。	－	－	継続	－	31,084			教育総務課

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由			目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
（４）様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実																					
①ひとり親家庭への支援の充実	72	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と１８歳未満（１８歳到達後最初の３月３１日まで）の子や父母のいない１８歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	①医療費助成件数 ②助成額（千円）	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	①76,919 ②178,581	（目標）	－	（予算）	178,000	A	令和2年度はコロナ禍の影響により例年よりも件数、助成額ともに低く抑えられたものの、本事業はひとり親家庭等の世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず、来年度以降もひとり親家庭等の親と子を対象に医療費助成を円滑に進めていく。 また、子ども医療費助成制度と並行して、現在未就学児までとなっている現物給付方式による助成を、まずは小中学生まで拡大できるよう引き続き県及び県下市町村と連携・協議を進めていく。	A	－	継続	－	178,000			子ども育成課
							（実績）	－	（決算）	162,219											
	73	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数（件）	子育て支援の観点からは、ひとり親家庭の方が相談しやすい環境が必要であり、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	1,661	（目標）	1,700	（予算）	4,632	B	相談件数は新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により昨年度より減少した。引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に応じていく。	A	－	継続	－	4,625	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う最新の支援情報の収集に努め、引き続き関係機関と連携しながら相談に対応し、必要な支援につなげてまいります。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う最新の支援情報の収集に努め、引き続き関係機関と連携しながら相談に対応し、必要な支援につなげてまいります。	子ども育成課
							（実績）	1,555	（決算）	4,588											
	74	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援 事業の登録者数（人）	本事業は年々利用額が増加しているが、同じ利用者が複数回利用していることが多く、従来の延べ利用回数では全体的な事業のニーズが判断しにくいため、事業の周知目安として設定する。	44	（目標）	45	（予算）	1,025	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により、昨年度より登録者数、利用者数が減少した。引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図る。	A	－	継続	－	1,000			子ども育成課
							（実績）	41	（決算）	1,025											
	75	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	母子家庭等自立支援プログラム策定件数（件）	母子自立支援プログラムは児童扶養手当の受給者を対象に策定するものであり、プログラム策定を行うことで対象者の就労支援につながり、いずれは就労収入を得て母子家庭又は父子家庭の自立を助長するものとなるため。	77	（目標）	78	（予算）	4,950	B	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。８月には児童扶養手当の現況手続きに合わせて出張就労相談の日数を増やして実施することで、効果的に相談を実施することができた。引き続き奈良県と共同で事業を実施し、利用者の増加を図っていく。	A	－	継続	－	4,950			子ども育成課
							（実績）	55	（決算）	4,654											
	76	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数（人）	この制度の対象者は雇用保険制度の教育訓練講座を受講するため、講座終了後又は資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	14	（目標）	15	（予算）	1,415	B	大きく制度変更があったため、昨年度より支給者数が減少した。引き続き対象者への制度の周知を図っていく。	A	－	継続	－	1,408			子ども育成課
							（実績）	4	（決算）	269											
	77	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数（人）	この制度の対象者は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得するものであるため、資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	40	（目標）	41	（予算）	54,150	B	修了者は取得した資格を活かし、正規就労につながった。引き続き機会を捉え対象者への制度の周知を図っていく。	A	－	継続	－	53,340			子ども育成課
							（実績）	38	（決算）	44,024											
	78	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で２０歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け住宅の新規募集戸数（戸）	ひとり親家庭の子どもの２人に１人が貧困状態にあるといわれる中、住宅に困窮する母子父子世帯向けに低廉な家賃の住宅を供給するため。なお、空家募集については過去の募集状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集件数をその都度検討するため、第一期計画時と同様に目標値は定めない。	1	（目標）	－	（予算）	－	B	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。 については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	A	－	継続	－	－			住宅課
							（実績）	2	（決算）	－											

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実	79	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数（人）	奈良市第４次総合計画の居宅介護、行動援護に準じて設定する。	205	（目標）	204	（予算）	190,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	－	継続	－	200,000			障がい福祉課
							（実績）	173	（決算）	185,413										
	80	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合（%） ※事業No.87と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	68.8	（目標）	63.2	（予算）	1,680	B	関係機関や保護者へ事業が浸透したこと、コロナ禍により通常の保健事業等が実施されていないことも影響し、療育を希望される保護者が増加し、申請者数の増加が続いている。そのため、相談支援事業所による相談数の増加には至らない。保護者の意向や児童に必要とされる支援を把握し支給決定するとともに、療育指導事業を活用し、直接支援している通所事業所の質の向上を目指し事業所指導を行った。コロナ禍であり、通常の支援が難しい状況が継続しているが、保護者への事業目的の理解を図り、適切な支援が受けられるよう関係機関との連携や療育指導事業を継続していく必要がある。	A	－	継続	－	1,920			障がい福祉課
							（実績）	63	（決算）	1,706										
	81	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数（人）	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	1,029	（目標）	1,089	（予算）	1,200,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	－	継続	－	1,282,000			障がい福祉課
							（実績）	1,097	（決算）	1,215,372										
	82	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害者児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数（人）	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	233	（目標）	240	（予算）	290,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	－	継続	－	305,000			障がい福祉課
							（実績）	263	（決算）	299,014										
	83	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	延べ治療人数（人）	一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的としており、延べ治療人数による把握が適当であると思われるため。	147	（目標）	170	（予算）	10,529	B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診および歯科治療を実施している。	A	－	継続	－	9,365			障がい福祉課
							（実績）	150	（決算）	9,887										
	84	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数（回）	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	3,612	（目標）	8,900	（予算）	11,000	B	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行っていますが、実績値が数年にわたり減少を続けているのは、国の他制度の利用に転換されていると推察しています。 ※予算、目標値ともに障害児・者の合計となります。	A	－	継続	－	11,000			障がい福祉課
							（実績）	2,396	（決算）	6,685										
	85	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として１日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数（人）	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	1,168	（目標）	1,200	（予算）	260,000	B	利用者の外出先が多様化し、個別の利用時間が増加していくなかで、より多くのの方にサービスが利用できるように月間の利用時間の上限を対象年齢等で設定している。適切な利用方法等については、障害児相談を担当する相談支援専門員と連携しながら説明を行い事業を実施している。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、令和２年３月からは、移動支援による外出についてやむを得す外出を自粛場合になどにおいては、居宅などでの支援も可能とした柔軟な取扱いも可能とした。	A	－	継続	－	260,000			障がい福祉課
							（実績）	1,108	（決算）	247,733										
	86	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数（人）	みどり園を利用できる在籍者数が指標として適当と考えられるため。	78	（目標）	60	（予算）	12,615	B	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施している。また、家族支援も行っている。 令和2年度においては、コロナ過のため休園期間が長く続いたり、行事等がほとんど開催できない状況であった。そこで感染拡大防止対策として、手指消毒の徹底や保護者、スタッフのマスク着用、通園児の人数制限を行ったり、密にならないための保育内容の検討も行った。また散歩や近隣の公園での保育や個別の相談を増やすなどの工夫も行った。	A	－	廃止	奈良市子どもセンターへのみどり園事業の移行のため。	12,615			障がい福祉課
							（実績）	48	（決算）	10,826										

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性		No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由			
		87	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.80と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	68.8	（目標）	63.2	（予算）	46	B	自立支援協議会こども支援グループにてコロナ禍における事業所や児童の現状や対応について共有し、継続するコロナ禍の支援について意見交換した。障害児相談支援はライフステージを踏まえ、子どもの特性理解や保護者支援が必要性であり、関係機関も多岐に渡るため対応が複雑との認識から事業所の増加につながりにくい現状が続いている。事例検討・情報交換などサポート体制を検討し、相談対応できる相談員を増やせるよう取り組みを継続する必要がある。	A	―	継続	―	49	昨今の社会状況により、さらに厳しい生活になっていると想像されるので、引き続き、あたたかい支援をよろしくお願い致します。		障がい福祉課
								（実績）	63	（決算）	44									
		88	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数（人）	実際に教室に参加した延べ利用者人数が指標として適当と考えられるため。	1,124	（目標）	1,200	（予算）	18	B	令和２年度においては、コロナウイルスの感染予防の為、５月開始の予定を９月開始に延期して、密にならないように参加人数の調整として今まで２クラス定員制限なしを３クラスに分けて参加人数制限と参加者の消毒の徹底、使った器具の消毒を徹底した。また講座内容においては、参加者同士が直接触れ合うようなプログラムをなくし、ディスタンスをとれる内容に変更した。例年よりは参加人数は少ない実績になったが、参加者の健康維持、体力強化増進に努められた。	A	―	継続	―	18			障がい福祉課
								（実績）	272	（決算）	11									
		89	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子ども発達センターが療育相談を行った実人数（人）	保護者や保育者等が言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児の発達について正しい知識を習得し、子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切なかかわりができるよう、関係機関と連携し相談体制を整え、当該幼児の発達を支援することを目標とし、子ども発達センターが療育相談を行った実人数を設定する。	567	（目標）	550	（予算）	26,731	B	各種相談支援事業を行った。 電話相談　　341件 来所相談　　362件 出張相談　　60件 園巡回相談　304件 専門相談　　296件 引き続き個別相談の量の充実と、安心して落ち着いて相談を受けていただけるよう相談者のプライバシーの保護と十分な相談時間の確保に配慮するとともに出張相談や園巡回体制の利活用を促進する。	A	―	継続	―	26,809			子育て相談課
								（実績）	527	（決算）	23,355									
		90	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数（回）	対象者は増加しているが、対象者の身体状況や医療的ケアの状況が多様化しており、対象者によっては他機関で支援を受けていることから、引き続き支援回数を指標として設定する。	237	（目標）	250	（予算）	68	B	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援した。対象者59人に対して、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ105回実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、長期療養児交流会や支援者研修会は実施しなかった。 支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化したり、保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多種多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施していく。	A	―	継続	―	68			保健予防課
								（実績）	105	（決算）	36									
	③児童虐待防止などの取り組みの充実	91	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努めます。	相談件数（件）	No66「家庭児童相談室運営事業」に、児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うための専門的な相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を設置し、児童と家庭の福祉の向上を目標とするため、No66の指標と同一とした。	1,748	（目標）	2,000	（予算）	―	B	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、市民や関係機関への周知を図った。また保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。 多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できるよう、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。	A	B	継続	―	―			子育て相談課
								（実績）	2,677	（決算）	―									
		92	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。	児童虐待通告時における児童虐待の程度の重い最重度・重度の割合（%）	妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援施策の充実とともに、子育て世帯にとって身近な相談体制の強化やアウトリーチ型の支援を重点的に行うことにより、虐待の発生を予防し、重症化しないよう支援を行うことを目標とし、児童虐待通告時における児童虐待の程度の重い最重度・重度の割合を設定する。	4.8%	（目標）	0	（予算）	14,629	B	コロナ禍の時はアクションプランに基づいて見守りを強化するなど要対協のネットワークを活かした支援を行った。 要対協の構成機関への研修や連携会議を通じて、ネットワークを強化する。令和4年度の児童相談所設置に伴い構成機関の拡充を図る。	A	B	継続	―	14,545			子育て相談課
								（実績）	4.7%	（決算）	12,039									

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
	93	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	支援家庭数（世帯数）	様々な理由によりこの養育に関する支援が特に必要と認められる保護者に対し、専門職（保育士等）が訪問し養育に関する相談、助言を行う。またヘルパーなどを派遣して本事業がどの程度家庭における養育負担軽減を図れているかを量る指標として、支援家庭数を設定する。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	89 ※第一期計画では家事支援を未加算だったため、第一期計画上の令和元年度実績は41	（目標） （実績）	75 101	（予算） （決算）	8,237 2,188	B	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、専門職が訪問し、養育に関する相談、助言などを行った（子育て相談課対応分４８世帯）。乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）等、必要な家庭に対して、積極的に家庭訪問を継続して実施する。また、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行う。 また子育てに関する支援を受けることが困難であり、子育てに対する不安、孤立感等を抱える家庭に対し、家事等の支援を行った（子ども育成課対応５３世帯）。事業を無料で利用できる対象として、新たに「多胎児世帯」を加え、支援を必要とする世帯がより利用しやすい制度となるよう改正を行った。令和3年度からは、利用者に対するニーズにさらに対応するため事業者を新たに募集し、また、事業についても積極的に広報していく。	A	－	継続	－	8,108	令和2年度の実績値が計画値を超えています。実際、養育支援を必要と認められるまでにも、説明・手続きなどが多く、利用者へのハードルが高くなってるよう思いますが、それでも、今後の計画値が、上がってないのはどうしてですか。 コロナ禍により来所、訪問ができない中、家庭でのDVや虐待が増えているという報告もあります。電話やLINEなどでの連絡も訪問と位置づけて孤立させない支援が必要と考えます。	訪問支援（子育て相談課）とエンゼルサポート事業（子ども育成課）と2課に渡り業務を行ってきたため、それぞれの目標値と実績値を設定し、合算の報告となっており、計画値と実績値に差異が生じたと思われます。令和4年度から当該事業の担当課を1本化する予定となっておりますので、改めて目標値、実績数を精査します。 来庁申請できないケース等には個々に対応をし、繋がりが必要な案件は各関係機関で連携をしています。個人情報を取り扱うため、LINEはセキュリティ面から対応できませんが、電話やメールでの相談にも対応しています。	子ども育成課 子育て相談課
	94	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問人数（人）	母子保健課での家庭訪問は母子保健法に基づき実施しており、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、乳幼児訪問人数が最も事業評価に最適と思われるため。	乳児（新生児・未熟児を除く）471人（延べ553人） 幼児247人（延べ318人）	（目標） （実績）	必要な家庭への訪問を実施する 乳児（新生児・未熟児を除く）540人（延べ541人） 幼児264人（延べ334人）	（予算） （決算）	0 0	B	育児や児の発育・発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関われるように支援が必要な家庭をデータ管理している。	A	－	継続	－	0			母子保健課
	95	奈良市児童相談所（（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。	－	児童相談所を含む（仮称）奈良市子どもセンターの整備は目標を数値化することは困難なため目標値設定は行わない。	－	（目標） （実績）	－ －	（予算） （決算）	396,414（うち繰越78,800） 232,898（うち繰越78,797）	B	人材育成のため、奈良県をはじめとする近隣の児童相談所や一時保護所に職員を派遣し研修を行った。 施設整備においては、建設予定地である柏木公園周辺の住民に対し説明会を行うとともに、奈良国際文化観光都市建設審議会における手続きを進め、建設工事に着手した。また、児童相談所システムの開発事業者をプロポーザル審査により選定し、システム開発に着手した。	A	－	継続	－	1,772,373（137,264）			児童相談所設置推進課
	96	つなげる乳児おむつ宅配事業（令和２年度開始）	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	対象世帯数	多胎育児は2人以上の乳児を抱え外出もままならない状況に陥りやすく、また、10代での出産は経済的な問題や知識不足により地域から孤立する傾向があり支援が必要である。平成29年度から令和元年度の対象世帯の平均は57件で、あわせて令和2年度の実績に準じた目標値に設定した。	－	（目標） （実績）	50 38	（予算） （決算）	2,172 1,967	B	訪問希望があった月からおおむね生後7か月を迎える月まで最多で6回、保育士がオムツを宅配します。訪問時には赤ちゃんの状況を確認しながら保護者の気持ちを傾聴し、育児相談に対応するなど関係づくりに努めています。また地域子育て支援センターの情報提供や、専門的な支援が必要な家庭は関係機関（母子保健課、要保護児童対策地域協議会等）と連携するなど子育て家庭を支援していきます。	A	－	継続	－	3,253	とてもいいアイデアです。受け入れる側にとっても敷居が低く、行政との信頼関係を築きやすいと思われます。自然な形の見守りができますね。配布先の選定はどのようにしているのか教えてください。また会えない場合はどうしていますか。 第2期より開始された事業として大変関心を持っています。事業内容にも書かれているように、核家族化の進行や出生率の減少もあり、子育てに孤独感を感じ、不安を抱えたまま育児に向き合う保護者も多いのではないでしょうか。特に、コロナ禍においては、人と人との接触が極端に制限されることもあり、産後の子育てへの不安はこれまで以上に大きいものであると推察され、保育士などの専門職が、自宅を訪問し気軽に悩みを相談できることは、子育ての孤立化を防ぎ、子育ての不安を軽減する有効な手立てであると思います。コロナ禍での制約もあると思いますが、感染対策に留意され、継続実施していただきたいと思います。	おむつの配布先は、子育ての悩みや不安を抱えやすいとされる、双子や三つ子などの多胎児や、１０代で出産された家庭など、特に支援が必要な乳児がいる家庭等を対象としています。連絡が取れない場合は直接自宅へ訪問し、会えない場合は関係機関と情報共有し、対象の母親と会えるまで対応しています。	子育て相談課

基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
④子どもの貧困対策の推進	97	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	学習支援参加者の高校等進学率（%）	国が掲げる子供の貧困対策に関する大綱より「生活保護世帯に属する子どもの高校等進学率」及び「ひとり親世帯の子どもの高校等進学率」が挙げられており、本事業における参加者も生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの中学生を対象としており、卒業後の就労状況を鑑みるに高校等に進学することが子どもの貧困対策として有効であると考えられる。同時に子育て支援の観点から有効であるとみられるため。	100	（目標）	100	（予算）	7,319	B	就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当する特定中学校区に在住する中学３年生に対し募集を行い。市内３ヶ所の拠点で以下の取り組みを行った結果、最終参加者21名全員が高校進学を果たした。 （１） 学習支援　週１回（概ね年間４０回以上） ※１回あたり２時間程度 （２） 子どもが将来のことを考える機会になるようなプログラム（仕事（社会の仕組み）や進路について考える機会 （３） 暗記のやりかた等自ら学習ができるように勉強方法を教授 （４） 進路相談・生活相談・悩み相談	A	A	継続	－	6,919			子ども育成課
							（実績）	100	（決算）	6,558										
	98	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じます。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋げるよう努めます。	つながりサポーター（人）	様々な境遇にある子どもや若者が社会とのつながりを持って生活していけるようにするには、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階について理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するための支援者の育成が必要とされているため。 2021年度から2026年度までは各年度５０名のつながりサポーターを養成することを目標とする。	0	（目標）	50	（予算）	24,000	B	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、相談員が学び直しや就労などの相談に応じた。また、福祉・教育・保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、代表者会議では、関係機関の代表者によるネットワークを構築し、現状の活動について情報共有を行った。実務者会議では、訪問支援と居場所の検討を行った。ケース会議では、支援関係者による個別ケースへの対応方針の検討を行った。	A	－	拡大	令和３年度は、アウトリーチ支援員を配置し伴走型の支援を行っていく。	35,100			福祉政策課
							（実績）	0	（決算）	24,000										
	99	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援を行います。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行います。就労支援については、ビジネスマナーや面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施します。	－	生活困窮者のなかには年齢や世帯構成等さまざまな状況の方が存在し、その全体の新規相談件数等を奈良市子ども・子育て支援事業計画に指標として設定することはふさわしくないと考えるため。また、子どもや若者に関連した相談数等に限定して数を抽出することが難しいため。	－	（目標）	－	（予算）	57,500	B	令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談が増加し、相談員による本人にあった支援を行い、必要であればハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関に適切につないだ。また、離職などにより経済的に困窮し住居を失った方、または住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給した。	－	－	継続	－	57,500			福祉政策課
							（実績）	－	（決算）	57,500										
	100	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に厭し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	食品配布の量の満足度（%） ５段階評価の上位２つ「満足」「やや満足」を選んだ割合	当事業はSDGsの目標として挙げられている「１　貧困をなくそう」及び「２　飢餓をゼロに」をテーマとして食品ロス削減と結びつけて対応することが求められており、食品が必要な家庭に対して十分な食品料を提供したいため。	－	（目標）	－	（予算）	8,121	B	フードバンク事業の取り組みの一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄付するフードドライブを市内各所で１２月と２、３月に実施。１２月は計1,１８５kg、２、３月は計2,１０４kgの食品寄付を集めた。また、寄付頂いた食品を新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供するフードパントリーを１２月と２月に実施。１２月は約5kgの食品を460世帯に、３月は約7kgの食品を676世帯に配布した。令和３年度も引き続き事業を継続していく。	A	－	継続	－	4,762	No96の事業同様に、第二期より開始された事業として大変関心を持っています。事業概要などにも書かれているように、コロナ禍のなか、ひとり親家庭など経済的な支援が必要な世帯に対し、子どもの食支援策として、直接的な支援であり、併せて食品ロスを減らすなど、有効的な手立てあると思います。但し、支援が必要な人に、その機会を増やすことも大事な課題であり、奈良市として同事業の実施者に助成金を創設することも検討いただければと思います。 既に取り組んでおられる、NPOや企業、個人などが継続して実施できるよう、また、新たに同事業を始める方を増やすためにも有効な手立てではないでしょうか。 食品ロスの観点からも素晴らしい取組だと思います。問題は、本当に必要な家庭へ届けられるのか。子ども食堂をオープンしても、なかなか本当に必要な子どもが食べに来ないという話を聞きます。なかなか難しい問題ですが、必要な支援が必要な方のところへ届きますように。 とても良い事業だと思います。広告の仕方の工夫（子どもが目にできる発信）で、利用者が増えると思います。	令和３年度からは市内の子ども食堂などと連携し、支援が必要な家庭へ食品を提供できるように努めております。また、将来的にはニーズなども考慮し、補助事業も案として事業の実施方法を検討いたします。 また、広報の方法については引き続き関係部署と連携を図りながら、他の制度案内に同封するなど、生活が困難な家庭への偏見の助長や差別を生むことのないよう配慮しつつも、対象者の目につくよう周知に努めます。	子ども育成課
							（実績）	38	（決算）	7,975										

基本方針３　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第１１条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
（１）地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進																				
①地域における子育て支援活動の充実	101	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数（件）	核家族化や地域社会の活力低下に伴う子育て親子の孤立化及び育児不安を抱える人が増加しているという時代背景に対し、本事業の目的である「地域での子育ての仲間づくり」、「地域コミュニティの活性化」がどの程度達成できているかを推し量る指標となるため、ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数を指標として設定した。 また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	5,762	（目標）	7,513	（予算）	8,296	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、相互援助活動件数が大きく減少した。しかしながら、感染症により小学校が臨時休業等になった場合の利用料助成を行う等、感染症流行下特有のニーズにも対応した支援を行った。 また、ファミリー・サポート・センター事業を利用した際の利用料助成の対象として新たに「多胎児世帯」を加え、子育て世帯がより利用しやすいよう制度改正を行った。 令和3年度からは、例年の課題となっている援助会員数が増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等引き続き積極的に広報を行っていく。	A	―	継続	―	8,262	サポート件数が減少するのは、このコロナ禍においては仕方のないことだと思いますが、この時期は反対に土台作りのチャンスかもしれません。「援助会員数の増加に向けて」どのような取り組みを考えているのか、具体的に教えてください。	援助会員の増加に向けた取り組みとしては、毎月の奈良しみんだよりにはかかさず掲載するほか、市ホームページなどでの周知に努めています。その他ファミリサポートにつながる相談毎からのリンク先にも援助会員募集の設定し、より多くの方に周知を行うように努めています。	子ども育成課
							（実績）	4,300	（決算）	8,196										
	102	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数（回）	保護者の子育て不安等を軽減するため、地域子育て支援拠点等と連携し、安定的にアドバイザーの派遣を行う必要があることから、子育て支援アドバイザーの派遣回数を指標として設定した。	487	（目標）	500	（予算）	1,000	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、子育てアドバイザーの主な派遣先である地域子育て支援拠点事業や子育てスポット事業が臨時休所や中止となったことから、実績が目標を大きく下回ることとなった。 しかしながら、前述の事業が再開されてからは、子育て親子の相談対応や絵本の読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれのアドバイザーがニーズに沿った支援を行った。 令和3年度についても、引き続き派遣先でのニーズに応じた支援を実施する。	A	―	継続	―	1,000			子ども育成課
							（実績）	190	（決算）	1,000										
	103	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数（回）	子育て支援交流会を実施することで、地域子育て支援拠点が子育てサークルの支援を行い、連携が強化されることが見込まれ、地域の子育て支援団体や地域住民等との交流、ネットワークが生まれることで、地域に根ざしたサークル活動が可能となることを目標とするため、子育て支援交流会の開催回数を指標として設定した。	7	（目標）	7	（予算）	437	B	令和2年度は、子育てサークル9団体に対し、奈良市子育てサークル活動費補助金を交付した。 新型コロナウイルス感染症流行下であったが、各サークルが、オンラインで開催する等方法を工夫し、子育て親子が交流する機会を設けた。 サークルの利用者に対し実施したアンケートでは、子育てサークル活動について「とても満足」・「満足」との回答が全体の約98％を占めており、参加者のニーズを満たす活動ができていると言える。 例年であれば、子育て支援団体の担当者が集い子育て支援交流会を開催しているが、今年度は感染症の流行状況に鑑み書面での開催となった。 令和３年度についても、前述のようなサークル活動を支援すべく、奈良市子育てサークル補助金を交付するとともに、地域における子育て支援団体交流の場として、子育て支援交流会を開催する予定である。	A	―	継続	―	450			子ども育成課
							（実績）	7	（決算）	264										
②地域における子どもの見守り活動の推進	104	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室開催率（％）	交通安全教室は、交通事故防止と交通安全思想の普及を目的としているため、「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室開催率を設定した。	56	（目標）	63	（予算）	2,253	C	令和２年度は保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、福祉センター等に出向き、延べ63回・5,693人交通安全教室を実施した。交通安全教室を実施したことで、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、一部開催を中止及び延期した影響で、実施回数が減少した。今後は、感染症対策等を講じた上で交通安全教室を開催し、幼児・児童・生徒の交通安全意識の高揚を図っていく。	―	―	継続	―	1,951			危機管理課
							（実績）	44.1	（決算）	1,853										
	105	青色防犯パトロール	市内一円を、青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	青色防犯パトロール実施回数（回）	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため設定した。	233	（目標）	352	（予算）	213	C	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。青色防犯パトロールを実施する各機関の人員減の影響でパトロール回数が減っており、危機管理課でのパトロール回数を増やす等、対策を講じる必要がある。	―	―	継続	―	212			危機管理課
							（実績）	214	（決算）	208										
	106	防犯カメラ設置事業	交通の様要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	街頭防犯カメラ設置台数（台）	犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	260	（目標）	374	（予算）	8,128	A	令和２年度は、主に小・中学校の通学路周辺に防犯カメラを99台設置（うち、6台は地域活性化対策事業分）設置した。また、奈良西警察署と協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。防犯カメラを設置する自治会等団体への補助金事業として、令和２年度は、補助金の上限を１団体あたり10万円から20万円に増額し、18団体に補助金を交付し、防犯カメラ46台が設置された。今後も自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全・安心なまちづくりの推進を図る。	―	―	継続	―	8,860			危機管理課
							（実績）	405	（決算）	5,510										

基本方針３　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標							直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況						奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第１１条第２項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
	施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由			目標・実績値		予算・決算額（千円）		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由			
		107	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加者の満足度（%）	子どもの安全に取り組む大人の意識向上を目的としていることから、「子ども安全の日の集い」参加者の満足度を指標とする。	－	（目標）	90	（予算）	122	B	コロナ禍の中、「子ども安全の日の集い」については、時間短縮の上、参加者を限定しての開催となったが、子どもの安心・安全を守る学校と地域の在り方について、改めて考える契機とすることができた。 全国的にも子どもが被害者となる凶悪事件や事故が後を絶たないことから、地域の小中高校生の安全・防犯意識を高め、「自らの安全や命を自ら守る力」を育成することは、今後も更に重要となる。	A	－	継続	－	62	犯罪から子ども達を守るという活動に、SNSを通じた犯罪という項目がありません。加害者が成人した大人だけではなく同世代という可能性も容易なので、ICT教育を推し進めているからこそ、現在の取り組み実績を明らかにした方がよいと思いました。 奈良市は11月17日の事件のこともあり、登下校の際の防犯への意識は高いのではないかと思います。サポートネットで毎月メール配信があったり、登下校の際には見守りボランティアさんのご協力がある。しかし、時間とともに、事件も風化してしまいがちなので、学校、家庭、地域一体となって、みんなで自分たちの命を守るという意識を持ち続けたい。この点においても、地域との連携の大切さが問われるのではないのでしょうか。	市としましては、子どもたちの安全確保に向けた取組みを、学校・家庭・地域・行政が一体となり推進しています。 今回頂戴いたしましたご意見のとおり、事件を風化させないよう、時宜に合った取組、例えば、子どもたちがSNSを介したトラブルに巻き込まれないよう、未然防止を目的とした情報モラル教育の推進や地域の見守り活動に携わる方を対象とした情報モラルに関する研修会を開催しています。 引き続き、各地域の見守り隊や、地域教育協議会等、地域で組織された各種団体との調整や連携を図ってまいります。	いじめ防止生徒指導課
								（実績）	令和元年度は開催方法の変更に伴いアンケートの実施を見送り	（決算）	36										
		108	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合（%）	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報をはじめとする、子どもの安心安全に関する情報を配信している。家庭の防犯意識の向上や防犯活動の促進が、子どもの安心安全確保に関して重要であると考えることから、登録世帯数の割合を指標とする。	－	（目標）	90	（予算）	1,254	B	「なら子どもサポートネット」には一般登録、学校・幼稚園・こども園等の関係機関も含め22,747件の登録があった。また、各学校から1,016件の安全安心情報配信を行うとともに、正確な情報を迅速に提供するよう努めた。 不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められている。また、登録数を増やし、より多くの人が情報共有することで、地域の防犯力を高めることが重要である。	A	－	継続	－	1,254			いじめ防止生徒指導課
								（実績）	87	（決算）	1,254										
		109	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	「子ども安全の家」標旗延設置件数（件）	地域全体で子どもを守る機運を広めるため、標旗の設置件数を指標とする。	4,533	（目標）	5,000	（予算）	561	B	「子ども安全の家」の標旗の設置については、4,404軒のご家庭及び店舗に協力いただくことができた。 今後も、子どもを犯罪や事故から守るため、子どもが危険を感じた時に、直ぐに助けを求めて駆け込める場所の確保は重要である。また、多くの場所に設置してもらうことで、地域で子どもを守る機運を高めることに繋げていく必要がある。	B	B	継続	－	444			いじめ防止生徒指導課
								（実績）	4,404	（決算）	702										
（２）仕事と子育ての両立支援の推進																					
	①男女共同の子育ての促進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成	110	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	イクメン手帳配布部数（部）	父親として子育てに積極的に参加してもらうことを目標として発行している。母子手帳との配布と同時に渡すことはもちろん、庁内外各窓口に設置することや、子育てに関するイベント等で積極的に配布していき、第一期の目標値を上回るよう設定した。	3,189	（目標）	3,200	（予算）	316	B	お父さんに知っておいて欲しい、出産や育児に関する知識をまとめた「イクメンハンドブック」を作成し、母子手帳と共に配布している。同冊子は各出張所や行政センター、子育てイベントにおいて希望者に配布している他、市ホームページでも公開しダウンロードが可能である。今年度も引き続き周知に努めていく。	A	－	継続	－	316	ジェンダーの観点から、「イクメン」という言葉を使うことに抵抗を感じます。 このコロナ禍であれこれ中止や延期など事業が思うように進まない中、イクメン手帳に関しては、目標以上の実績を得ているところが素晴らしいと思います。内容も充実していて、親のニーズに合っているのでしょうね。LINEの利用などのPRの効果が大きいのでしょうか。たくさんの人に受け入れられた工夫点を知りたいと思います。	妊娠・出産・育児について、母親だけではなく父親も関わり考えて欲しいとの思いから、男性向け冊子として作成しております。「イクメン」という呼称の継続につきましては、今後検討してまいります。 冊子の配布は、母子保健課と連携し、妊娠届を提出された方に母子手帳と一緒にお渡ししております。また、子ども育成課、保育所・幼稚園課等子育て世帯が訪れる課の窓口に設置するなど、男女共同参画室主催のセミナーでも配布しております。今後もより多くの方が手にとっていただけるよう、創意工夫をしてまいります。	共生社会推進課（男女共同参画室）
								（実績）	3,303	（決算）	316										
		111	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	ワークライフバランスに関する企業向け講座回数（回）	女性の就業等に向けた事業の一環として、市内企業のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を推進することで、従業員の就業への満足度や生活・労働意欲の向上、また企業の業績や生産性の向上に繋がり、ひいては市内企業の魅力をアップさせ女性をはじめとした多様な人材が活躍できる環境を構築することが重要であるため。	3	（目標）	3	（予算）	1,301	B	ワークライフバランス推進の一環として、ウィズコロナにおいて求められる新しい働き方であるテレワークや副業についてのセミナーを実施した。セミナーの参加企業数３社の目標に対し６社の参加があった。 参加企業からは、今後さらに加速するデジタルシフトへの対応策や業務の効率化、生産性の向上によりもたらされる働きやすい職場環境等についての理解が進んだとの高評価を得た。 また、テレワークが進んだことから仕事と家庭の両立、家族との時間の確保など、働き方の変化に伴う意識や現状の変化ももたらされた。	C	C	縮小	令和２年度までは職種を問わずワークライフバランスの推進を行ってきたが、令和３年度からは介護業界とIT業界の支援に絞り、人材確保や定着に向けた限定的な取り組みを行うこととなったため。	4,519			産業政策課
								（実績）	1	（決算）	173										

基本方針３　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況（令和元年度実績値）	令和２年度の取組状況							奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第１１条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和３年度予算額（千円）	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由			目標・実績値		予算・決算額（千円）	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等		子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		拡大、縮小、廃止の理由				
（３）子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進																					
①安心して生活できる環境づくりの推進	112	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	対策箇所数（箇所）	「通学路交通安全プログラム」に基づき、市・警察・小学校関係者・ＰＴＡ代表・地域の代表者と共に通学路の合同点検を行い要対策箇所を決定しているため。	14	（目標）	58	（予算）	45,971（うち繰越16,560）	C	令和2年度は新型コロナウィルス感染防止の為、「通学路交通安全プログラム」の合同点検を中止したため、前年度までに未対策であった要対策箇所の整備を実施した。 令和3年度は、「通学路交通安全プログラム」の合同点検で、新たな要対策箇所の掘り起こしをおこない整備を進めていく。	C	C	継続	－	35,000（うち繰越5,000）			道路建設課
							（実績）	28	（決算）	39,846（うち繰越15,435）											
	113	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	管理する公園などの数（箇所）	公園施設を適正に維持管理していく事業であり、市民が安全で安心して利用できるよう、公園施設を継続的に維持補修していくことが重要であるため。	717	（目標）	710	（予算）	239,400	B	公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び遊具の修繕や日常点検に努めた。 今後も地域住民とともに遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指す。さらに予算の都合上、十分な対応ができないことのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全確保に努める。	B	B	継続	－	199,215			公園緑地課
							（実績）	692	（決算）	205,004											
	114	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	遊具数（基）	平成２７年度に策定された公園施設長寿命化計画に基づいた事業であり、公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、安全で安心して利用できるよう継続的な公園施設の整備が重要であるため。	72	（目標）	20	（予算）	100,000	B	令和元年度について49基の遊具の更新を完了した。令和２年度について30基の遊具の更新を完了した。 引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の更新を実施する。 今後も長寿命化計画に基づき危険度判定C、Dの遊具について順次改修を行っていく。	B	B	継続	－	67,127（うち繰越67,127）	奈良市のブランコが破損し、子どもが怪我を負った事件が起きました。雨風にさらされている遊具は劣化もはやいです。定期的な、はやめはやめの点検、更新を希望します。また、今回の事件はなぜ起きたのか。防げるものではなかったか。十分な検証をおねがいいたします。「点検がきちんと行われていませんでした。」では、すまされない、あまりにかわいそうな事件だと思います。	お怪我をされた利用者の方には、心よりお見舞い申し上げます。ご指摘のとおり、今後は同様の事故がないよう。点検や更新に努めてまいります。点検については、職員による日常点検を引き続き実施するとともに、地域の方などからの連絡や報告に基づき、順次修繕や取り替えなどの対応を行う予定です。また、今後日常点検等の在り方や方法を検討し、市民が安全で安心して遊具を使用できるよう努めます。 遊具の更新については、奈良市公園長寿命化計画に基づき、遊具の更新を順次実施し、平成２８年度から令和２年度まで１９１基の更新が完了しており、今後も危険度判定の遊具を順次更新する予定です。 今後、市ホームページや市民だよりに公園遊具の正しい使い方などを掲載し、市民の方が安全に遊具で遊べるよう啓発してまいりたいと考えています。	公園緑地課
							（実績）	30	（決算）	32,873											
	115	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の３ＤＫ若しくは３ＬＤＫの空家募集において、１８歳未満の児童が３人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集戸数（戸）	多子世帯向け住宅の新規募集を行うことにより住宅に困窮する多子世帯に対する支援や、空家の有効活用・地域活性化につながるため。	4	（目標）	4	（予算）	10,000	B	多子世帯向けとして4件空家募集し、2件入居した。今後も多子世帯向け住宅の募集を継続する。	A	－	継続	－	10,000			住宅課
							（実績）	4	（決算）	8,902											
	116	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向け住宅の新規募集戸数（戸）	子育て世帯に低廉な家賃の住宅を提供することにより、ゆとりをもって住み続けられる安全で快適な住環境を創出するため。	9	（目標）	6	（予算）	7,800	B	子育て世帯向けとして6件空家募集し、 6件入居した。今後も子育て世帯向け住宅の募集を継続する。	A	－	継続	－	7,800			住宅課
							（実績）	6	（決算）	8,279											

（参考）
第２９回奈良市子ども・子育て会議
令和３年８月２０日回答_書面報告における各委員のご意見・ご質問への回答

No	令和3年7月16日送付 書面報告の資料・ページ番号	ご意見・ご質問	回答
1	―	乳児育児支援で、食育、特に乳児に食べさせたり飲ませたりを避けた方が良い食材（ハチミツ等）とその理由を、分かりやすいリーフレットなどで説明して欲しい。	離乳食など乳児の食事に関する情報については、奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」に「赤ちゃんの食事＜https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/10440.html＞」を作成し周知を図っており、当該ページ内にリーフレット「あかちゃんの食事」（奈良県栄養士会）がダウンロードできるようにしております。 本リーフレットには、はちみつなどボツリヌス菌が含まれる食品についての注意なども記載しており、４か月児健康診査（受診期間：満4か月になった日から満5か月になる前日まで（1か月間））＜https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/10107.html＞において、印刷したものを送付しております。 「赤ちゃんの食事」のページについては、子育て@ならのアンケート調査等においても乳児の食事に関する情報を求める声も多かったため、子育て@ならトップページに専用スライドを表示させるなど工夫をしておりますが、より広く周知ができるよう、SNSでの配信などを検討します。
2	―	先日の園児がバスに取り残され熱中症で死亡した事故を受けて、バス乗降時の対応や、欠席連絡のない園児、児童に対し、日頃実際にどう対応しているか各園、学校から各家庭や子ども・子育て会議に提示して欲しい。	【市立園】 市立園では左京こども園及び月ヶ瀬こども園で通園バスの利用を行っております。 左京こども園では、運転手1名、添乗員1名の計2名で運行しており、バス乗降時には運行日報をもとに各園児の当日のバス利用の有無を確認し、添乗員が介添えをしながら園児の乗降確認を行っています。急な欠席の場合は保護者から園に欠席連絡を入れて頂くとともに、バス利用園児の保護者の代表者にも連絡が入り、停留所での乗降時に園児の欠席確認が滞りなく行えるようにしております。また、運用体制の周知については、バス利用に係るマニュアルを利用される保護者に書面でお配りしております。 月ヶ瀬こども園では、運転手1名、保育士1名の計2名で運行しており、各園児のバス利用の有無は保護者から園に事前に連絡があり、当日のバス乗降時には保育士が介添えをしながら直接確認を行っています。急な欠席の場合は保護者から園に欠席連絡を入れて頂き、同乗する保育士とも情報共有しながらバスの利用確認を確実に行うことができるよう注意徹底しています。 また、2園とも、欠席連絡がない場合は園から保護者への連絡を行うようにしております。 今後も保護者の方々に安心して通園バスを利用していただけるよう、園、保護者、バス運行会社と連携を密に行い、通園バスの運行が安全に行えるよう徹底してまいります。 【市立小学校】 市立小学校では帯解、田原、柳生、興東、都祁でスクールバスを民間のバス会社に委託し、運転手1名で運行しています。学校到着後や車庫到着後に、運転手が児童の降ろし忘れや忘れ物がないか座席を確認し、欠席連絡のない児童に対しては、学校から各家庭へ連絡を行っております。現在、各家庭に対し運用体制等の提示を行う予定はございませんが、説明を求められた場合は、個別に対応をしております。
3	―	夏場や湿度の高い日のマスクの取り扱いに関して、教育委員会からある程度全体へ指示があるのかもしれないが、園や学校、教員によって対応が多少異なるように思う。 また、息苦しければマスクを外す様、子ども自身の判断に託した指導をよく耳にするが、園児や児童の中には、マスクをしている方が正しいと評価して頑なにマスクを外そうとしない子もいると考えられる。 今年は残暑が厳しいと思われるので、マスクの取り扱いも考慮して欲しい。	【未就学児について】 マスクの取り扱いについては国や県からの通知を園に周知し、各園と共通理解を図りつつ、各園からの保護者宛ての手紙を通してマスクの着用についてお願いをしています。また、原則として２歳児以下の園児にはマスクの着用を推奨しておらず３歳児以上の園児に着用のお願いをしています。 夏季の間は熱中症等のリスクを配慮し、外での活動時にはマスクを外すように指示しており、室内でも活動内容に合わせてマスクの着脱を促すなど、園児に着脱の判断を委ねるのではなく、状況に応じて保育者が判断をしています。 今後も園児・保護者が安心して園に通っていただけるよう、感染対策、安全管理に努めます。 【就学児（小・中学校）について】 市立小・中学校においては「奈良市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策指針」＜https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/121848.pdf＞に基づき子ども達への指導を行っており、マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒等の様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応しております。 ご指摘の通り、発達段階によって、マスクを外してもよい状況や、熱中症対策等のため外すべき状況でも判断ができない子どももおりますので、市立校長会においても、マスクの使用方法について子ども任せにせず、各学校において必要に応じて個別にケアを行うよう通知をし、市立小・中学校全体で取り組んでおります。
4	資料３ 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 資料４ 令和２年度進捗状況一覧	昨年１月以降、新型コロナ蔓延による影響は医療だけにとどまらず、景気悪化による雇用の喪失、テレワークや飲食店等の休業、時短営業など、保護者の就労にも大きく影響している。子育て環境の面でも、保護者同士で育児の喜びや悩みを対面で交流できる機会が減少し、保育施設などの職員と保護者との関係づくりにも困難が伴うなど、よりよい子育て環境の前提となる人と人との豊かな繋がりが薄くなることで、子育てに対し孤独や不安を感じる保護者が増加しており、本プランを評価する上でもコロナ禍が与える影響を十分に考慮する必要があると考える。 第２期奈良市子ども・子育て支援事業計画「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」策定時は、今回の新型コロナの蔓延は想定されておらず、いまなお、収束の見通しが持てないなか、コロナ禍はもとより、コロナ後も見据え、今一度、立ち止まって、計画そのものを柔軟に見直すことを検討する必要があるのではないか。そのためにも、コロナ禍が子育て世帯にどのような影響を与えているのか、委員におられる専門家の意見も聞きながら、実態調査（アンケート）などに取り組んでみてはどうか。	ご指摘の通り、本計画内各事業の令和２年度実績（資料３、資料４）において、コロナウイルス感染症拡大の影響が顕在化しております。 国の動向にもよりますが、第２期奈良市子ども・子育て支援事業計画「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」においては、令和４年度に中間見直しを予定しております。アンケート調査の実施も含め、コロナウイルス感染症拡大に伴う現状を反映できるように対応いたします。また、調査項目等については、奈良市子ども・子育て会議に諮り検討を行います。
5	資料４ 令和２年度進捗状況一覧	資料4の進捗状況一覧の様式について、昨年度（第一期）までは「担当者評価の取り組みの方向性(課題・改善点)」とされていたが、今年度（第二期）から「取り組み内容・課題等」に簡略化されており、コメントの内容も全般的にこの間の実績に重きが置かれ、具体的な課題や改善に向けての方向性についての記載が乏しいように思う。 各事業ともに課題を鮮明にし、どのように改善していくのか、方向性を明らかにしていくことが大切だと思う。	昨年度（第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画）までの事業評価シートにおいて「取り組み内容・成果等」及び「取り組みの方向性（課題・改善点等）」としていた箇所につきましては、今年度（第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画）より「取り組み内容・課題等」に統合し、今後の事業の方向性をより明確化するため、新たに「今後の方針」を組み込みました。 ご指摘の通り、事業の改善点については「今後の方針」とともに事業の方向性を示す上で重要な要素となりますので、次回より「取り組み内容・課題・改善点等」とし、記載を徹底するように致します。
6	資料2 令和３年度「奈良市子ども会議」開催概要	コロナ禍においての過ごし方、大人も自分たちの生活・仕事・家庭への影響を必死に考え行動している中、子ども自身が、何に困り、何をしたいと思うのか、声に出して伝えられる場所があるのは、すごく良い事だと思う。 募集のチラシも見やすく、ネット環境がなくても応募できる事、参加者人数が増えている事は、素晴らしいと思う。 オンラインでの子ども30人全員が意見を出せるのかは、気になるが、スタッフのフォローにより、子ども達が生き生きと意見の言える場所が増えていくことを願います。	今年度子ども会議では、昨年度子ども会議参加者も含め２０名もの子どもたちにご応募いただきました。 オンラインという環境の中での大人数での話し合いでは、１人あたりの発言できる回数がどうしても限られてしまうため、今年度子ども会議では、昨年度より少人数のグループに分かれて話し合う時間を設け、発言できていない参加者へ大学生などのサポーターが声掛けを行うなど、参加者全員が平等に発言する機会を持てるよう配慮いたしました。 今後もコロナ禍に関わらず、子どもたちが自由に意見発信できる場を設けられるよう子ども会議事業に取り組んでいきたいと思います。
7	―	病気や障害がある家族を世話するヤングケアラーについて、奈良県が調査を行った結果、ほぼ毎日、週に３～５日行っていると回答した割合が、中学３年生では全体の９．７%、高校生では、全体の９%と結果が出ている。奈良市としても、様々な機関と連携し現状を把握し、早急に支援を行っていく必要があると思う。	ヤングケアラーまたはその疑いのあるケースについては、教育委員会、学校等をはじめ関係機関との連携を密にし、必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなどして、関係機関が持つ特性を生かしつつ、保護者に対するアプローチを含めた具体的な支援方策等の検討に努め、随時対応しています。 昨年度は奈良市要保護児童対策地域協議会の構成機関と情報共有を行うとともに、教育委員会と連携して市立の小・中学校及び高校を対象に啓発用チラシを配布し、周知を図りました。 奈良県の調査結果も踏まえ、今後も教育委員会・学校と連携して、ヤングケアラーの把握に努め、必要な家庭に適切な支援が届けられるよう取り組んでいきます。 なお、奈良市要保護児童対策地域協議会が把握しているヤングケアラーまたはその疑いのあるケースの件数は令和３年４月１日時点で69件となっております。
8	資料2 令和３年度「奈良市子ども会議」開催概要	子ども会議は次回もオンライン開催ということで、青森市の子ども達との交流イベントは、オンラインらしさを生かしていて素敵なアイデアだと思いました。	―

資料３－２

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画
（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和２年度進捗状況について

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）について

本市の子ども・子育て支援に関する事業を推進するため、子ども・子育て支援法第６１条に基づき、奈良市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

＜子ども・子育て支援法第６１条（抄）＞

１ 市町村は、基本指針に即して、**五年を一期**とする**教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画**（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

・第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成２７年度～令和元年度）

・**第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和２年度～令和6年度）**

本計画に基づき、本市の子ども・子育て支援に関する事業（第二期では現在１１６事業）を推進しています。

（参考）奈良市子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成推進行動計画も引き継ぐ計画として策定しています。

＜次世代育成支援対策推進法第８条（抄）＞

１　市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

令和２年度より進捗管理事業に追加した事業

第二期計画策定時点の令和元年３月時点の事業数は１１４事業（事業計画書P113～P126に記載）でしたが、令和３年７月に書面にて報告をさせて頂いたとおり、令和２年度より新たに２事業を追加しております。

令和２年度より追加した事業	事業内容
進捗管理事業No.96 つなげる乳児おむつ宅配事業 （令和２年度事業開始）	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。
進捗管理事業No.100 奈良市フードバンク事業 （令和２年度事業開始）	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。

「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について

本市が進捗管理する１１６事業のうち、＜子ども・子育て支援法第６１条＞では、保育所・幼稚園・こども園など教育・保育施設の提供区域毎の目標値、及び「地域子ども・子育て支援事業」の１３の事業の目標値（量の見込みと確保方策）を設定し、各計画年度の進捗管理を行うことが求められています。

これらの事業は第二期計画書の第５章「教育・保育の量の見込みと確保方策」（P58～99）に掲載しています。

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」（令和２年度～令和６年度）　第５章

対象事業	No	奈良市における事業名	担当課	対象事業	No	奈良市における事業名	担当課
教育・保育	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	子ども政策課	（７）地域子育て支援拠点事業（子育て広場）	55	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課
			保育所・幼稚園課		56	子育てスポット事業	子ども育成課
（１）利用者支援事業	64	利用者支援事業	保育所・幼稚園課		57	子育てスポットすくすく広場事業	子ども育成課
			子ども育成課	（８）一時預かり事業	4	幼稚園等の一時預かり事業	保育総務課
			母子保健課				保育所・幼稚園課
（２）時間外保育事業（延長保育事業）	5	保育所等の延長保育	保育総務課		60	保育所等における一時預かり事業	保育所・幼稚園課
			保育所・幼稚園課		61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	子ども育成課
（３）放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）	22	放課後児童健全育成事業	地域教育課	（９）病児・病後児保育事業	62	病児・病後児保育事業	保育所・幼稚園課
（４）子育て短期支援事業（ショートステイ等）	63	子育て短期支援事業	子育て相談課	（１０）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	101	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課
（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	43	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	子育て相談課	（１１）妊婦健康診査事業	40	妊婦健康診査事業	母子保健課
（６）養育支援訪問事業	93	養育支援訪問事業	子ども育成課	（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業	－	未実施	－
			子育て相談課				
				（１３）多様な事業者の参入促進・能力活用事業	－	未実施 ※令和３年度より実施予定	保育所・幼稚園課

※「No」は資料３－１の各事業Noと紐づいています。

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

教育・保育

進捗管理事業No. 2

【計画値】

			令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度				
			1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
				教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
合計	児童数（推計）		7, 765			4, 720	2, 241	7, 586			4, 656	2, 200	7, 363			4, 599	2, 154	7, 226			4, 509	2, 107	7, 117			4, 415	2, 050
	量の見込み		3, 435	538	3, 497	2, 204	650	3, 295	562	3, 482	2, 229	660	3, 145	581	3, 445	2, 261	668	3, 033	605	3, 440	2, 274	674	2, 988	595	3, 389	2, 228	655
	確保方策	特定教育・保育施設	3, 112		4, 016	2, 216	754	3, 171		4, 052	2, 234	754	3, 157		4, 052	2, 234	754	3, 157		4, 052	2, 239	754	3, 157		4, 052	2, 239	754
		確認を受けない教育・保育施設	2, 077		33	75	30	1, 980		33	75	30	1, 980		33	75	30	1, 980		33	75	30	1, 980		33	75	30
		特定地域型保育事業				91	42				91	42				91	42				91	42				91	42
		確保方策計	5, 189		4, 049	2, 382	826	5, 151		4, 085	2, 400	826	5, 137		4, 085	2, 400	826	5, 137		4, 085	2, 405	826	5, 137		4, 085	2, 405	826
	不足		0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0

【実績値】

			令和2年度				
			1号認定	2号認定		3号認定	
				教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
合計	児童数（確定）		7, 868			4, 752	2, 146
	希望者数		3, 451	442	3, 619	2, 250	565
	受入定員	特定教育・保育施設	3, 117		4, 051	2, 221	754
		確認を受けない教育・保育施設	2, 077		47	78	30
		特定地域型保育事業				68	27
		定員総数	5, 194		4, 098	2, 367	811
	不足		0		0	0	0

【令和２年度の主な取り組み】

- 市立富雄保育園・富雄第三幼稚園の統合・民間移管に伴う公私連携施設への移行に向けた取組を推進
- 市立春日・大宮保育園の移管先法人を選定
- その他３園の市立幼保施設の再編方針を公表
- 私立園が中央・西部南区域に小規模保育事業所2園開園
- 令和3年4月の小規模保育事業所2園の開園に向けた取組
- 西大寺駅周辺の新設保育所設置に向けた事業者公募を決定
- 私立保育園の移転による定員拡充
- 愛染幼稚園の認定こども園移行に伴う定員拡充の取組を推進

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（１）利用者支援事業　進捗管理事業No.64

就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談や情報提供、助言など必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

【計画値】　（単位：箇所）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
合計	5	5	5	5	5
基本型・特定型	3	3	3	3	3
母子保健型	2	2	2	2	2

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
合計	5				
基本型・特定型	3				
母子保健型	2				

令和元年度実績：4カ所

【令和２年度の主な取り組み】

- 基本型の子育てナビゲーターを地域子育て支援センター１拠点に新たに配置（計２カ所）
- 特定型の保育コンシェルジュを市役所本庁舎内に、母子保健型の相談窓口を保健所及び都祁保健センターに設けており、市内合計５カ所で利用者支援事業を実施
- 相談件数の総数は5,223件（令和元年度：5,190件）

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（２）時間外保育事業（延長保育事業）　進捗管理事業No.5

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。

【計画値】　（単位：人）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間利用人数	2,464	2,564	2,664	2,765	2,865
中央	799	832	864	897	929
西部北	770	801	832	864	895
西部南	895	931	968	1004	1041
南部	―	―	―	―	―
東部	―	―	―	―	―

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間利用人数	2,031				
中央	735				
西部北	617				
西部南	679				
南部	―	―	―	―	―
東部	―	―	―	―	―

令和元年度実績：2,295人

【令和２年度の主な取り組み】
・私立保育所22園、
　私立認定こども園12園、
　小規模保育事業所５園、
　市立保育所３園、
　市立こども園２園
　で延長保育事業を実施
・新設園開所の際に、延長保育事業の実施を促すことにより、本事業の更なる拡充を目指す

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（３）放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）　進捗管理事業No.22

保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設（バンビーホーム）内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。

【計画値（全域）】　（単位：人）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
登録児童数	3,764	3,980	4,179	4,358	4,521
１年生	1,029	1,098	1,158	1,178	1,211
２年生	989	984	1,050	1,108	1,128
３年生	771	850	846	904	952
４年生	513	547	601	599	640
５年生	302	307	325	358	358
６年生	160	194	199	211	232

【実績値（全域）】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
登録児童数	1,996				
１年生	558				
２年生	509				
３年生	406				
４年生	300				
５年生	153				
６年生	70				

【令和２年度の主な取り組み】
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入所児童数が大幅に減少
・令和２年５月１日時点で１,９９６人
・例年実施している支援員研修も、ホーム内研修や参加人数を制限
・令和元年度に引き続き延長保育や夏休み等昼食提供事業を実施

令和元年度実績：３,５７２人
※令和３年５月１日時点登録児童数：３,５７４人

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（４）子育て短期支援事業（ショートステイ等）

進捗管理事業No.63

保護者の疾病等の理由により一時的に家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間子どもを預かり、必要な支援を行う事業です。

【計画値】

（単位：人日）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	300	300	300	300	300

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	38				

令和元年度実績：215 人日

【令和２年度の主な取り組み】

・関係機関（要保護児童対策地域協議会等）との連携や、育児相談時に必要となる世帯へ情報提供や利用調整等を実施
・コロナ禍のため利用人数が減少したが、里親宅でのショートステイでは１人の利用
・市内の里親や母子生活支援施設への委託を充実させ、利便性の高い制度設計を検討

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）　進捗管理事業No.43

生後４か月未満の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減することで、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

【計画値】　（単位：面接件数）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ面接件数	2,223	2,182	2,137	2,090	2,034

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ面接件数	2,025				

令和元年度実績：2,136件

【令和２年度の主な取り組み】
・令和２年４月から令和３年３月生まれの対象 2,059人に対し、2,025人（面接率98.3%）訪問（来所による面接含む）
・継続支援が必要な対象者へは関係機関と連携し、健診や養育支援訪問等で支援
・全戸訪問の実現に向け事業周知を継続。訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨
・全ての乳児と保護者に会うことを目指す
・継続支援が必要な対象者には関係機関と連携しながら支援

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（６）養育支援訪問事業　進捗管理事業No.93

養育支援が特に必要であると認められる家庭等を訪問し、保護者の養育に関する相談、助言、家事の支援などを行います。保護者の養育負担を軽減し、子どもの養育が安定してできる環境を確保することを目的とします。

【計画値】　（単位：世帯数）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ派遣世帯数	75	75	75	75	75

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ派遣世帯数	101				

令和元年度実績：89世帯

【令和２年度の主な取り組み】
・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の後に、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、関係機関と連携しながら、訪問等により養育に関する相談、助言などの支援を48世帯に実施
・必要な家庭にはエンゼルサポート（家事支援）を53世帯に実施するほか、地域子育て支援センターを提案・調整し対象者に合わせた早期の支援

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（７）地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）

進捗管理事業No.55～57

乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

【計画値】

（単位：人日）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	163,432	166,650	169,867	173,085	176,303
中央	49,966	50,950	51,934	52,918	53,902
西部北	68,392	69,739	71,086	72,432	73,778
西部南	26,377	26,896	27,415	27,935	28,454
南部	12,383	12,627	12,870	13,114	13,358
東部	6,314	6,438	6,562	6,686	6,811

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	81,526				
中央	26,188				
西部北	26,685				
西部南	18,849				
南部	5,606				
東部	4,198				

令和元年度実績：139,107人日（年間延べ）

【令和２年度の主な取り組み】

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休所や定員制の導入等を行ったことから利用者数が大きく減少

・オンラインでの交流や地域にマスクを配布する等各々の拠点で創意工夫し、利用者への支援や地域との関係構築に注力

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（８）一時預かり事業　① 幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり

進捗管理事業No.4

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。

【計画値】　（単位：人日）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	120,408	124,378	128,347	132,317	136,286
中央	42,135	43,891	45,647	47,403	49,158
西部北	30,434	31,363	32,293	33,223	34,153
西部南	45,387	46,579	47,770	48,961	50,152
南部	1,132	1,190	1,247	1,305	1,362
東部	1,320	1,355	1,390	1,425	1,461

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	96,725				
中央	31,829				
西部北	25,924				
西部南	35,525				
南部	2,738				
東部	709				

【令和２年度の主な取り組み】
・市立認定こども園全１７園、
　市立幼稚園１１園、
　私立認定こども園５園、
　私立幼稚園（新制度）１園
　で事業を実施
・新たに二名幼稚園及び三碓幼稚園で一時預かり事業を開始
・コロナウイルス感染症拡大に伴い、職種を限定しての受け入れ時期もあり利用者は減少
・市単独で補助制度を設けている２歳児受入推進事業を私立幼稚園３園で実施し、保護者の多様な就労形態に対応し私立幼稚園への就園を促進

令和元年度実績：115,843人日

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（８）一時預かり事業　② 保育所等の一時預かり　進捗管理事業No.60、61

保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。地域子育て支援拠点においては、施設の利用経験がある乳幼児を対象に一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してきめ細やかな支援をします。

【計画値】　（単位：人日）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	12,453	12,435	12,417	12,400	12,380
中央	4,693	4,692	4,688	4,686	4,684
西部北	3,402	3,399	3,392	3,383	3,374
西部南	4,346	4,332	4,326	4,320	4,311
南部	—	—	—	—	—
東部	12	12	11	11	11

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	7,758				
中央	3,709				
西部北	2,239				
西部南	1,771				
南部	—	—	—	—	—
東部	39				

【令和２年度の主な取り組み】
・保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等11園に補助
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用者数が大幅に減少
・新設園開所の際に一時預かり事業の実施を促すことにより本事業の更なる拡充を推進

令和元年度実績：11,960人日（年間延べ）

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（９）病児・病後児保育事業　進捗管理事業No.62

児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。

【計画値】　（単位：人日）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間延べ利用人日	450				

令和元年度実績：1,431人日

【令和２年度の主な取り組み】
・病児・病後児保育事業を実施する市内５施設に補助を実施
・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも利用児童数が減少
・引き続き国の補助基準額に市単独で最低保証金額を設けることで、利用人数に関わらず病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう支援

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（10）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

進捗管理事業No.101

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となった際に、会員相互の援助活動を行います。

【計画値】

（単位：人日）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間利用人日	7,513	7,879	8,243	8,644	9,073
就学前児童	4,853	5,212	5,578	5,989	6,435
小学生	2,660	2,667	2,665	2,655	2,638

【実績値】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間利用人日	4,300				
就学前児童	3,129				
小学生	1,171				

令和元年度実績：5,762人日

【令和２年度の主な取り組み】
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により相互援助活動件数が大きく減少
・感染症により小学校が臨時休業等になった場合の利用料助成を行う等、感染症流行下特有のニーズに対応した取り組みを実施
・ファミリー・サポート・センター事業を利用した際の利用料助成の対象に、新たに「多胎児世帯」を加える制度改正を実施

地域子ども・子育て支援事業の令和２年度実績

（11）妊婦健康診査事業　進捗管理事業No.40

妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。

【計画値】

（単位：回）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
検診回数（延べ）	31,374	30,800	30,156	29,498	28,700

【実績値】

（単位：回）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
検診回数（延べ）	25,492				

令和元年度実績：26,935回

【令和２年度の主な取り組み】
妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え補助券追加券を25枚を交付

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

基本方針・基本目標	事業数	ご意見の数
基本方針１　子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり	**３６**	**２３**
（１）子どもにとって大切な権利の保障	１	１
（２）乳幼児期の教育・保育の充実	１４	１１
（３）学齢期の教育・育成施策の充実	２１	１１
基本方針２　子どもを安心して生み育てられるまちづくり	**６４**	**２３**
（１）子どもと子育て家庭の健康の確保	１８	４
（２）地域の子育て支援の充実	９	６
（３）子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実	８	４
（４）様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実	２９	９
基本方針３　地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり	**１６**	**６**
（１）地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	９	３
（２）仕事と子育ての両立支援の推進	２	２
（３）子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進	５	１
その他全般に係るご意見	**－**	**８**
合計	１１６	６０

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

No２　教育・保育施設及び地域型保育事業の整備

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
待機児童数については、令和2年4月現在22名と、昨年同時期の33名からは3割程度減少するなど、担当課の評価にあるように、この間の施設整備による一定の成果であると思う。ただ、先にも述べたように、コロナ禍の影響で一時的に保育需要が押し下げられていることも背景にあることを押さえておく必要がある。減少幅も小さく、例年、指摘しているように、公表されている待機児童数に、通勤場所や兄弟同じ園で預けたいなどの理由で特定の園のみを希望する場合などは待機児童にカウントされない、いわゆる“隠れ待機児”が今年も100名以上も存在しており、一方で、定員を大幅に超える園が多数存在することから、コロナ禍にあっても、依然保育需要は高く推移しており、今後もニーズに合った施設整備を促進していく必要があると思う。 令和２年度の実績値からも、保護者のニーズに合った整備がされていることがよくわかりました。市立幼稚園の過小規模化の課題の解消のところですが、市立幼稚園の実績園児数を出していただけると今後の課題の明確化ができると思います。	保育ニーズの高い地域を重点的に受皿の確保を進めてきましたが、待機児童の解消には至っていません。必要な受皿整備はもちろんながら、今後の少子化による過剰供給となりすぎないような提供体制の検討が必要です。そのため、適切なニーズ把握に努め、充足率の底上げや保育ニーズが多く見込まれる年齢児を対象とした事業に注力するなど、民間活力を積極的に活用するということを含めて、適切な対応を検討し、実施していきたいと考えています。なお、市立幼稚園の4月時点の在園児合計は令和元年度：522人、令和２年度：428人、令和３年度：354人となっています。	子ども政策課 保育所・幼稚園課

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

No３　市立幼保施設の再編

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
全国的にも保育所内でのクラスター発生が多数報告されており、過小規模化を問題にするのではなく、小規模であることを活かすことも含め、計画そのものを一時凍結し、コロナ禍における幼保施設のあり方について、一から見直す必要があると考える。 ぜひ、前期の事業項目にあった「公立保育所の充実」を復活させ、コロナ禍及びコロナ後も想定し、あらためて公立の果たす役割についても考え直す必要があると思う。 以下、意見と質問です。 質問1．令和3年1月に定員適正化計画の見直しが行われ、待機児童対策に向けた保育教育士の確保として50人の増加が図られていますが、これはどういう経過と意図で行われたのでしょうか。実際の職員採用状況をみると、令和2年度は保育教育士の最終合格者は12人、令和3年度は6人で、任期付き職員の合格者6人となっており、計画とは大きく乖離しているように思いますが、その理由はなんですか。 質問2．また、民間委託された園の保育教育士はどのように処遇されているのでしょうか。	災害時・コロナウイルス感染症拡大に伴う私立施設への対応について、民間移管に際しては、災害や感染症が発生した際の危機管理について定めた「奈良市立園における安全管理マニュアル」を引き継いでいます。特に新型コロナウイルス感染症対策においては、公立園での対応について私立施設へも通知し、奈良市内の園全体で対応できるように取り組んでおり、災害・コロナ対応においても公私の別に関わらず、一定の対応ができているものと考えています。 質問１については、現在の定員適正計画は平成２８年３月に策定され、保育教育士については、他の職種と同様に民間移管に伴う採用抑制等による一定の減員を予定していましたが、市立幼保施設の統合再編や民間移管を進めるも増加傾向にある保育需要の中で、待機児童対策として保育教育士の減員抑制に努めたものです。令和３年１月に行った定員適正化計画の見直しについては、当初計画より５箇年で50人多く保育教育士を確保した実績を反映したものであり、令和２年度に保育教育士を50人確保したものではありません。 質問２については、移管対象園の職員に関しては、正規職員が他施設等への再配置を前提としている一方で、在園児等のスムーズな引継ぎ及びこれらに係る負担をできる限り軽減する１つの手段として、法人と移管対象園に勤務する会計年度任用職員の合意があれば、法人職員として引き続き当該施設において勤務できる仕組み作りをしており、法人には積極的な職員採用を求めています。	子ども政策課 保育総務課

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

No２２　放課後児童健全育成事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
放課後児童健全育成事業のバンビーホームで、児童の一時預かりは不可能なのでしょうか。 保護者の就労が急増し、幼稚園・保育所等で、施設を拡充し保育にあたっている今、市内小学校のバンビホームの施設の拡充を早急に行う必要があると思います。利用人数に対して、施設が狭すぎる学校施設が多いと思います。	バンビーホームは、就労等により保護者が昼間家庭にいない世帯の支援とともに、児童に集団生活を体験させながら健全育成を図ることを目的としており、通年での利用を基本としています。一時預かりや短期での入退所の繰り返しは、児童本人にとっても負担になる場合があるため、今のところ、バンビーホームにおいて児童の一時預かりの実施は考えておりません。 施設整備につきましては、老朽度や狭あい度、今後の児童数の推移など総合的に判断し整備を行うホームを決定しています。平成28年度は３箇所、平成29年度は５箇所、平成30年度は６箇所、令和元年度は５箇所、令和２年度は４箇所と順次整備を行い、令和3年度も６箇所の整備を進めています。 今後も児童が快適に過ごすことができるよう、施設の充実を進めていきます。	地域教育課

No２５　青少年野外体験施設の運営管理

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
黒髪山キャンプフィールドは、奈良市が誇れる素晴らしい施設です。夏休みに子どもたち、友人家族で利用したこともあります。豊かな自然に、トイレ等の設備も整っています。しかし、残念なことに、12月から3月は閉鎖されます。また、夏休み以外は、平日の利用ができません。これほど素晴らしいキャンプ場が宝の持ち腐れ状態になっているのです。奈良市の条例を改定し、ぜひ、平日も利用可能にしていただきたいです。そうすれば、未就園児の活動場所としてのニーズや、幼稚園児の遠足など、利用者も増えると思います。 昨今の社会状況で、屋外での活動にも注目が集まっています。また、自然の中で育まれることもたくさんあると思います。ぜひ、黒髪山キャンプフィールドの平日利用について、前向きにご検討宜しくお願い致します。	黒髪山キャンプフィールドは自然環境の中で野外活動、レクリエーション等を通じて青少年の心身の健全な育成を図ることを設置目的としております。そのため、自然と慣れ親しみ、野外での活動がしやすい春から秋の期間を開所時期としております。 平日の利用については、申請があった場合は指定管理者と協議を行い、試験的に開所することも可能です。今後、ニーズの把握に努めるとともに、その他の黒髪山キャンプフィールドの充実と併せて検討してまいります。	地域教育課

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

No３４　エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
エイズ、性感染症等の啓発活動であるが、チラシ配布やポスター配布という、受身的な活動が中心だと感じました。学校の授業の中で教員から指導をされているのかもしれないが、もっと具体的な情報を子ども達に示して欲しいと思いました。	例年は、年度当初に高等学校等に出向き、性に関する相談状況や教育の実施状況、保健所への要望等を聞き取り、要望に合わせて学校へ健康教育へ出向いたり文化祭にブースの出展を行い、生徒と直接話をしたり、情報を提供できる機会を設けておりました。 令和２年度からは新型コロナウイルス感染症感染拡大によりこれらの取り組みが実施できておりませんが、今後も生徒と直接接する機会を継続して確保できるよう、感染拡大状況を踏まえて学校と連携していきたいと考えています。	保健予防課

No５５　地域子育て支援拠点事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
感染予防のため利用者の人数制限が必要になっていますが、オンラインを活用する、交流時にマスクを配布するなど、各施設が時代性に合わせて対応を変化させているところに熱意を感じます。そのオンラインの活用については、どの拠点や広場も対応できているのですか。それぞれの工夫に任されているのでしょうか。 ICTを活用するにあたって、市からの補助やアドバイスなどはあるのかどうか教えてください。	オンラインの活用については、委託先の各拠点にて利用者のニーズ等を踏まえた取組を実施しています。なお、拠点ごとのオンラインを活用するためのスキル・知識等のレベルに差があるため、情報の提供や各拠点への情報共有を行いレベル向上及び活用促進を図っています。 ICTの活用における市からの補助等については実施しておりませんが、本市からの個人情報漏えい等のリスクやオンライン活用に対する積極的なアドバイスや情報提供を行っています。また、今年度は児童館へWi－Fi機器を設置し、児童館内の子育て広場においてオンラインを活用できるよう通信環境を整備をしました。	子ども育成課

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

No６０　保育所等における一時預かり事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
南部には、一時預かりがありません。南部地域で、一預かりを利用したい時、わざわざ中央まで行き、子どもを預けています。そのハードルが高く、母親が病院に行くのをやめたり、ましてリフレッシュの為に預けようとは思えず、育児に孤立しがち、子育て広場にすら、足を運ぶのがしんどくなっている方もおられるような気もします。 広場、一時預かり、いろんな情報集めて元気な夫婦もいますが、コロナ禍の今だからこそ、奈良市として進められているこども園に、園児以外の一時預かりが出来るように、保育士さんの働きやすい環境も整えて、余裕のある、一時預かりの場所を作って欲しいです。	現時点でご指摘のように一時預かりをできるこども園や子育て広場が南部エリアに無く、市としての課題と認識しております。しかしながら、現時点では具体的な一時預かり施設の設置は検討できてないため、保護者の多様なニーズに対応できるよう、幼保再編に伴う民間活力の活用により検討してまいります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課

No９３　養育支援訪問事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
令和2年度の実績値が計画値を超えています。実際、養育支援を必要と認められるまでにも、説明・手続きなどが多く、利用者へのハードルが高くなってるよう思いますが、それでも、今後の計画値が、上がってないのはどうしてですか。 コロナ禍により来所、訪問ができない中、家庭でのDVや虐待が増えているという報告もあります。電話やLINEなどでの連絡も訪問と位置づけて孤立させない支援が必要と考えます。	訪問支援（子育て相談課）とエンゼルサポート事業（子ども育成課）と2課に渡り業務を行ってきたため、それぞれの目標値と実績値を設定し、合算の報告となっており、計画値と実績値に差異が生じたと思われます。令和4年度から当該事業の担当課を1本化する予定となっておりますので、改めて目標値、実績数を精査します。 来庁申請できないケース等には個々に対応をし、繋がりが必要な案件は各関係機関で連携をしています。個人情報を取り扱うため、LINEはセキュリティ面から対応できませんが、電話やメールでの相談にも対応しています。	子ども育成課 子育て相談課

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

No９６　つなげる乳児おむつ宅配事業（令和２年度開始）

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
とてもいいアイデアです。受け入れる側にとっても敷居が低く、行政との信頼関係を築きやすいと思われます。自然な形の見守りができますね。配布先の選定はどのようにしているのか教えてください。また会えない場合はどうしていますか。 第二期より開始された事業として大変関心を持っています。事業内容にも書かれているように、核家族化の進行や出生率の減少もあり、子育てに孤独感を感じ、不安を抱えたまま育児に向き合う保護者も多いのではないでしょうか。特に、コロナ禍においては、人と人との接触が極端に制限されることもあり、産後の子育てへの不安はこれまで以上に大きいものであると推察され、保育士などの専門職が、自宅を訪問し気軽に悩みを相談できることは、子育ての孤立化を防ぎ、子育ての不安を軽減する有効な手立てであると思います。コロナ禍での制約もあると思いますが、感染対策に留意され、継続実施していただきたいと思います。	おむつの配布先は、子育ての悩みや不安を抱えやすいとされる、双子や三つ子などの多胎児や、１０代で出産された家庭など、特に支援が必要な乳児がいる家庭等を対象としています。連絡が取れない場合は直接自宅へ訪問し、会えない場合は関係機関と情報共有し、対象の母親と会えるまで対応しています。	子育て相談課

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

No１００　奈良市フードバンク事業（令和２年度開始）

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
No96の事業同様に、第二期より開始された事業として大変関心を持っています。事業概要などにも書かれているように、コロナ禍のなか、ひとり親家庭など経済的な支援が必要な世帯に対し、子どもの食支援策として、直接的な支援であり、併せて食品ロスを減らすなど、有効的な手立てあると思います。但し、支援が必要な人に、その機会を増やすことも大事な課題であり、奈良市として同事業の実施者に助成金を創設することも検討いただければと思います。既に取り組んでおられる、NPOや企業、個人などが継続して実施できるよう、また、新たに同事業を始める方を増やすためにも有効な手立てではないでしょうか。 食品ロスの観点からも素晴らしい取組だと思います。問題は、本当に必要な家庭へ届けられるのか。子ども食堂をオープンしても、なかなか本当に必要な子どもが食べに来ないという話を聞きます。なかなか難しい問題ですが、必要な支援が必要な方のところへ届きますように。 とても良い事業だと思います。広告の仕方の工夫（子どもが目にできる発信）で、利用者が増えると思います。	令和３年度からは市内の子ども食堂などと連携し、支援が必要な家庭へ食品を提供できるように努めております。また、将来的にはニーズなども考慮し、補助事業も案として事業の実施方法を検討いたします。 また、広報の方法については引き続き関係部署と連携を図りながら、他の制度案内に同封するなど、生活が困難な家庭への偏見の助長や差別を生むことのないよう配慮しつつも、対象者の目につくよう周知に努めます。	子ども育成課

令和２年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見等

No１１４　公園整備事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
奈良市のブランコが破損し、子どもが怪我を負った事件が起きました。雨風にさらされている遊具は劣化もはやいです。定期的な、はやめはやめの点検、更新を希望します。また、今回の事件はなぜ起きたのか。防げるものではなかったか。十分な検証をおねがいいたします。「点検がきちんと行われていませんでした。」では、すまされない、あまりにかわいそうな事件だと思います。	お怪我をされた利用者の方には、心よりお見舞い申し上げます。ご指摘のとおり、今後は同様の事故がないよう、点検や更新に努めてまいります。点検については、職員による日常点検を引き続き実施するとともに、地域の方などからの連絡や報告に基づき、順次修繕や取り替えなどの対応を行う予定です。また、今後日常点検等の在り方や方法を検討し、市民が安全で安心して遊具を使用できるよう努めます。 遊具の更新については、奈良市公園長寿命化計画に基づき、遊具の更新を順次実施し、平成２８年度から令和２年度まで１９１基の更新が完了しており、今後も危険度判定の遊具を順次更新する予定です。 今後、市ホームページや市民だよりに公園遊具の正しい使い方などを掲載し、市民の方が安全に遊具で遊べるよう啓発してまいりたいと考えています。	公園緑地課

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画　事業評価方法について

1．現状の課題

全ての事業について、事業ごとに意見を求めるため委員の負担が大きい。

2．他市（近隣中核市）の状況（令和２年度時点）

近隣中核市（13市）	実施方法
10市	子ども・子育て会議の場でご意見を頂き、できる限りその場で回答している。
1市	13事業のみ報告。 子ども・子育て会議の場でご意見を頂き、できる限りその場で回答している。
1市	子ども・子育て会議でご意見がでた事業のみ、次の会議の場で改めて報告。 委員から各事業の定量的な指標を示してほしいとの指摘を受け、評価方法再考中。
1市	昨年度は奈良市と同様の流れで書面報告を実施。

（参考）奈良市の事業評価の流れ

No	実施主体	項目	リードタイム
1	事務局	実績照会	約3週間
2	事業担当課	各課実績報告	
3	事務局	実績報告取りまとめ	約4週間
4	事務局	子ども・子育て会議で実績報告	1日
5	子ども・子育て会議委員	事業評価 （約１ヶ月かけて各事業の進捗を評価）	約4週間
6	事務局	事業評価取りまとめ	約3週間
7	事務局	各委員の意見に対する対応照会	
8	事業担当課	各委員の意見に対する対応回答	約4週間
9	事務局	各委員の意見に対する対応取りまとめ	
10	事務局	子ども・子育て会議でご意見に対する回答報告	

（参考）主な近隣中核市の事業評価の流れ

No	実施主体	項目	リードタイム
1	事務局	実績照会	約3週間
2	事業担当課	各課実績報告	
3	事務局	実績報告取りまとめ	約4週間
4	事務局	子ども・子育て会議で実績報告	1日
	子ども・子育て会議委員	事業評価 （子ども・子育て会議の場で計画全体の進捗を評価）	
	事業担当課	ご意見に対する回答	
5	事業担当課	ご意見に対する追加回答	２週間

委員が事業評価シートに記入する作業が無くなり、負担が軽減。事務局の作業期間も短縮されるが、会議時間の制約があり、多くの意見を求められない。

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画　事業評価方法について

３．第二期計画の事業評価方法

	評価方法	メリット	デメリット
第一期計画時の評価方法	子ども・子育て会議で報告を行い、後日、事業評価シートにより全事業に意見を提出して頂く	・時間をかけて評価が可能 ・十分な意見を求められる	・事業評価シートを記入して提出して頂くため、委員の負担が非常に大きい
【評価方法１】書面報告と同様	子ども・子育て会議で報告を行い、後日、書面で意見がある事業のみ意見を提出して頂く	・時間をかけて評価が可能 ・意見がある事業のみ書面で提出するため、第一期計画時に比べて委員の負担が小さい	・第一期計画時ほどではないが、意見の提出に負担が発生する
【評価方法２】主な近隣中核市の評価方法	子ども・子育て会議で報告を行い、その場で意見を発言して頂く	・事業評価シートを記入して提出する必要がないため、委員の負担が小さい	・限られた時間の中で十分な意見を頂けない可能性がある

課題である委員の負担軽減を重視するのであれば【評価方法２】にすべきだが、
十分なご意見を求められない懸念があるため【評価方法１】で負担軽減を図りつつ評価を実施

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業の開始について

資料４

令和３年度より「子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業」の一環として、
『**地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業**』を開始します。

１．支援対象幼児

奈良市に居住する、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、本事業の要件を満たす施設等（いわゆる“幼稚園類似施設”等）を利用する満３歳以上の幼児

２．支援対象経費

どの施設等でも共通的に徴収している、いわゆる保育料（限度額：対象幼児１人当たり月額20,000円）
※令和3年度は令和３年４月利用分に遡って適用

３．給付方法

対象児童の保護者からの支給申請に基づき、奈良市から保護者に直接給付
原則、四半期毎に支給（※令和３年度利用分は１年間分を一括支給とする予定）

４．対象施設等の認定基準

国基準により認定。今後、奈良市の独自基準を設ける場合は、子ども・子育て会議で審議
※認定基準（部分）

職員	○職員：有資格者３分の１以上（幼稚園教諭、保育士、看護師） ○配置基準（幼児：職員）：３歳児２０：１ ／ ４歳以上児３０：１ また、２人を下回ってはならない
設備	○面積基準：集団活動室1.65㎡以上／人 ○設備基準：調理室、便所、手洗用設備、必要な遊具等の備え付け
対象施設等	○開所時間：概ね、１日４時間以上８時間未満、週５日以上、年間39週以上 ○保育の必要性のある子どもの割合：幼児教育・保育の無償化の対象となる満３歳以上の子どもの数が、当該施設等を利用する満３歳以上の子どもの概ね半数を超えないこと

５．実施スケジュール

①令和３年１１月より、施設等からの認定申請の受付を開始（施設等への通知や市ホームページにより周知）
②対象施設等の認定後、当該施設を経由して利用者に対して申請手続きの案内を実施
③令和３年度利用分の支給申請は令和４年４月中旬頃を〆切➡保護者への支給時期は５月末頃（**予定**）

資料５

奈良市子どもの豊かな未来応援プラン（奈良市子どもの貧困対策計画）
次期計画策定の進捗状況について

＜進捗状況＞

令和３年	４～６月	アンケート調査委託業者の選定
	６～７月	アンケート調査案作成
	８月	子どもの豊かな未来応援プラン（子どもの貧困対策） 庁内会議
	９月	市内公立小学校、市内公立中学校にアンケート配布調整 子どもの豊かな未来応援プラン（子どもの貧困対策） 推進会議有識者へアンケート調査案の修正依頼
	１０月	アンケート調査票最終校正 支援者にアンケート配布
	１１月	市内公立小学校、市内公立中学校にアンケート配布
	１２月	子どもの豊かな未来応援プラン（子どもの貧困対策） 推進会議で計画案骨子を作成
令和４年	１月	子どもの豊かな未来応援プラン（子どもの貧困対策） 推進会議で計画案を策定
	２月	パブリックコメント公開
	３月	子どもの豊かな未来応援プラン（子どもの貧困対策） 庁内会議及び推進会議有識者へ計画最終校正 第二期計画策定

＜アンケート調査について＞

①子ども・保護者アンケート

調査対象	市内公立小学５年生の児童とその保護者　　約1,000人 市内公立中学２年生の生徒とその保護者　　約1,000人
抽出方法	市内公立小学５年及び市内公立中学２年の学年をそれぞれ 学級単位で無作為抽出
調査方法	学校配布郵送回収
調査期間	令和３年１１月５日（金）～１１月２２日（月）

②支援者調査

調査対象	市内関係機関等（庁内関係部署、保育園、小学校、中学校、 ＮＰＯ法人、公民館、児童館、社会福祉協議会、民生児童委員、 地区社会福祉協議会、地域子育て支援センター等）
調査方法	電子メール配布電子メール回収
調査期間	令和３年９月２８日（火）～

資料6

奈良市子どもセンター開設進捗状況について

令和４年４月１日開設予定

子どもセンター施設整備イメージ

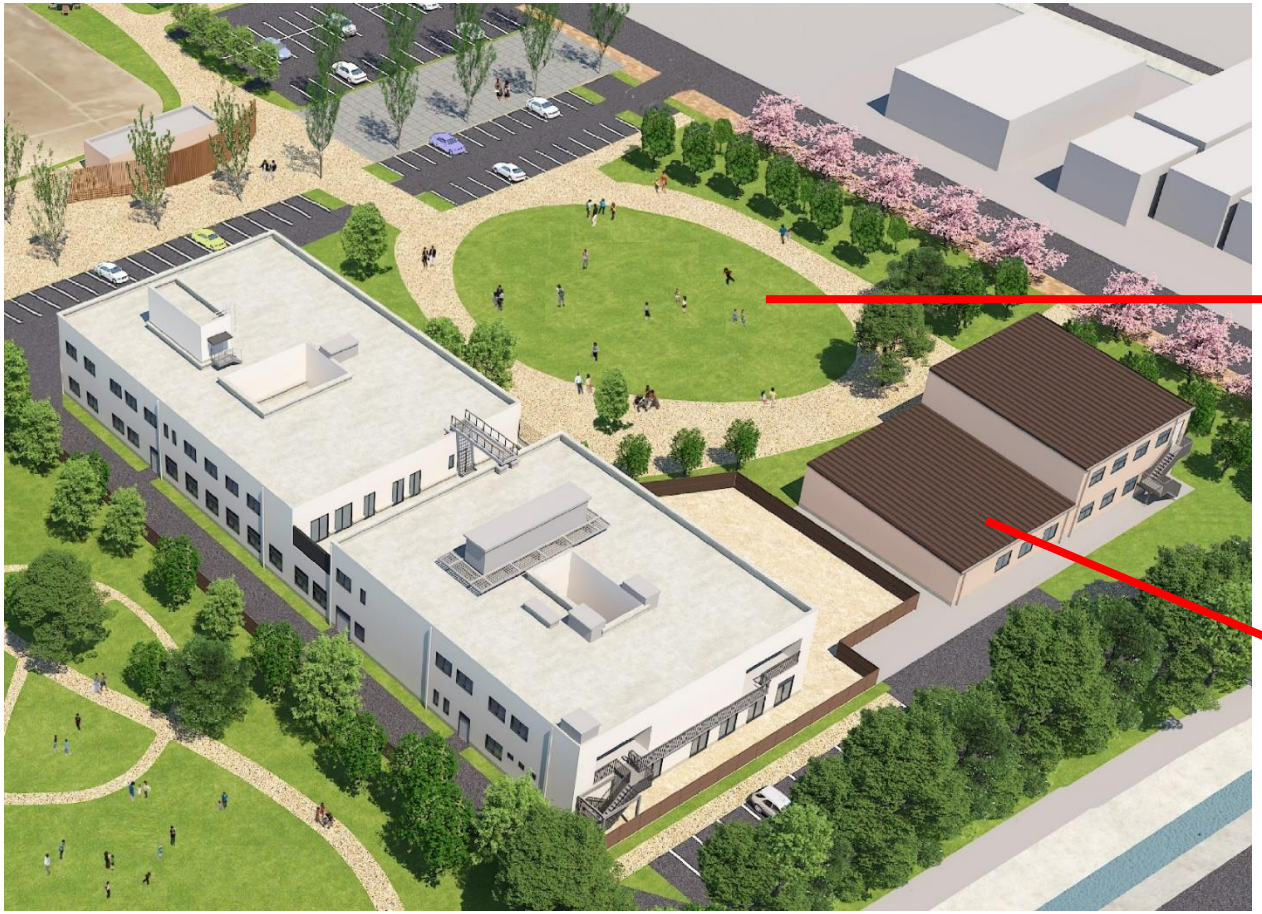

屋外広場イメージ

屋内遊び場イメージ

車でお越しの方

・国道２４号線「奈良」方面から、柏木町交差点で右折
　奈良県立朱雀高等学校の手前を左折

電車でお越しの方

・近鉄西ノ京駅から徒歩２２分
・近鉄奈良駅・JR奈良駅から恋の窪町行奈良交通バス「柏木町南」下車、徒歩８分

奈良市子どもセンターが目指す児童相談所（案）
“子どもと保護者の総合支援拠点”

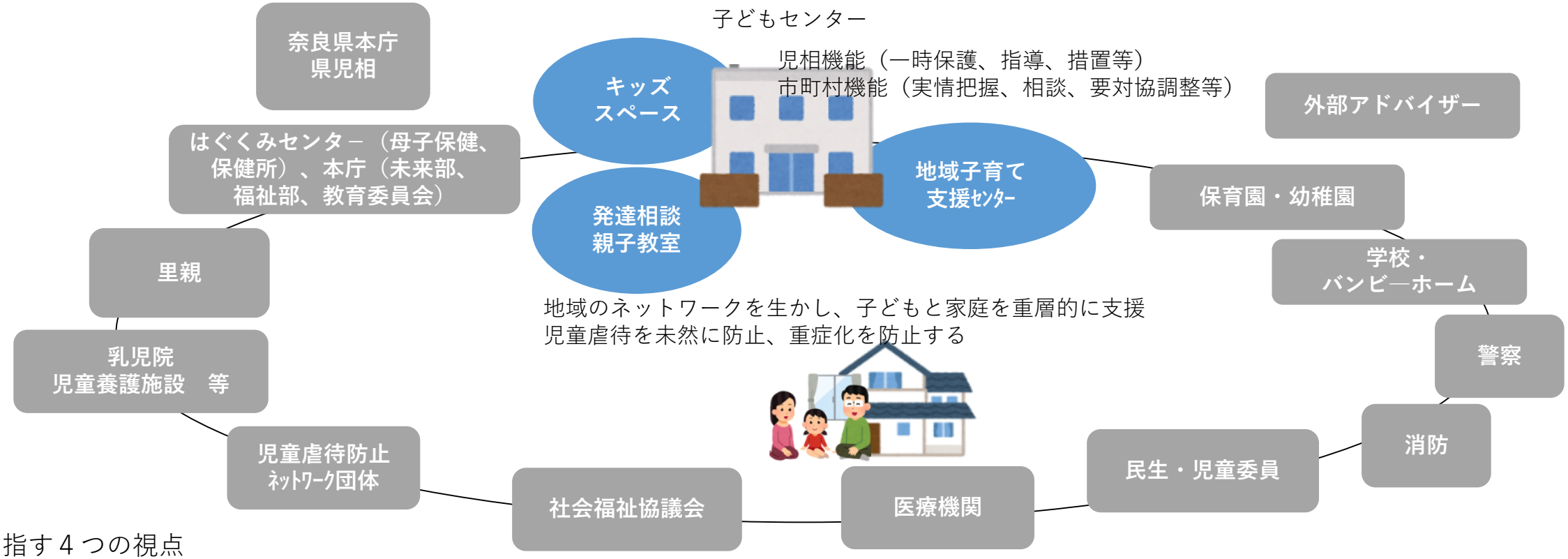

目指す４つの視点

①子どもとその家庭に「寄り添う児相」
- -1 保護者と子どもと一緒に考える伴走型支援
- -2 発達相談(相談、親子教室)
- -3 権利擁護(一時保護中の子どもの意見聴取)
- -4 在宅支援(施設から家に戻った後の支援)
- -5 家族再統合支援(親と子の最適な関係性を考える)
- -6 自立支援(施設退所後の子の就業・住居等の相談)

②地域の様々な社会資源と連携して支援する「まちの児相」
- -1妊娠期から切れ目ない支援
  （母子保健、保健所、学校などの連携）
- -2 些細な悩みから専門的な悩みまで対応
  （児相機能と市町村機能が一体）
- -3 地域の支援者との連携
- -4 里親をふやす、支援する

③外部の声を聞く「開かれた児相」
- -1 アドバイザーの活用
- -2 第三者評価

④気軽に立ち寄って相談できる
- -1 キッズスペース
- -2 地域子育て支援センター

子どもセンター開設スケジュール

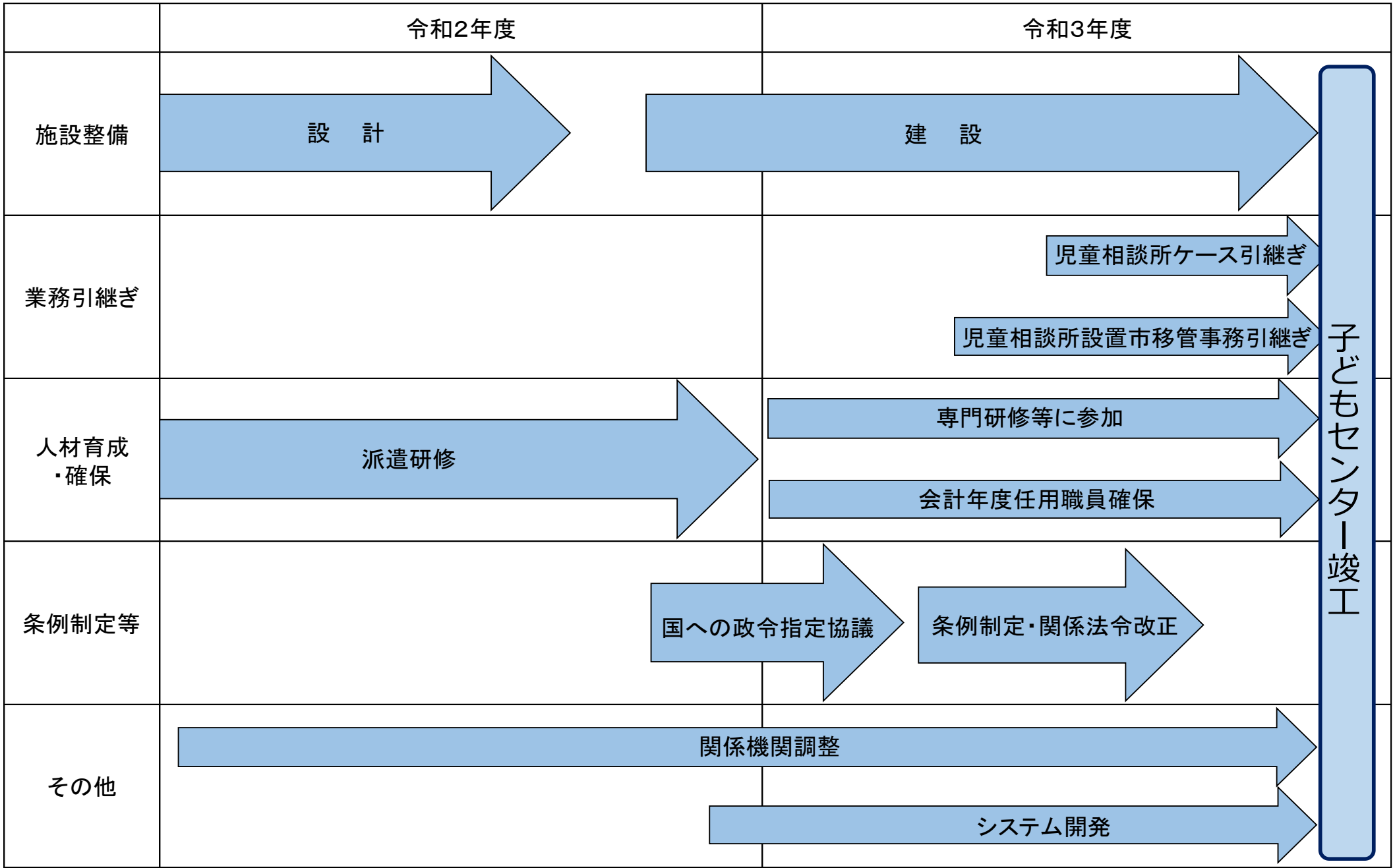

建設工事のようす等の情報を、市HPや、インスタグラムなどで配信中です！

奈良市HP
子どもセンターサイト

子ども未来部公式
インスタグラム

第２９回奈良市子ども・子育て会議
追加のご意見・ご質問への回答

No	ご意見・ご質問	回答
1	小学１年生が不登校になったときに、学校以外の受け皿期間が奈良市では用意されていません。奈良市で用意されている不登校の教室（通称HOP教室）は、小学４年生からです。	小学１年生から小学３年生につきましては、教育センターで行っているカウンセリングにおいて、プレイセラピー等を通じて子どもたちの心に寄り添いながら、カウンセラーが支援を行っております。
2	奈良市では不登校の人数がうなぎのぼりに増えていて、教育委員会も特認校制度を導入しておられますが、こちらも課題点が多々あり、保護者の負担が大きすぎて、使えたものではありません。 親も子どもも負担少なく利用できる制度になっているのか、お考えいただきたいです。 天理市や大和郡山市も特認校制度を導入されています。市町村を超えて連携してもらえると、学校へ行きづらい子どもの選択肢は増え、保護者の負担も、おのおのの市町村の負担も結果的に減るのではないかと思います。	田原小中学校における特認校制度とは、「自然環境に恵まれ、その環境を生かした特色ある教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を培うための教育活動を展開する奈良市立小学校及び中学校において教育を受けることを希望する者に対し、学校教育法施行令第８条の規定に基づき、就学すべき小学校又は中学校の指定を変更する制度」です。 特認校への就学については、 ・児童生徒及びその保護者が、特認校が定める教育理念等の内容を理解及び賛同し、特認校への就学について意欲があること。 ・保護者の責任と負担において、当該児童生徒を通学させること。 とさせていただいています。 特認校への就学を希望される方には、児童生徒、保護者対象の学校見学を実施し、学校の特色について説明を聞いたり、実際の授業の様子を見たりしていただいています。就学の決定に際しては、校長と保護者との面談も実施され、特認校制度の趣旨や学校の教育活動への理解をしていただいたうえで就学していただけるように配慮しています。個別の対応が必要なケースについては、学校と連携のうえ丁寧に対応していきます。 また、特認校制度に関わらず、市町村をまたいで就学を希望する際は、就学を希望する学校がある市町村教育委員会へ相談いただくこととなります。
3	幼稚園に教育支援・相談課のパンフレットはありません。小学校や中学校にも、保護者が子育てに悩んだとき、困っている時に、こういう相談機関が奈良市にはありますよ、というパンフレットを置いて頂きたいです。	教育支援・相談課主催の特別支援教育連携会議において、令和元年から令和２年の事業として、保護者へ発達や就学に関わる相談機関等の情報を提供するために「なら特支ハンドブック」を作成しました。令和２年度は、市内の図書館・公民館、及び市内の公立・私立・国立園等に配布し、ご活用いただいています。令和３年度も引き続き、市内の公共施設や学校園への配布・設置を計画しています。
4	中学校では定期考査の前であっても教室や図書室での自習は認められておらず、かつ図書館も近くにないので、勉強のできる場所、居場所を南部公民館、横井児童館、南福祉センターさんかが、になってくださったらどんなに助かる事だろうと思います。	本市の各児童館には自習室を設けており、開設時間中は利用可能です。 また、南部公民館を含む一部の公民館では、自習可能な部屋を設けており利用可能です。（南部公民館では貸館利用時以外の9時から17時まで。20人まで利用可能） なお、福祉センターは60歳以上の方、及びおおむね3歳未満の乳幼児とその親を対象とした施設のため自習室は設けていません。
5	小学校入学前に、何度か小学校の行事や体験授業に参加する機会があればと思いました。（一回だけでは学校生活のイメージができない） 特に支援学級を希望する場合、園と学校と保護者、療育関係者で情報を共有する場があれば良いなと思いました。	各校園で実施方法や回数は異なりますが、学校行事（運動会、作品展、音楽会、体験入学等）への参加や見学、行事以外についても日常的に交流を行う等、小学校と連携しながら園児が就学に向けて期待を持てるようにしております。 また、各園では、特別な支援を必要とする幼児について、保護者のご要望があれば、小学校や療育機関と情報共有する機会を設けることが可能です。小学校の見学を希望される場合、園から小学校に連絡を取り、見学や相談につながるようにしております。
6	コロナワクチンの集団接種会場にキッズスペースや託児があれば良いのにと思いました。	新型コロナワクチン接種の集団接種は終了しておりますが、幼児等を連れて会場に来られる場合は、接種会場の保健師や看護師が補助する等の対応を行っていました。 また、会場に子どもを連れて行けないご家庭や、副反応を懸念し家事育児に不安を抱えられている子育て世帯をサポートする制度を取りまとめ、本市ホームページに掲載し、ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て支援センターでの一時預かり事業などを紹介していました。 （参考）子育て世帯の新型コロナウイルスワクチン接種をサポートする各種サービスについて ＜https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/124525.html＞
7	１人の子の対応のために、病院、学校、支援センター、保健センター、市役所の色々な課での相談と、いろんなところに回り、同じ説明を何度もし、また未就園児等の兄弟を連れての相談は、母親の大きな負担となり、悩み疲れておられるように思います。いろんな包括支援が出来ていますが、子どもたちが長くいる学校を含め、子育て相談、発達支援、特別支援教育推進、障害児支援等の連携、とにかく1つの課だけでなく連携していただき、親の負担が少しでも減ることを願います。	本市の子育て相談課に設置している子ども家庭総合支援拠点では、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行っています。また、支援が必要な家庭に対して本市の関係部署や関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるようにしています。 なお、保健所や子育てに関する部署は定期的に情報共有を行い、連携を図っています。引き続き支援が必要な方への対応が漏れないように努めていきます。 （参考）奈良市子ども家庭総合支援拠点＜https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/6887.html＞